

# 2011年度 戸田市政策研究所 調査研究報告書



2012年3月  
戸田市政策研究所

## はじめに

戸田市政策研究所を設置し4年間、継続して調査研究報告書を発行してまいりました。研究の推進や調査等の実施にあたり、ご指導・ご協力を頂きました皆様にこの機会に心よりお礼を申し上げます。

2011年度の調査研究テーマは次の3つであります。

「戸田市政策研究所の歩み～活動検証、4年間の取り組みと今後の展望～」

「超高齢社会に備え高齢者を中心とした住宅確保要配慮者に対する住宅施策の充実に関する研究（中間報告）」※本調査研究報告書とは別に発行

「ウォーキング・ランニングのまちづくり～健康でいきいきと過ごせる生涯スポーツ都市～」

詳細については、報告書をご一読頂ければ幸いです。

さて、研究所は、2008年4月の設置から活動基盤の整備や認知度の向上、成果の実現体制の確立などに努め、基盤づくりを行ってきました。特定課題に対する調査研究を行う調査研究機能では、関連課の職員を研究員に任命するプロジェクトチームの設置や外部の研究機関である大学との連携により機能強化を図りました。また、職員の政策形成能力向上のための政策支援機能では、職員の総合的な人材育成を図るため人事課との共同開催の研修体制の構築を行いました。これら、一連の基盤づくり期を経て、今後は研究所の発展期を迎えることとなります。

自治体が政策形成力の向上のために、シンクタンクと言われる組織を設置したからといって、劇的な変化がもたらされるものでは決してありません。戸田市においても、4年をかけて着実に一歩ずつ前進させてきたところであります。今後、基盤づくり期を終えた戸田市政策研究所が更に発展し、戸田市の政策形成力を向上させるためには、庁内外からの多くのご意見をいただきながら、効果的かつ効率的な運営を継続していくことが重要であると考えております。今後も、様々な機会、媒体を通じ、活動の報告をしてまいりますので、引き続き関心をお持ち頂き、ご覧頂ければ幸いです。

2012年3月  
戸田市政策研究所  
所長 山田 一彦

## 目 次

### 戸田市政策研究所の歩み

<b>～活動検証、4年間の取り組みと今後の展望～</b> .....	<b>1</b>
第1章 はじめに .....	2
第2章 自治体シンクタンクの動向 .....	2
第3章 戸田市政策研究所 設置の経緯と目的 .....	3
第4章 戸田市政策研究所 組織体制 .....	3
第5章 戸田市政策研究所の活動検証 .....	5
第6章 4年間の総括 .....	12
第7章 今後の方向性 .....	17
第8章 戸田市政策研究所の外部評価 .....	20
第9章 戸田市政策研究所活動実績 2008 年度～2011 年度 .....	32

### ウォーキング・ランニングのまちづくり

<b>～健康でいきいきと過ごせる生涯スポーツ都市～</b> .....	<b>46</b>
第1章 はじめに .....	47
第2章 戸田市におけるスポーツ振興の現状 .....	49
第3章 ウォーキング・ランニングに適した既存道路とコースの整備方法 .....	65
第4章 戸田市健康増進計画とウォーキング・ランニングによる効果 .....	83
第5章 ウォーキング・ランニングコースの選定 .....	92
第6章 おわりに .....	104

# 戸田市政策研究所の歩み

## ～活動検証、4年間の取り組みと今後の展望～

### 目 次

第1章 はじめに

第2章 自治体シンクタンクの動向

第3章 戸田市政策研究所 設置の経緯と目的

第4章 戸田市政策研究所 組織体制

第5章 戸田市政策研究所の活動検証

第6章 4年間の総括

第7章 今後の方向性

第8章 戸田市政策研究所の外部評価

第9章 戸田市政策研究所活動実績 2008年度～2011年度

参考資料

## 第1章 はじめに

戸田市政策研究所は、2008年4月1日に設置され、本年度で活動開始から4年が経過した。本稿では2008年度～2011年度の活動を振り返り検証を行うとともに、取り組みの中で明らかになった課題等を整理し今後の方向性を検討するものである。

さて、戸田市政策研究所が設置された2008年4月時点で、自治体により設置され自治体自らの課題について調査研究を行う「自治体シンクタンク」に類型される組織・機関は全国で37あった。戸田市政策研究所の外部アドバイザーである地域政策研究所研究員の牧瀬稔は、これらの組織・機関の設置背景について、「2000年に施行された『地方分権一括法』をはじめとする地方分権の進展に対応するため、個々の自治体が政策形成力を向上・強化する必要が生まれたことにある。」と指摘している。<sup>1</sup>このことから、自治体自身の自立した都市経営が必要とされる都市間競走の時代の到来が、各々の自治体シンクタンクの設立背景となったことが伺える。

本市が設置した2008年前後の設置状況をみると、2007年世田谷区、中野区、新潟市、2008年東京都新宿区、2010年東京都荒川区、草津市、八王子市、高萩市、2011年東京都港区、春日部市、三芳町、伊勢原市など、短期間に自治体シンクタンク設置の動きが広がっていったことがわかる。なお、埼玉県内においては、自治体内部組織型のシンクタンクとして、戸田市政策研究所が最初の設置となった。

## 第2章 自治体シンクタンクの動向

自治体シンクタンクとは、「自治体の政策創出において徹底的な調査・研究を行い、当該問題を解決するための提言を行うために組織された機関(団体)」と定義され、設置形態により、①研修所型、②自治体内部組織型、③財団法人型、④第3セクター型、に類型される。<sup>2</sup>

ここで、自治体シンクタンクの現状に触れておきたい。2011年4月現在、全国の自治体シンクタンクの数40である。<sup>3</sup>2011年4月現在の自治体シンクタンクを設置形態別にみると、戸田市と同じ類型となる自治体内部組織型が51%と半数を占めている。戸田市政策研究所が設置された2008年度と設置数を比較すると、8件の新設、2件の廃止があった。この新設8件のうち7件が自治体内部組織型となっている。<sup>4</sup>これらの状況をみると、現在の自治体シンクタンクの動向は自治体内部組織型にシフトしている

<sup>1</sup> 「節目を迎えた自治体シンクタンク」牧瀬 稔 月刊広報 No. 667 2008.1 p6～8 社団法人日本広報協会

<sup>2</sup> 同上

<sup>3</sup> 財団法人日本都市センター 2011.4 調査による。同センターでは毎年自治体シンクタンクの調査を行い「都市シンクタンクカルテ」として公開している。(http://www.toshi.or.jp/citydb/thinktank.shtml)

なお本調査においては、都市シンクタンクを都市自治体(市立大学を含む)が設置した都市政策研究を行う組織としている。

<sup>4</sup> 「都市シンクタンク等の活動実態について」高橋清泰 都市とガバナンス vol.16 2011.9 p95～96 財団法人日本都市センター

ことが伺える。

### 第3章 戸田市政策研究所 設置の経緯と目的

戸田市政策研究所(以下「政策研究所」という。)は、2008年度の組織改正において設置された。設置の主な目的は、進展する地方分権に対応するとともに、市全体の政策形成力を向上させることで、市民満足度の高い市政運営の展開を図ることにある。

ここで戸田市の考える政策形成力とは何かについて触れておきたい。政策形成力とは、問題・課題を発見し、徹底した調査研究に基づき論理的・科学的な裏付けを作り、解決する手段を立案するとともに、その実現のため関係者を納得させる説明を行うことのできる力である。そして、行政内部で組織的にこれを専ら行うのが自治体シンクタンクであると考えている。

2008年度の組織改正では、戸田市の政策形成力を向上させるため、行政内部の環境づくりと調査研究を担う組織として政策研究所を設置すると位置づけた。

図表1-1 戸田市政策研究所設置の要旨（政策研究所パンフレットより抜粋）

#### 戸田市政策研究所 設置の趣旨

「地方分権一括法」の施行をはじめとする地方分権改革の進展により、今、地方自治体には、自身の責任と判断で進むべき方向を決定し自立した都市経営を行う姿勢が求められています。

戸田市が市民満足度の高い市政運営を継続し、将来にわたり持続的な発展を目指すには、今後も刻々と変化する社会状況に合致した政策を展開していく必要があります。

そこで、戸田市の政策形成力を高め、政策を的確に実践していくために「戸田市政策研究所」を設置します。

次に設置の経緯であるが、2008年度の組織改正にあたっては、組織課題のひとつにトップマネジメントの補佐機能充実があげられていた。これは、市長、あるいは庁議等における政策的意思決定の補佐機能を強化することを意図したものであり、強化のひとつの手段として政策研究所の設置が考えられたわけである。このため、当時の企画部門(総合政策部行政経営課)より政策研究機能を分離し、秘書部門(総合政策部秘書広報課)に移管、部に属さない市長直属の組織(政策秘書室)として再編し、政策担当(係)を設置するという形をとっている。なお、戸田市政策研究所は要綱<sup>5</sup>により設置している。

### 第4章 戸田市政策研究所 組織体制

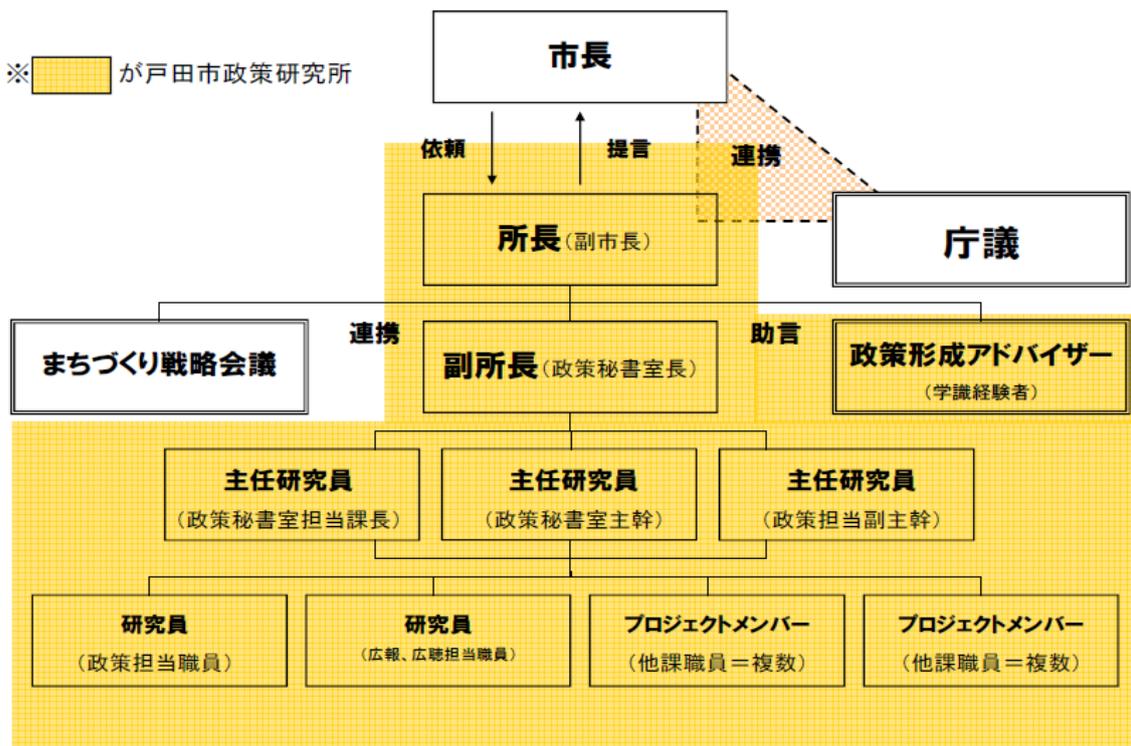
政策研究所の、2011年度の組織体制は下図のとおりである。

<sup>5</sup> 戸田市政策研究所設置要綱 平成20年4月1日施行 本稿 p43 参照

組織的な特徴としては、部に属さない市長直属の組織であること、副市長が研究所長であることがあげられる。現在設置されている自治体シンクタンクで市長直属の形をとるのは、福岡県宗像市、埼玉県三芳町など少数である。

体制は、所長(副市長)、副所長(政策秘書室長)、主任研究員(政策秘書室担当課長=室長兼務、秘書担当主幹、政策担当副主幹)、研究員(広報広聴担当2名)、政策形成アドバイザー(外部有識者)の計7名である。このうち、専任は政策担当副主幹1名のみで他は兼務であり、研究員の多くが兼務体制であることが特徴としてあげられる。また、必要に応じてプロジェクトチーム(以下「PT」という)を設置、関係課よりメンバーを選出し、研究員の発令をしている。2011年度は2つのテーマにおいてPTを設置、計11名に研究員発令をしており、PTの研究員はそれぞれの担当業務と兼務で研究活動に携わることとなる。このため、PT会議の開催時等にはメンバーの所属長宛てに派遣依頼を出す、PT研究員の研究活動にかかる時間外勤務手当は、政策秘書室より支出するなど、活動しやすい環境を作っている。

図表1-2 2011年度 戸田市政策研究所組織体制



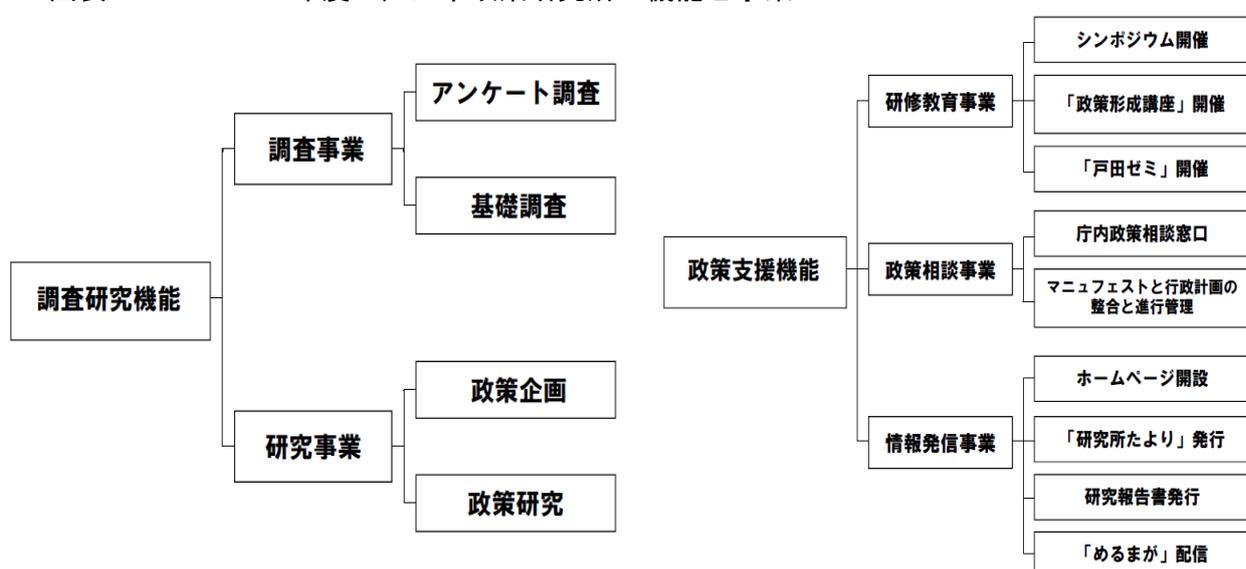
さらに、部長職の会議である「庁議」、次長職の会議である「まちづくり戦略会議」との関係性を密接にとっている。調査事業、研究事業の成果は庁議に報告し庁内での共有を図っているが、ここでは「まちづくり戦略会議」との連携について触れておきたい。本会議は各部の次長職を中心に構成される会議で、政策研究所が設置されるまでは、市長からテーマを与えられ、1年間の調査研究を行い結果の提言を行う、現在の政策研究所と同様の役割を持つ会議体であった。現在は、双方が連携しながら活動している。会

議は各部の次長をメンバーとして構成されることから、研究過程での各部でのワーキングの実施、研究終了後の研究成果実現といった場面で、重要な役割を果たしている。

## 第5章 戸田市政策研究所の活動検証

3章で述べた設置の目的を達成するため、政策研究所は、調査研究機能と政策支援機能の2つの機能を持ち、それを具現化する5つの事業を実施している。これらを図式化したものが下図である。活動にあたっては、年度ごとに政策研究所運営方針<sup>6</sup>を設定し事業を展開している。本章では政策研究所の活動全般について検証を行う。

図表 1-3 2011年度 戸田市政策研究所の機能と事業



ここからは、2つの機能と5つの事業、それぞれの概要について順次述べていく。

### (1) 調査研究機能

調査研究機能は、政策研究所の根幹をなす機能であり、調査事業と研究事業の2つの事業で構成される。基本的には、決定された研究テーマを各研究員に振り分け担当する、若しくは関連課より研究員を選出しPTを設置し、調査研究を進めるものである。また、研究所に不足している専門性を外部に求めるという観点から、試行的に民間シンクタンク、他自治体、大学等との共同研究にも取り組んできた。

以下、調査研究機能が持つ2つの事業について述べる。

#### ①調査事業

次に記す研究事業において必要なアンケート調査や、基礎調査を行うものである。庁内の様々な部署で多様な調査が行われているが、現在政策研究所で行っている調査は研

<sup>6</sup> 年度ごとの運営方針を「政策研究所運営方針」として設定している。本稿 p45 参照

究事業において必要なアンケート調査や、政策形成に必要な基礎調査に限定している。<sup>7</sup>実施にあたり、小規模な調査は研究所内部で研究員や大学からのインターンシップ等により実施しているが、標本数の多い大規模なものは大学等への委託調査として実施したのものもある。なお、この際も、質問の設計、集計や分析のスキルを研究員が取得できるよう、大学等と連携を図りながら進めている。

## ②研究事業

市政課題を研究テーマとして設定し研究活動を行うものである。2008年度6件、2009年度6件、2010年度5件、2011年度3件、計20件の研究に取り組んできた。<sup>8</sup>

研究テーマの設定手順であるが、まず、前年度3月の初旬に新年度に向けた政策研究所運営方針を作成する。これは、当該年度の活動状況を踏まえ、調査研究、政策支援の2つの機能について具体的な次年度の展開の方向性を示すものである。

次にこの政策研究所運営方針に基づき、研究所長より庁内に向け新年度の研究テーマの庁内募集を行う。これは各部長に照会するとともに、職員からの提案としても受け付けるものとしている。テーマの募集については、政策研究所運営方針において次のように規定している。「本市の発展に求められる、中・長期的な行政課題、未着手の行政課題に関するもの、また、今後行政として何らかの対応を要すると思われる事項について調査研究を行う。ただし、担当組織において現在取組中の案件や、担当において結果を出すことが可能な事業の課題は除く。」（政策研究所運営方針より抜粋整理）

募集は3月下旬にとりまとめ、募集により出されたテーマと市長自らが提示するテーマの中から選定し、最終的に市長が決定する。

研究にあたっては必要に応じてPTを設定しており、PTは研究所の研究員と、関連組織より選出された職員で構成される。関連課の職員に研究員の発令を行うのが4月中旬、その後研究計画書を作成し、5月中旬より研究活動を開始することとなる。

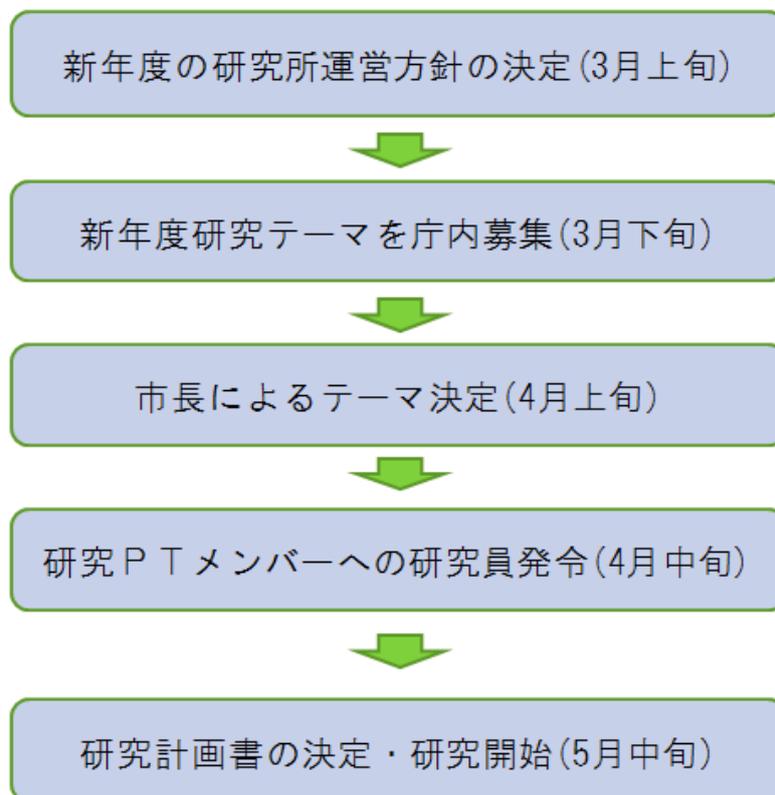
研究テーマ設定から研究開始までの流れを整理すると、図表1-4のようになる。

---

<sup>7</sup> 調査事業一覧 本稿 p32～p33 参照

<sup>8</sup> 研究テーマ一覧 本稿 p33～p35 参照

図表 1 - 4 研究テーマ設定の流れ



なお研究事業については、研究成果実現の視点から2つの類型に区分けして考えている。ひとつは施策・事業化を前提とする研究を行う「政策企画」、もうひとつは必ずしも施策・事業化を前提としない「政策研究」である。また、研究期間の設定は、政策企画は1年、政策研究は複数年を考えている。しかしあくまで原則としての考え方であり、研究を進める中で類型、研究期間が変更されることもある。

### ③その他

#### インターンシップ、フィールドワーク実習生<sup>9</sup>

インターンシップは、大学生を政策研究所の研究補助員として受け入れ、研究活動のサポートを行わせるものである。学生は終了時に戸田市に対する提言レポートを提出することを要件としている。また、フィールドワークは大学院生等に戸田市を研究フィールドとして活動してもらい、政策研究所はその支援を行う制度である。研究活動の成果として作成した論文は政策研究所にも提出することを要件としている。両制度の戸田市におけるメリットは、レポート・論文の提出により、市の課題について行政の視点とは異なる外部からの提言を得られること、レポート・論文が大学の紀要や学会誌で公表されることで、市のシティセールスにも貢献することの2点にあると考えている。

<sup>9</sup> インターンシップ実績 本稿 p40 参照

## 外部との共同研究等<sup>10</sup>

本取り組みは、政策研究所の持たない専門的な知見を外部から得ることを目的としている。

まず、民間研究機関、自治体間の連携である。2010年度、2011年度にわたり、民間シンクタンクである「みずほ情報総研(株)」と、戸田市、浦安市、世田谷区の3自治体で「公共サービスマネジメント研究会」を設定し、公共部門におけるサービスマネジメントの研究を共同で行った。本取り組みは、民間研究機関の知見を活用することとともに、行政運営において共通の課題を抱える自治体間の共同研究を併せて試行したものである。

次に、大学との連携を進める中で、共同研究の取り組みも試行している。大学への調査事業委託において、分析・考察を大学と共同で行う共同研究的な取り組みも実施した。具体的には、目白大学社会学部地域社会学科山口研究室と「2011年度の共同研究に関する覚書」を締結し、「若い世代が考える住みがいのある街についての研究」をテーマに、共同研究として実施したものである。

## (2) 政策支援機能

次に政策支援機能であるが、戸田市の政策形成力の向上に資するために行う職員や組織への政策的支援と、研究所の情報発信を担う機能である。これらを具現化するために、次の3つの事業を実施している。

### ①研修教育事業

#### シンポジウム<sup>11</sup>

研究成果を庁内外に広く公表するために開催している。研究成果の報告とともに、外部講師の講演やパネルディスカッションなども取り入れている。

#### 政策形成講座「政策形成基礎研修」「政策形成応用研修」<sup>12</sup>

市の政策形成力の向上を図るためには職員個々の政策形成能力の底上げが重要であるという視点から開催している。内容にはより実践的な内容を取り入れるよう留意している。人事課の研修担当との調整をしながら進めており、2012年度からは、新規採用職員中期研修に組み込んで実施し、講座の企画や講師設定に政策研究所が関わる形とする方向性を出している。

#### 戸田ゼミ<sup>13</sup>

副主幹以下の若手職員中心の勉強会を政策研究所が主宰している。開催は18:00以降の勤務時間外であり、超過勤務の対象とはならない自主勉強会である。ゼミ形式の課題図書購読、ディスカッション等が中心の内容であるが、公開ゼミとしてメンバー以外の

10 共同研究等実績 本稿 p35 参照

11 政策研究所シンポジウム実績 本稿 p36 参照

12 政策形成講座実績 本稿 p35 参照

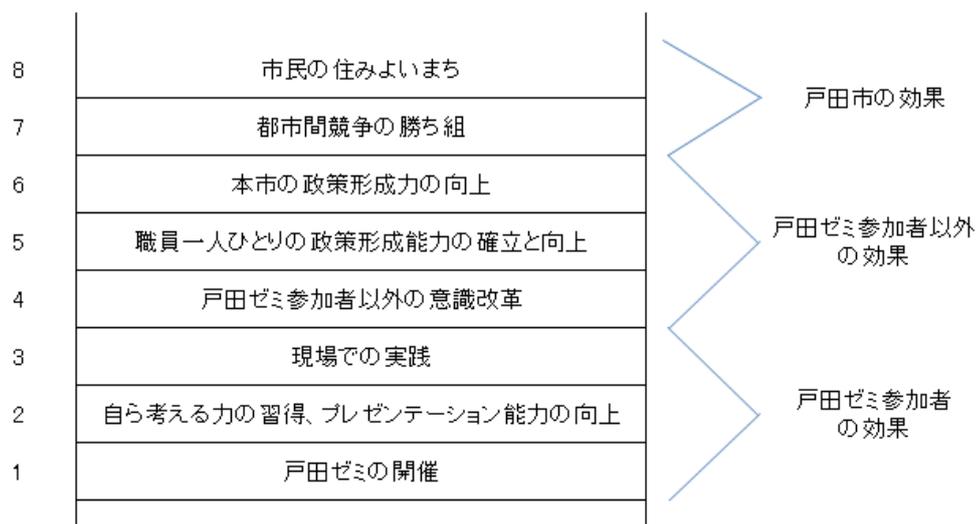
13 戸田ゼミ実績 本稿 p36～p37 参照

参加を募り外部講師を招いた講座も企画している。講座のコーディネーターは政策研究所のアドバイザーが行っている。また、他自治体の自主勉強会とも相互に参加を行うなど、庁外に向けた積極的な交流も図っている。

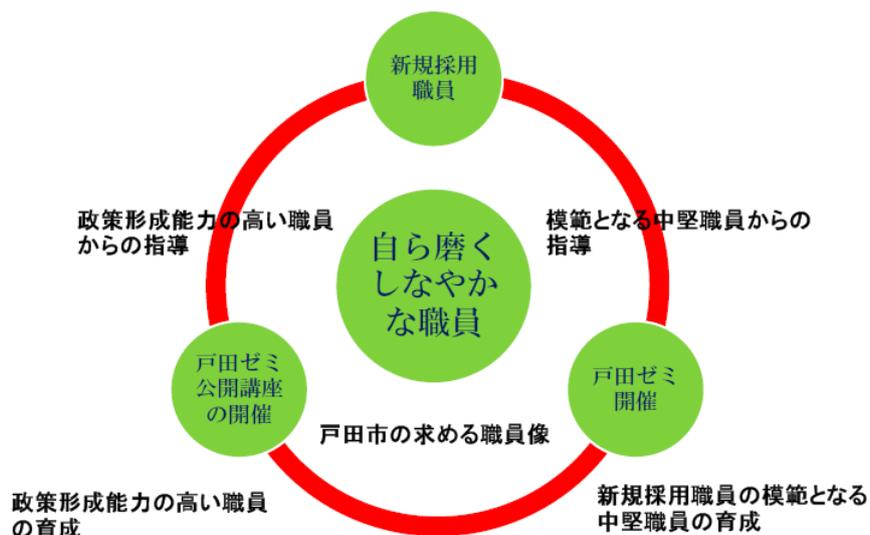
その他にも、職員提案制度に応募をする場合は、希望メンバーがゼミ開催日以外にも活動を行うなど、自主的な活動が広がっている。

戸田ゼミは政策研究所主催の勉強会であるが、現在は庁内に新たな自主勉強会も生まれれており、次第に戸田ゼミの波及効果が広がっているといえる。なお以下は、戸田市の政策形成力向上に戸田ゼミがどのように貢献するか、政策形成力をはしごに見立て、段階的に変化していく考え方を整理したものである。

図表 1-5 戸田ゼミ「政策形成能力」のはしご  
(戸田ゼミをととした職員の政策形成能力のはしご)



図表 1-6 戸田ゼミによる「戸田市の求める職員像」育成のサイクル



## ②政策相談事業

庁内組織への支援活動と位置づけている事業である。

### 庁内政策相談窓口

庁内向けの政策支援として政策的相談の窓口を設けている。基本的に政策形成アドバイザーが対応するが、専門分野の相談については、外部識者をお願いする場合もある。

#### ・「マニフェストと行政計画の整合と進捗管理」：

市長のマニフェストが行政計画の中でどのように行われているかを総合振興計画等の行政計画や施策・事務事業との整合を調査し進捗管理を行っている。毎年度庁内調査を行い、「市長政策マニフェストに基づく事業等の進捗状況及び今後の取り組み工程表」<sup>14</sup>として公表している。

## ③情報発信事業

政策研究所の活動状況や研究成果を庁内外に広く発信し、政策研究所のPRを行っている。本事業は戸田市のシティセールスにもつながる活動と位置づけている。発信の媒体として、「ホームページ」「研究所だより」「めるまが」「研究報告書」「寄付講座」「学会等での発表」がある。

### ホームページ

市のトップページから直接アクセスできるようリンクを設定し、情報に到達しやすい環境を設定している。

### 研究所だより

庁内向けの情報発信であり、活動報告等を、紙媒体や庁内ネットを通じて不定期で発信している。

### めるまが

庁内外に向けたメールマガジンであり、他自治体のシンクタンク、本市への視察者、外部研究会などで名刺交換をした方に送付している。発行頻度は月1回である。

### 研究報告書

研究報告書については、庁内印刷による通常の報告書版、ホームページへ公開するデータ版のほか、2009年度に「政策開発の手法と実践～自治体シンクタンク戸田市政策研究所の可能性」、2010年度には、「選ばれる自治体の条件～政策開発の手法と実践Ⅱ」として、東京書籍より2冊の図書の商業出版を行った。これは成果を出版し流通ルートに乗せることで、より広範にわたる情報発信を企図したものである。なお、「政策開発の手法と実践～自治体シンクタンク戸田市政策研究所の可能性」については、第7回法

<sup>14</sup> 市長政策マニフェストに基づく事業等の進捗状況及び今後の取り組み工程表：戸田市ホームページ (<http://e-toda.city.toda.saitama.jp/ecp/index.html>)

政大学地域政策研究賞優秀賞を受賞している。

図表 1-7 戸田市政策研究所発行図書

平成20年度 東京法令出版(株)より「政策開発の手法と実践」を発行  
平成21年度 東京法令出版(株)より「選ばれる自治体の条件」を発行



#### 寄附講座の開催 <sup>15</sup>

大学、大学院に講座を出講、職員を講師として派遣している。講師料等の経費は本市が負担し、戸田市から大学等へ講座を提供するという意味で「寄附講座」としている。現在は、目白大学地域社会学科において「地域政策の開発」（半期 15 講義）、法政大学大学院政策創造研究科において「特別講義：政策開発の手法と実践」（8 講義）を行っている。なお、本講座は大学等では正式な講座として位置づけられ、それぞれ 2 単位が付与されるものである。本講座は戸田市及び政策研究所の情報発信の意味合いだけでなく、講師として派遣される職員の、プレゼンテーション等のスキル向上の機会としても位置づけている。

#### 学会等での発表 <sup>16</sup>

機会を活用しての研究成果の発表に取り組んでいる。2008 年度に、政策分析ネットワークの「夏季政策メッセワークショップ」に出展、2009 年度～2011 年度には、日本都市計画学会の「都市計画ポスターセッション」に出展している。また、2011 年度には人文地理学会において目白大学との共同研究として「人口異動実態調査」の発表を行っている。

<sup>15</sup> 大学での寄附講座等実績 本稿 p38～p39 参照

<sup>16</sup> 学会等での発表実績 本稿 p40 参照

## 第6章 4年間の総括

4年間の活動を通じて、多くの成果をあげるとともに、様々な課題を見いだすことができた。本章では、まず政策研究所の機能ごとに課題を洗い出し、併せてそれに対する考え方について整理を行った。次に、それを踏まえて4年間を総括的に振り返ることで、今後の方向性の導出につなげるものである。

### (1) 課題の整理

#### ①調査研究機能

##### ア. 調査事業

- ・現在までの活動において基礎調査の機能が弱いと考えられる。今後情報収集の機能を基礎調査の中で拡充する必要がある。ここでいう情報収集機能とは、政策形成の過程で、あるいは意思決定において必要とされる情報やデータを、あらかじめ収集、分析しそれらを庁内で共有可能な形でストックする機能である。
- ・この一環として、戸田市で実施されている様々な調査を把握し、データベース化することが有効。

##### イ. 研究事業

- ・テーマの設定にあたり、現在は分野横断的なテーマ、複数の組織にまたがる課題が前提であり、担当課で取組中のものは庁内公募(組織、個人)の対象とはしていない。しかし、現課の抱える課題への政策支援としてとらえると、担当課とPTを組んで研究活動を行うなど、ある程度の弾力的な運用が求められるのではないかと。
- ・長期的な視点から、市の状況分析や政策形成、意思決定において必要とされる基礎研究的な取り組みにも力を入れるべき。例：基礎的データのGISマッピングなど。

##### ウ. 研究体制

- ・PTを活用する研究体制は有効に機能してきた。行政分野(組織)横断的な課題についてPTは非常に有効である。
- ・PTの性格を、基礎調査を行うPT、施策・事業化を想定したPTというように分けて考えることも必要ではないか。
- ・研究員(PTメンバー含む)が兼務であることにより、小さな組織、少ない予算で活動できるメリットがある反面、研究員の本来業務との両立において負担が増してしまう。外部資源の活用が可能なものは積極的に検討すべきである。
- ・市民との連携をどのようにすべきか。「市民研究員制度」等、市民参加の制度を取り入れている自治体シンクタンクもある。今回の外部評価において「開かれたシンクタンク」<sup>17</sup>の提言もいただいているところである。政策研究所の設置趣旨、組織体制、事務量など多方面から検討を行い、方向性を明確にすることが求められる。
- ・専門性の薄い兼務研究員であることから、研究活動を担う研究員のスキルの更なる向上が求められている。大学等との連携の中で、共同研究などの機会を積極的に活かしていく必要がある。

<sup>17</sup> 伊藤祐三「開放型シンクタンクへの発展を」本稿8章 p24～p26 参照

## ②政策支援機能

### ア. 研修教育事業

- ・政策形成研修については、人事課が実施している同種の研修との調整が必要である。

### イ. 政策相談事業

- ・庁内政策相談窓口が有効に機能していない。今後は支援の在り方自体を見直す必要がある。

### ウ. 情報発信事業

- ・研究所の存在感を高め、成果の評価を上げるためにも、情報発信は重要である。今後も注力する必要がある。
- ・庁内の理解を得るために、研究内容の途中経過などについても積極的に発信すべきではないか。
- ・シンポジウムは研究成果を市民に周知する機会であるが、市民や外部の関係者の参加は限られている。シンポジウムの様子をネットで配信するなど、様々な手段の活用が求められている。

### エ. その他

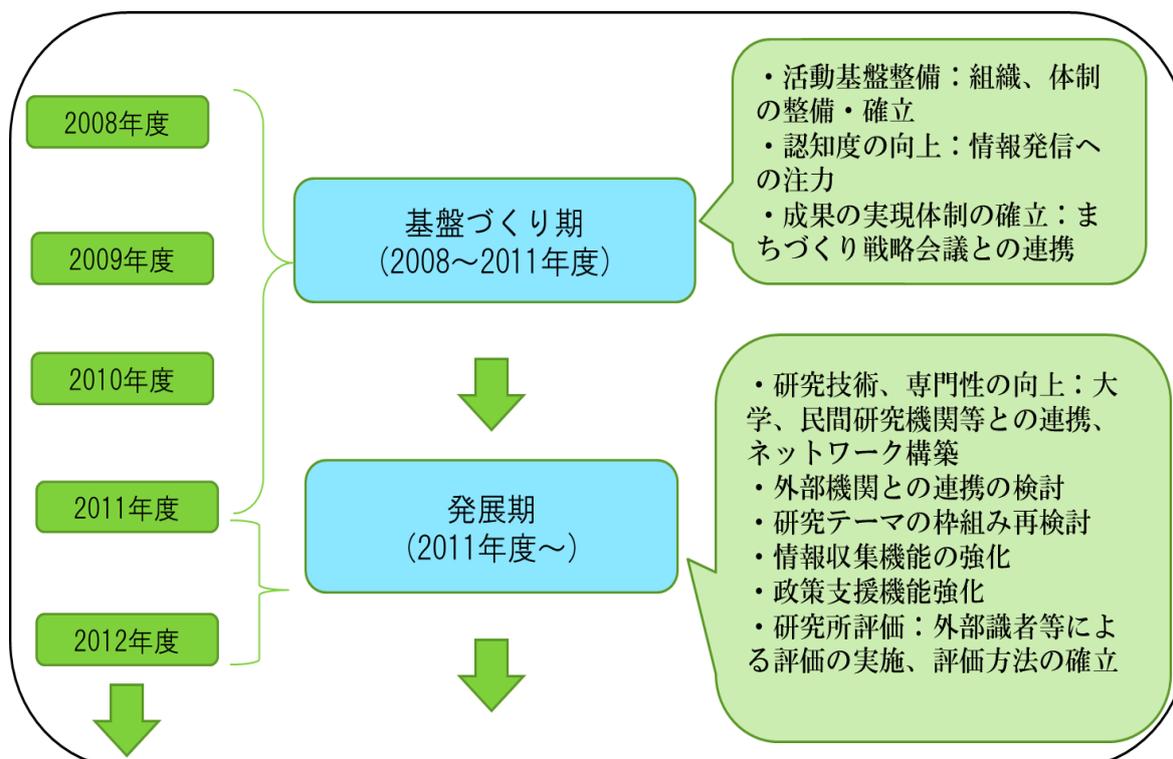
- ・研究成果を如何に施策・事業として実現していくのか、道筋を明確にしていくことが求められる。提言を如何に意思決定の土俵に乗せ、実現していくのか、仕組の検討が必要。
- ・政策研究所の評価をどのように行うか。今回外部の有識者による評価を試行的に実施したが、戸田市の政策研究所にとってどのような形が望ましいか今後も検討を行う必要がある。
- ・政策研究所の中期計画の策定が必要。現在は単年度の運営方針を設定しているが、3年から5年程度の中期計画を策定する必要があるのではないかと。

## (2) 4年間の総括

ここでは、前項の課題検証を踏まえ、政策研究所の4年間を振り返り整理した。

まず、政策研究所の活動を下図のとおり、時系列的に「基盤づくり期」と「発展期」としてとらえてみた。2008年度～2011年度が「基盤づくり期」、2011年度からが「発展期」である。

図表 1 - 8 戸田市政策研究所の活動（時系列）



「基盤づくり期」は、活動基盤の整備、政策研究所の認知度の向上、成果の実現体制の確立に取り組んだ期間である。活動基盤の整備と、政策研究所の認知度の向上については、5章で述べてきたので、ここでは、前項の課題においてもとりあげた成果の実現体制の確立について補足的に述べる。

本来、調査研究機能における政策研究所の役割は、市長からテーマを与えられ、研究活動を行い、成果を市長に提言するというものである。しかし、現在設置されている自治体シンクタンクの多くにおいて、研究成果をいかに実現していくかが大きな課題となっている。提言から施策・事業化へと至る流れ、その仕組みをどのように構築するかという視点である。以下では政策研究所の提言が実現につながった3件の事例を取り上げながら、研究成果を実現する仕組みについて考えたい。

#### 事例① 戸田市のシティセールスの必要性和成功する要件について

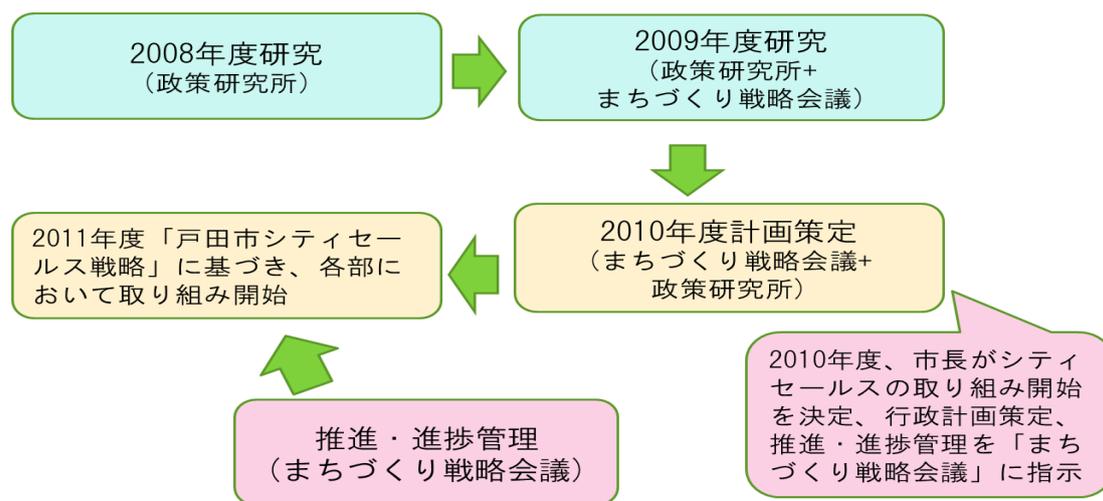
##### 2008年度、2009年度

本事例は、1年目に政策研究所単独で、2年目には各部次長職で構成される「まちづくり戦略会議」と政策研究所が連携して研究活動を行い、2010年度に「まちづくり戦略会議」において、行政計画である「戸田市シティセールス戦略」<sup>18</sup>を策定し、実施に至ったものである。

<sup>18</sup> 戸田市シティセールス戦略：戸田市ホームページ (<http://www.city.toda.saitama.jp/DAT/LIB/WEB/1/cityse-rususennryaku.pdf>)

経過については、2008、2009年度の研究報告<sup>19</sup>により、戸田市におけるシティセールスの必要性・方向性について提言を受けた市長が、2010年度に実施の意思決定を行い、「まちづくり戦略会議」に行政計画の策定、及びその後の推進と進捗管理を指示し、同会議において各部局の取り組み(アクションプラン)のとりまとめなどを行いながら、2010年度中に計画を策定、2011年度に会議の事務局を担当する政策秘書室がパブリックコメントの手続きを行い、実施に至ったものである。

図表1-9 シティセールス戦略策定までの流れ



本研究の実現にあたってのポイントは、「まちづくり戦略会議」との連携にある。本会議は各部の次長職で構成されることから、各組織、多分野にわたる調整が円滑に進められること、併せて計画策定後の、アクションプランの事業化や予算措置などの実施に向けた指示が、組織の次長職である会議メンバーから各所属へ為されることが大きく貢献している。

**事例② 戸田市における住宅セーフティネットについて 2011年度、2012年度**

本事例は、2011年度、2012年度の2年間を研究期間とし継続中であり、研究成果から事業化へと続く事例とはなっていないが、研究PTと同時に、実施に向けたPTを同時に設定し進行している形態をとり、実現へ向けた一定の方向性が得られていることからここで取り上げるものである。

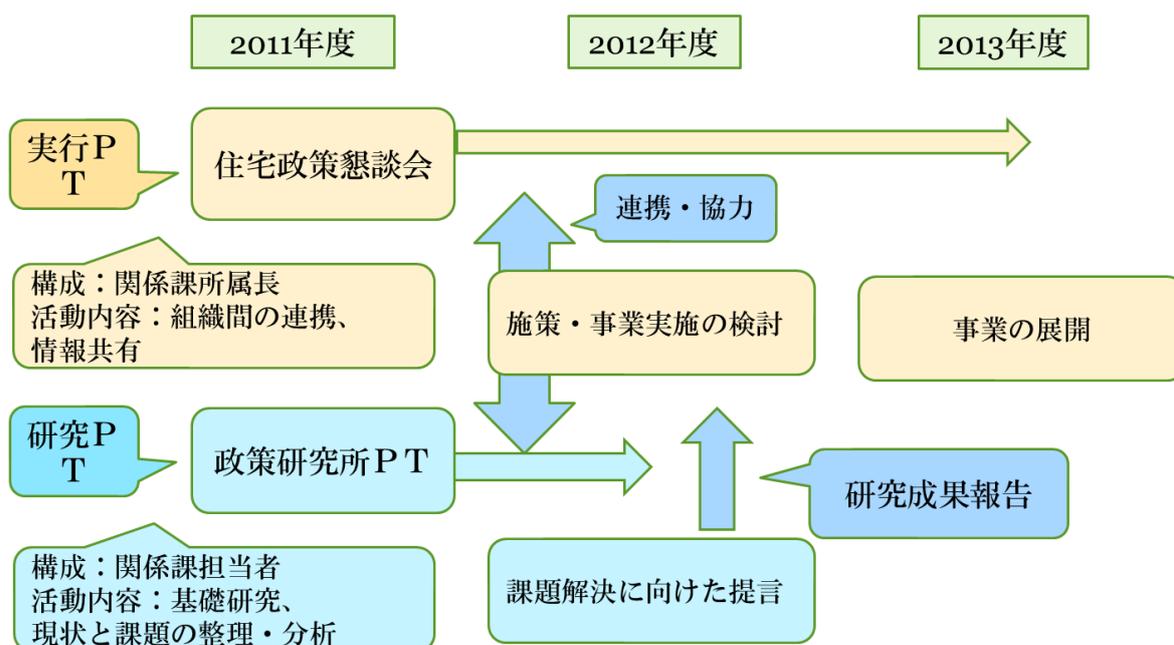
本テーマは、以前より懸案となっていた課題であるが、担当が2つの部にわたるため明確な進展がみられなかったものである。

政策研究所では、2011年度研究テーマとして市長より指定され2年間の研究期間でPTを設定、関連課より6名の研究員を選出し研究に取り組んでいる。同時に市長の指示による関連課の所属長で構成されるPT(住宅政策懇談会)が設定され、双方連携を取りながら、必要な施策・事業の実施に向け進行しているものである。両PTの性格は、

<sup>19</sup> 平成20年度、21年度調査研究報告書：戸田市ホームページ (<http://www.city.toda.saitama.jp/456/455345.html>)

政策研究所のP Tは、現状・課題の分析、課題解決に向けた提言等を行う「研究P T」であり、所属長で構成されるP Tは、実施に向けた調整、予算を伴う事業化等を取り扱う「実行P T」という位置づけとなる。

図表 1-10 住宅セーフティネットに関する調査研究の流れ

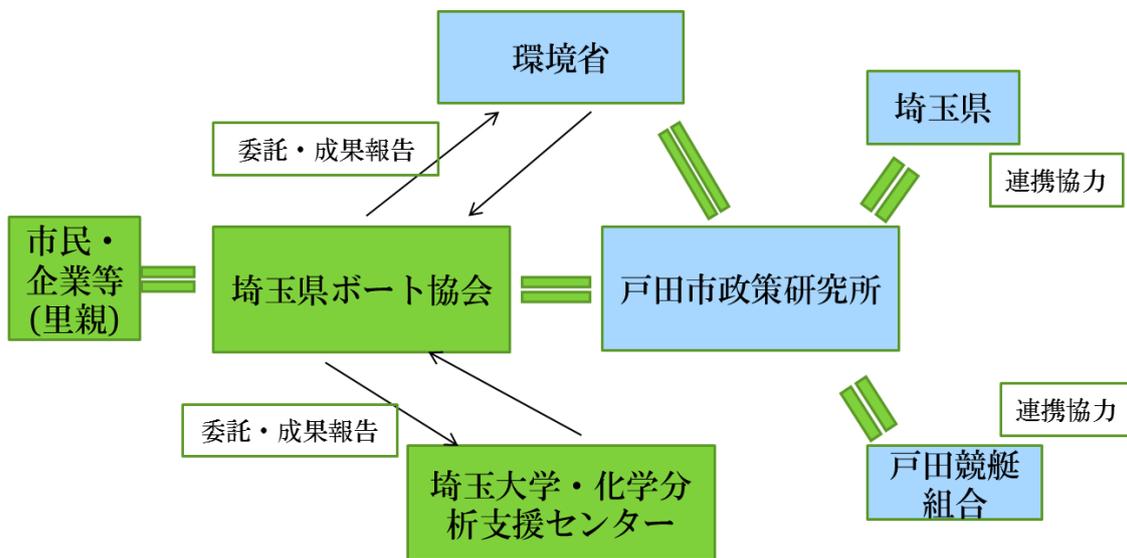


本研究の実現に向けたポイントは、研究P Tと実行P Tを同時に立ち上げ進行していることにある。2011年度は研究P Tから実行P Tに研究成果の中間報告等を実施した。2012年度は実行P Tと連携しながら、実行に向けた課題解決に資する有効な提言をすべく取り組む予定である。双方のP Tの相違は、構成課は同じであるが構成メンバーの職階が異なる点である。同時に進行するメリットは、研究P Tの動向が、実行P Tのメンバーでもある事業課の意思決定権限を持つ所属長に迅速に伝わり、提言後に円滑に実施に繋がること期待できることにある。

**事例③ イケチョウ貝を活用した水質浄化とブランド化に関する展望 2008年度**

本事例は、政策研究所設置初年度の2008年度に取り組んだテーマである。テーマ設定にあたっての経緯は、戸田市の代表的な地域資源である「戸田ボートコース」の水質悪化が進んでおり、コースを利用する競技団体である埼玉県ボート協会の会長を市長が務めていたことから、同協会と連携し研究を進めることとなったものである。併せて、同年度に募集された国の「地方の元気再生事業」の申請を行い採択され、環境省からの委託事業として外部研究機関での委託調査等を研究と同時に進めたものである。

図表 1-11 イケチョウ貝を活用した水質浄化とブランド化に関する調査研究の流れ



本研究におけるポイントは、戸田ボートコースに関わる、埼玉県ボート協会、埼玉県、戸田競艇組合、埼玉大学、環境省など様々な主体を、政策研究所が関連付けながらコーディネートし研究を進めたことにある。政策研究所は科学的な分析手段や知見を持っていないが、コーディネート役を担うことで、不足する部分を埼玉大学、同大学化学分析支援センターの資源を活用しながら補う形をとったことが円滑な実施に繋がっている。

以上、3件の事例を見てきたが、共通するのは、意思決定後どのような仕組みを経由して実施担当課を動かすのかが重要ということである。事例①、②では、庁内マネジメントにおいて一定程度の権限を持つ、次長職による「まちづくり戦略会議」、担当課長による「住宅政策懇談会」がキーとなっている。事例③においては、政策研究所自身がキーとなった。(政策研究所が実施主体となることの是非はここでは触れない。)

いずれにしても、意思決定後の強力なトップダウンと、実務所管課との適切な調整機能の存在により、円滑な事業化が図られるということになる。最後に若干の補足を加えると、これらの事例において意思決定は市長が行う形であったが、当然これを部長職で構成される庁議が担うこともあり得る。そのために、2011年度に庁議を活性化するための調査研究を「まちづくり戦略会議」が実施している。その提言に基づき2012年度より庁議の活性化を目指した取り組みが進められる。また、適切な調整機能については、定型的な理想形はないものと思われるが、戸田市においては、企画部門が持つ調整機能に加え、調整を担う機能としての性格を持つ次長職の会議、「まちづくり戦略会議」の存在が有効に機能してきたと思われる。

## 第7章 今後の方向性

本章では、戸田市政策研究所の今後の方向性について、前章までの課題と総括を踏ま

え、政策研究所の持つ2つの機能、また併せてそれに属さない視点からも従来からの変更・見直し点を中心に整理した。

## (1) 調査研究機能

### ①調査事業

#### ア. 情報収集、分析、考察、ストックの強化

- ・基礎調査に情報収集の機能を位置づける。まず、行政内部で実施されている様々な調査の把握、データベース化の取り組みから進めることとする。

### ②研究事業

#### ア. 研究テーマ設定の弾力化

- ・政策支援機能とも関連させ、担当課とPTを組んで研究活動を進める弾力的な運用を試行する。

#### イ. 基礎研究の強化

- ・調査事業と関連させながら、どのような形での取り組みが可能か検討を進める。併せて、市のデータを把握している統計担当部門との調整を行う。

#### ウ. 研究技術、専門性の向上：大学、研究機関等との連携、ネットワーク構築

- ・外部の資源を取り込み有効に活用するために、大学等との共同研究を進める。具体的には、共同研究を試行してきた目白大学地域社会学科に加え、新たに法政大学政策創造研究科との共同研究を開始する。なお、研究にあたっては、大学側の持つ知見が研究員に蓄積できるような仕組みを構築するものとする。

## (2) 政策支援機能

### ①研修教育事業

#### ア. 政策形成講座の再編成、人事課(人材育成担当)との連携

- ・2012年度より人事課主催の講座に組み込んで開催する。

### ②政策相談事業

#### イ. 政策相談における、担当課のバックアップ機能強化

- ・庁内へのPRを強化し、政策研究所が窓口となり、アドバイザーや分野別アドバイザーなど専門家への橋渡しができるよう活性化を図る、

## (3) その他

#### ア. 研究所評価の方法の検討・確立

- ・試行を踏まえ、本市に合った手法の検討を継続する。

#### イ. 研究所の運営全般にかかる、都市間連携、議会との関係、開かれた体制等の検討

- ・今回、外部評価において提言いただいた内容について、本市の実情を鑑みながら、実施の可能性を含め検討を行う。

#### ウ. 研究成果の実現へ道筋の整理強化

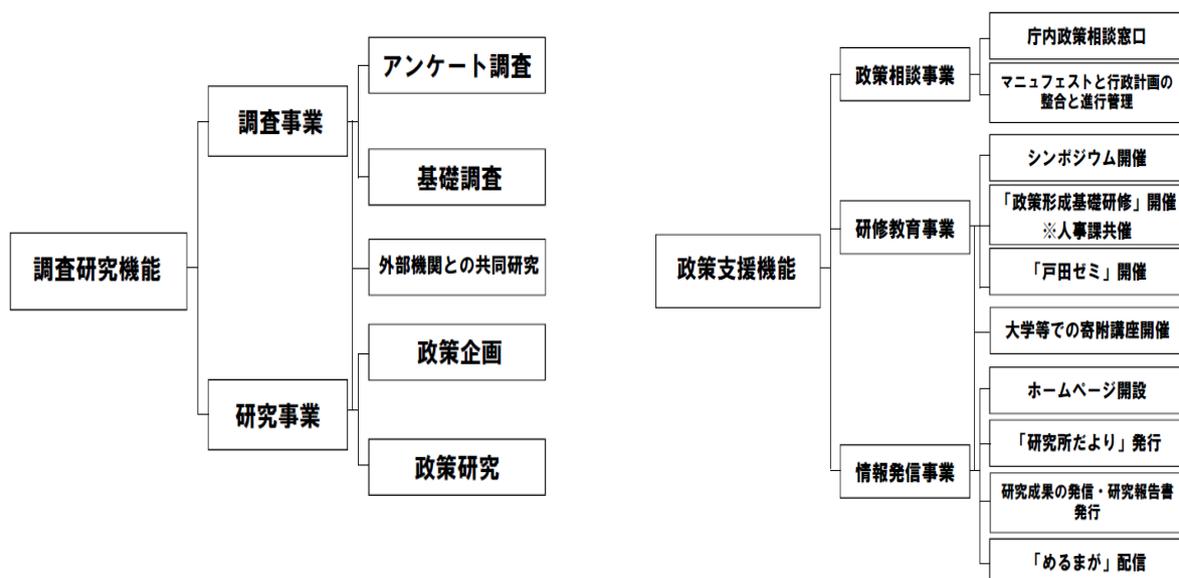
- ・庁内のマネジメントシステムとの調整を図り道筋を明確化する。

#### エ. 研究所の中期計画の策定

- ・ 24 年度中に検討、策定を行う。

これらの方向性を踏まえ、今後の政策研究所の機能と事業を整理したものが図表 1－12 である。主な変更点は、調査研究機能において外部機関との共同研究の位置づけを明確にしたこと、政策支援機能において大学等での寄附講座開催の位置づけを明確にしたことである。

図表 1－12 2012 年度 戸田市政策研究所の機能と事業



## 第8章 戸田市政策研究所の外部評価

自治体シンクタンクの活動評価については、設置自治体の共通の課題として挙げられている。<sup>20</sup>行政評価は各自治体で取り組まれており、本市においても政策研究所の活動は「政策研究所運営事業」として事務事業評価を実施するとともに、外部評価の対象ともなっている。しかし、調査研究を本務とする政策研究所の活動を、行政評価の尺度のみで評価することへの疑問も残る。そこで、自治体シンクタンクに関心を寄せる外部の識者2名、及び戸田市政策研究所の設置時から深く関与してきたアドバイザーに依頼し、研究所の活動全般についての評価を試行した。評価に当たっては外部識者2名については研究所に対するヒアリング調査を実施した上で、評価を実施していただいたものである。

### 評価者：

- ・財団法人日本都市センター研究室主任研究員 中西規之 氏
- ・共同通信社編集局調査研究センター 事務局長兼編集委員 伊藤祐三 氏

### 評価方法：

- ・活動実績等の資料調査と評価者によるヒアリング。  
ヒアリング：2012. 1. 16 14:00～16:00 伊藤氏  
2012. 1. 26 13:30～15:30 中西氏

---

<sup>20</sup> 「都市シンクタンク等の活動実態について」都市とガバナンス vol. 11 2009. 3 p74～財団法人日本都市センター

## (1) 「戸田市政策研究所 4 年間の活動評価」

財団法人日本都市センター研究室主任研究員 中西規之

はじめに

本稿執筆中に、全国の都市シンクタンクの草分け的存在であった、「大阪市政研究所」が廃止されるという報道があった（平成 24 年 1 月 24 日読売新聞）。全国的にも、2000 年の地方分権一括法制定以降のこの 10 年余り、都市シンクタンクはこの 10 年で非常に多くの自治体で創設された一方、都市シンクタンクを廃止した自治体も多く存在している。その結果、2001 年度の 25 団体から、2011 年度の 42 団体（財団法人日本都市センター調べ）となり、この 10 年で全体的には、増加傾向にあるといえる。筆者は必ずしも「都市シンクタンク」の設置や、組織の維持そのものを目的化すべきではないと考えているが、国・自治体に限らず、「調査研究というアプローチから現状と課題を抽出し、それに基づいた政策形成」を行うことは常々重要であり、「都市シンクタンク」には、そのエンジンとなることを期待している。

平成 20 年度に創設された、「戸田市政策研究所」の「4 年間の評価」であるが、上記の視点から、評価の観点を大きく 2 点から考えることとしたい。一点目は、戸田市政策研究所で行っている調査研究自体が、「研究のための研究」ではなく、しっかりと政策に反映されているかどうかである。二点目は、戸田市政策研究所が、庁内の政策形成能力向上に役立っているかである。自治体では、シンクタンク部門や企画部門だけではなく、各部門において、不断の政策研究がなされているほか、近年では職員（のグループ）による自主研究が政策に採用されることもある。このような政策研究の能力を向上させることも、戸田市政策研究所の重要な役割であると考え、評価の観点とした。以下、ここで述べた 2 つの観点から、戸田市政策研究所の事業報告およびヒアリング調査に基づいた評価を、筆者の私見を交えつつ、述べていくこととしたい。

### 1. 調査研究の施策への反映

調査研究の施策への反映については、

①「戸田市におけるシティセールスの必要性和成功する要件について」（平成 20 年度～21 年度）

→平成 22 年度に、各部の次長級で構成される「まちづくり戦略会議」での検討、パブリックコメントを経て、「戸田市シティセールス戦略—首都に隣接 オアシス都市 憩う、育む、楽しむまち」を平成 23 年 6 月に策定。同戦略にアクション・プランとその全ての施策に担当課を明記して施策化。

②「池蝶貝を活用した水質浄化とブランド化に関する展望」（平成 20 年度）

→内閣府「地方の元気再生事業」に採択。同年度に施策化。

③ネーミングライツの効果と方向性（平成 20 年度）

→市長マニフェスト（平成 22 年）の項目になり、現在は市民生活部文化スポーツ課において、「戸田市文化会館<sup>21</sup>」「戸田市スポーツセンター」の 2 施設で検討中。

---

<sup>21</sup> 戸田市文化会館は、音楽好きの間では「ツアー初日のメッカ」として広く知られており、

④電子申告・電子納税の導入をめぐる議論（平成 20 年度）

→eLTAX（エルタックス：地方税ポータルシステム）の導入は国で決まっていたが、戸田市でも、平成 21 年 12 月 14 日から受付開始。

⑤行政と大学の連携によるまちづくりの可能性（平成 21 年度）

→同年度から、目白大学で寄附講座を 1 講座開講

といったように、着実に施策へと結び付けていることは、特筆に値する。中でも、「戸田市文化会館」のネーミングライツについては、注記の通り、地域の文化会館の枠を超えて、全国の音楽ファンの関心を集めている案件であり、今後の展開が注目される。現時点では、平成 20～21 年度の調査研究プロジェクトだけが施策化されているが、今後、平成 21 年度、22 年度以降の調査研究プロジェクトについても、順次施策化されていくことが期待される。

このように、戸田市政策研究所の調査研究が着実に結びついている要因としては、戸田市政策研究所の庁内での位置づけが挙げられる。戸田市政策研究所は政策秘書室に設置されており、所長は副市長、副所長は政策秘書室長であることから、市長直結の組織として位置づけられていること、前述の「まちづくり戦略会議」を活用することによって全庁的なオーソライズを図っていること、現時点ではまだ施策化された事例はないが、プロジェクト・チーム方式により、関係部門の職員に併任辞令をかけて調査研究プロジェクトへの参画を図っていることなど、戸田市政策研究所の庁内での位置づけに関する、さまざまな「仕掛け」が有効に機能しているといえるといえるのではないかと。

## 2. 庁内の政策研究能力の向上

「戸田市政策研究所」では、テーマ設定の段階において、各部門に取り上げるべきテーマについて、A 4 一枚程度の企画書の提出を求めているが、なかなか提案が上がってこないのが、現状であるようである。もちろん、戸田市政策研究所では、組織横断的なテーマを取り上げることとしており、各部門に募集するのも、各部門で行う政策研究ではない、組織横断的なテーマである。したがって、テーマが上がってこないことは、各部門の「元気」がないことと必ずしもイコールではないし、各部門は目先の業務でそのような提案をする暇がないのは理解できるが、やはり「提案」が多く上がってくるということは、庁内全体が元気があるということであり、戸田市都市政策研究所への庁内の期待が大きいということであるから、今後の課題といえるのではないかと。そういう意味では、前述のプロジェクト・チームに参画した職員が、自身や周囲を巻き込んで、テーマを「提案」していく流れができることが望ましいし、戸田市政策研究所もその中で、提案を受けるだけでなく、何らかの働きかけがあってよいのではないかと。

多くの自治体では、職員の自主研究グループへの助成制度を持っているが、「戸田ゼミ」は、その逆に、主に若手の職員を対象に、刺激を与えるような講演会などを行った

---

ここ数年だけでも、斉藤和義、くるり、SHAKALABBITS、トータス松本、YUKI、Perfume、柴咲コウ、吉川晃司、ガゼット、中川翔子、石井竜也、凛として時雨、Superfly などの有名アーティストのツアー初日が行われている。（出典：小池清彦(2011)「これが「ツアー初日のメッカ」戸田市文化会館だ」<http://ro69.jp/blog/koike/49773>（平成 24 年 3 月 5 日最終アクセス））

りして、アウトリーチを行うという意味では、自主研究グループの逆の流れであり、非常にユニークな取組みであるといえる。事業の性格上、短期的な成果を求めることは難しいが、「戸田ゼミ」で培った知識や人脈から庁内の自主研究グループに結びついた事例も出ていることから、今後も活動を継続し、元気な組織づくりを図っていくことが期待されよう。

これもよく議論されることではあるが、戸田市都市政策研究所の庁内での認知度についても、まだまだ改善の余地があるといえる。これについては、各都市シンクタンクでも苦慮している点であり、「特効薬」が存在するわけではない。粘り強い情報発信が重要であることしかない部分であるが、うつのみや市政研究センター（平成16年度設置）の初期のある職員は、庁内のイントラネットに毎日のように、何らかの情報を提供していたという。労多く益少ないかもしれないかもしれないが、一考に値する取組みといえるのではないかと。

### 3. まとめに代えて

創設4年目で、既に商業出版を2冊（『政策開発の手法と実践—自治体シンクタンク「戸田市政策研究所」の可能性』、『選ばれる自治体の条件—政策開発の手法と実践(2)』）もしており、前者は法政大学地域政策研究賞優秀賞も受賞していることから、「戸田市政策研究所」を「評価」するのはいささか気が引ける部分があった。しかしながら、ヒアリングを行う中では、まだまだ発展途上の部分もあり、現状の成果を評価しつつ、そのあたりの指摘を行ってきたつもりである。

その結論を端的に言えば、「庁内の政策研究能力の向上」には、まだ課題は残すものの、「調査研究の施策への反映」では目覚ましい成果を挙げていることから、現状の成果としては「合格点」に達しているということである。そして、その成果を得るために、現行の体制での仕掛けはうまく機能している。今後は、現行の体制でさらなる成果を挙げることを目指しつつ、前述の課題を解決していくことが望ましいのではないかと考える。

なお、今回の評価では投入したリソースに対するアウトプット／アウトカムということとは敢えてあまり重視しなかった。それは、「研究スタッフ7名のうち、専任職員が1名、予算が3,815千円（平成23年度予算）の中で、これだけの成果を上げた」というのは簡単だが、裏を返せば、「これだけしかできない」ことの言い訳にもなってしまうことを懸念してのものである。しかしながら、ここまで戸田市政策研究所の評価作業を行っていく中で、その懸念は杞憂であったのではないかと感じた。今後も、人口123,079人（平成22年国勢調査）、職員数914人（平成22年地方公共団体定員管理調査結果）の市役所でも、これだけのことができる」という意味で、これまで以上に、他自治体のモデルになっていくことを期待して、筆を置くこととしたい。

## (2)「開放型シンクタンクへの発展を」

共同通信社編集局調査研究センター 事務局長兼編集委員 伊藤祐三

地方分権の要である基礎自治体が、政策の形成能力を高めることの重要さは論をまたない。その意味で埼玉県戸田市がシンクタンクを設け、3年に渡り活動してきた意義は大きい。そこで、活動業績の評価は専門家に譲り、まちづくりを取材してきた経験から、自治体シンクタンクのあり方を考えてみたい。

### ▽内部設置型の功罪

戸田市政策研究所のアドバイザーである牧瀬稔・地域開発研究所研究員が2003年に人口5万人以上の自治体（都道府県を除く）を対象に行った調査によると、シンクタンクの創設が相次いでおり、多くが行政内部の組織の形をとっているという。その要因に、財団法人のような独立方式に比べ、財政負担が軽いことが挙げられている。

戸田市の場合、研究所は組織改革と合わせ他部局の政策立案機能を移管・統合し、市長直属の組織として設置された。所長は副市長が、副所長を政策秘書室長が兼務し、研究員も多くが政策秘書室職員の兼務で、先の分類に従えば内部設置型だ。当初は研究員が個別テーマに取り組む方式だったが、2年目以降はいくつかのテーマの下で共同研究するプロジェクト方式に転換。関係部局の職員も研究員として兼務発令、参加しているという。

内部設置型の利点は、牧瀬氏の指摘の通り、経費の大きな割合を占める人件費がほぼ不要で財政負担が軽いことに加え、市役所内の資源を効率よく活用できることにある。特にプロジェクト方式で関係部局の職員が持つ知識やデータを取り込めば、実証的な分析・判断ができる。培ったノウハウを基に、行政として対応可能かという「瀬踏み」もできる。机上の空論に陥る危険性を排除でき、実用的な戦術を建てるには、ふさわしい体制といえる。

しかし、政策研究所と他部局による政策立案との違いは見えにくくなる。シンクタンクを自治体が持つ意義の一つは、日常業務に追われる職員には出せない独創的なアイデアを産み、役立てることにある。関係部局の資源を活用することは、現実的な方策が打ち出せる一方で、当該部局の施策を取り巻く状況や限界を認めることにつながる恐れもある。

人事面でも課題がある。研究員が市職員のため異動もあり、中長期的なテーマに取り組む体制は取りにくい。テーマによっては、他部局との兼任研究員が、研究所と所属部局との間で難しい判断を迫られることも考えられる。市長直属という位置付けも、もろ刃の剣になりかねない。トップが即座に判断でき、スピード感ある決定につながり実行力も担保できる。一方、市長に不都合な政策が提起された場合の対応には課題が残る。衆知を集めたアイデアの最終的な判断を、トップが握る体制には、デメリットも抱えている。

### ▽求められるシンクタンク

しかし、課題があるとしても、自治体がシンクタンクを持つ意義は高まっている。中央政府に財政再建や行政改革を求める声が強まっており、地方自治体への権限委譲の加速は十分、予想される。さらに、本格化する人口減少の影響も大きい。人口減に伴う地

価下落で住宅地の選択の幅が広がれば、住民がより良い暮らしのできる自治体へ流出する事態も非現実的とはいえない。既に、自治体の財政力や公共サービスは住宅選びの重要基準となっている。自治体にとって、政策立案能力を高めるシンクタンクは重要なツールだ。

では、どんなシンクタンクが求められるのか。先の内部設置型への考察も踏まえ、検討したい。他部局とのあつれきや人事面の課題を考慮すれば、外部独立型は適切な選択肢だ。しかし、必要な人材や経費を賄える自治体は限られる。人口減少や経済の低成長は当面続くだけに、今後も余裕のある自治体が増えることは考えにくい。外部型の良さを備えた新たなシンクタンクの形式はないのだろうか。

一つの答えは、開放型シンクタンクだ。外部型が著名人や専門家に求める人材やアイデアを地域に求めようというものだ。地域には、様々な技能や知恵を持つ人々がたくさんいる。東日本大震災では、NPO法人など多くの民間団体が被災地に駆けつけ、復旧・復興活動に携わった。こうした「地域力」を生かすことは、行政にも地域社会にも有益と考える。

具体的には、自治体が検討を必要とするテーマや検討方法、期間を示し、関心や能力のある個人や団体の参加を募る。集まった個人らと行政の関係部局が議論し、検討を進める仕組みだ。行政には、こうした開放型シンクタンクを統括・調整する組織を置く。

これまでも市民参加の懇談会や研究会は各地で行われてきたが、行政が進めたい施策のお墨付きや追認で終わるケースが多かった。住民にとっても、議論の成果が行政に生かされるのかがあいまいなため、参加意欲を持ちにくかった。そこで、鍵を握るのが、統括・調整機関だ。シンクタンクの成果を行政に確実に反映させるため、各部局の上部に位置付け、指揮・命令の権限を与える。統括・調整機関が実行に向けた権限と責任を負うことで、シンクタンクに携わる市民・団体や行政の各部局との間に緊張関係が生まれ、調査・分析を深めることにつながる。

#### ▽三つのメリット

開放型シンクタンクが実現すれば、三つのメリットを自治体に与えると考えられる。第1に、行政の透明性の向上だ。シンクタンクが優先度の高い重要な課題を取り上げ、市民・団体に調査・研究への活動参加を呼び掛ければ、地域の関心を高められる。調査・研究過程は市民参加によって公開されるため、それを受けた施策の方向性も自ずと見通せることになる。行政が、こうしたプロセスを無視した対応を取れば、正統性を失うことになる。

第2は、住民の地域への愛着を高める効果だ。戸田市のような首都圏のベッドタウンは、住民の流動性が高く愛郷心が育ちにくい。しかし、首都圏でも高齢化や人口減少が急速に進むことが確実で、コミュニティーの維持は重要な課題だ。住民に地域へ目を向けてもらうためには、さまざまな住民、団体がともに考える場を提供する必要がある。開放型シンクタンクは、その格好の舞台となるはずだ。

第3は、政策選択の幅が広がることだ。いわゆるプロの世界に閉じこもりがちな行政に、市民・団体が参加することで生活者の視点が加わる。新たな発想を取り入れれば、これまでにない行政の形が生まれる可能性がある。

戸田市政策研究所の活動報告によれば、研究補助員としての大学生の受け入れや、多

くのシンポジウムを開いた実績がある。こうした活動をさらに、地域へ広げていくことが「開放型シンクタンク」につながると考える。住民とともに考える場を築き、地域の求心力となっていくことを期待したい。

### (3) 戸田市政策研究所の評価及び今後の期待について

財団法人地域開発研究所 牧瀬稔

地方分権時代における埼玉県内初の試みとして、2008年4月1日に戸田市が「戸田市政策研究所」を設置した。そして同研究所の誕生から、4年が経過しようとしている。本稿は、戸田市政策研究所（以下では「政策研究所」と言う）に様々な形で関わってきた筆者が、政策研究所の評価と今後の期待について言及する。なお、政策研究所の外部の観点から捉えた客観的な評価や今後の期待については、一般社団法人共同通信社編集局調査研究センターの伊藤祐三編集委員及び財団法人日本都市センターの中西規之主任研究員の論考を参照していただきたい。

本稿は、まず自治体シンクタンク<sup>22</sup>の現状を簡単に言及する。次に政策研究所の評価を記す。そして最後に筆者が期待する、これからの政策研究所の役割について提案する。

#### 1 自治体シンクタンクの現状

戸田市政策研究所が設置された後も、自治体シンクタンクは相次いで登場してきた。2010年には、草津未来研究所（草津市）や八王子市都市政策研究所（八王子市）、げんたか研究所（高萩市）がある。また2011年には、港区政策創造研究所（東京都港区）、春日部市みらい研究所（春日部市）、三芳町政策研究所（三芳町）、伊勢原市政策研究所（伊勢原市）などと続いている。これらの自治体シンクタンクは、庁内の一組織として置かれている。

一方で、2010年には自治体内部の組織として設置するのではなく、自治体外の機関として東京都荒川区が公益財団法人荒川区自治総合研究所を設置している。

過去、廃止になった自治体シンクタンクも当然ある。古くは埼玉県の財団法人埼玉総合研究機構や伊丹都市政策研究所（伊丹市）なども廃止されてきた。昨今では、藤沢市の藤沢市政策研究室（2009年廃止）や東京都中野区の中野区政策研究機構（2010年廃止）などがある。しかしながら、上記したように設置される傾向も強まっているため、自治体シンクタンク数としては、年毎に微増する傾向にある。

この自治体シンクタンクを捉える視点は多々ある。その一つの視点として、自治体の企画部門を強化した形態と捉えられる。この企画部門の強化は、地方分権の時代において、ますます求められてくる。住民に最も身近な基礎自治体が地域主権を確立するためには、中央政府に対して独立する意味でも企画部門の強化は必須である。その意味では、自治体シンクタンクという形態を採用しなくても、企画部門を充実させていく潮流はますます強くなっていくと考えられる。

---

<sup>22</sup> 本稿における自治体シンクタンクとは、「地方自治体の政策づくりにおいて徹底的な調査・研究を行い、課題や問題を解決するための提言を行うために組織された機関（団体）」と定義する。あくまでも自治体シンクタンクは「提言課」であり、決定するのは「首長」である。そして決定された政策を実施するのは各「担当課」ということである。自治体シンクタンクは政策研究機関であり、政策実施機関になってしまえば、政策づくりのための徹底的な調査・研究が疎かになる可能性がある。

## 2 戸田市政策研究所の評価

多方面から戸田市政策研究所の評価を言及することかできる一方で、実はその評価が難しいという現状もある。その理由は定性的な評価はいくらでも可能であるが、定量的な評価となると難しくなってしまうからである。そのような中で、次の3つの数字から評価を検討することにした。

第1にwebで検索した場合にヒットする数である。図表1は、自治体シンクタンクのヒット数を記している。2012年3月10日現在において、政策研究所は「60,700」件ヒットしている。この数字は、豊中市のとよなか都市創造研究所に次いで高い。

図表1 各自治体シンクタンクにおけるwebでのヒット件数

	戸田市政策研究所	宗像市人づくり・まちづくり研究所	横須賀市都市政策研究所	とよなか都市創造研究所	吹田市まちづくり創造政策研究所
研究所名で検索	60,700	8,830	59,100	75,500	3,710
自治体名で検索	8,890,000	5,290,000	11,900,000	3,140,000	14,100,000
研究所の貢献度	0.68%	0.17%	0.50%	2.40%	0.03%

注) 2012年3月10日にGoogleにより検索した。

ヒット数が高いということは、政策研究所が様々な活動を展開していることが推測される。実際、同研究所は図書出版をはじめ、研究員（市職員）の毎年の学会発表や他自治体での研修講師など多方面に活動している。そのため設置して4年しか経過していないのにも関わらず、「60,700」もヒットしていると考えられる。

一方で「戸田市」で検索すると「8,890,000」もヒットする。この数字から政策研究所の貢献度を計算すると「0.68%」となる。この0.68%という数字は、豊中市を除く他の自治体シンクタンクよりも比較的高いため、政策研究所の存在は戸田市の知名度向上に一役買っていると捉えられる。

第2に視察の多さである。相次ぐ視察から、政策研究所が注目されていることが理解できる。2008年度は4件の視察であったが、09年度は5件となり、10年度は15件の視察を受入れている。そして11年度は若干減少し13件となっている。10年度と11年度の数字からは、毎月1回程度は視察を受入れている計算になる。

政策研究所の視察は、彦根市議会や尾道市議会、豊明市議会など地方議会の視察が多いという特徴がある。千歳市議会の総務文教常任委員会の報告書には「政策研究所という名前から、先進的な組織であろうと思いついで説明を受けたが、試みとしては参考になるところがあり、職員のスキルアップにつながる部分もある」と評価している。

第3に戸田市議会でも取り上げられた回数の多さである。2011年9月までの数字になるが、過去の定例会において30回ほど取り上げられている（一部重複がある）。議員か

らは、政策研究所自体のあり方を問われたり、同研究所が実施した調査研究の成果を質問されている。特に「戸田市におけるシティセールスの必要性と成功する要件について」や「急速な高齢化が戸田市へもたらす影響に関する研究」という調査研究が議会において注目されている。

図表2は、自治体シンクタンクの議会での取り上げられた件数を記している。定例会に加え委員会での発言まで検索できる議会とそうでない場合があるため、一概に数字を比較することは難しいが、政策研究所は吹田市の吹田市まちづくり創造政策研究所の次に多く取り上げられている。議会で注目されるということは、政策研究所の活動が積極的に実施されていることを意味する。

図表2 各自治体シンクタンクにおける議会での質問頻度

	戸田市政策研究所	宗像市人づくり・まちづくり研究所	横須賀市都市政策研究所	とよなか都市創造研究所	吹田市まちづくり創造政策研究所
研究所名で検索	36	43	8	23	109
1年間の質問頻度	9	6	1	5	27
備考	過去、約4年間 原則、定例会のみ	過去、約7年間	過去、約8年間 原則、定例会のみ	過去、約5年間	過去、4年間

以上の3つの数字から判断すると、過去4年間における政策研究所の活動は、それなりに評価されるだろう。しかしながら、課題も少なからずある。その課題については、次の期待において記す。

### 3 戸田市政策研究所の今後の期待

今春に5年目のスタートを向かえる戸田市政策研究所に対して、期待することを3点に絞り言及したい。期待することの裏には課題という意味がある。この3点は筆者の個人的願望であり、政策研究所の総意ではないことを記しておく。

第1に「持続的な運営をどうするか」である。これは政策研究所に限らず、多くの自治体シンクタンクに共通することでもある。過去の自治体シンクタンクを観察すると、設置され間もない時期は、草創期のメンバーは意識が高く、それなりに結果をだす傾向が強い（無理をしてでも結果をだそうとするきらいがある）。しかしながら、その草創期のメンバーが異動などの理由でいなくなった時に、自治体シンクタンクの維持・運営について様々な課題が生じるようだ。

この原稿を書いている時点では、政策研究所はほぼ草創期のメンバーで4年間を終えようとしている。しかし5年目の体制は全くわからない。草創期のメンバーがいなくなったときにも、今までとおりに、あるいは今まで以上に政策研究所を躍動させていく「し

くみづくり」が重要である<sup>23</sup>。

第2に「議会をどうするか」である。自治体シンクタンクは、執行機関の政策力を強化する一つの試みである。一方で執行機関に対峙する議会の政策力の充実も必要である。この両機関の政策力が確立・向上してこそ、住民の福祉の増進は実現される。

今日、様々な議会において政策力の強化の取組みが実施されている。その中でも急進的な取組みは、鳴門市議会が実施した独自に議会事務局職員を採用するというものである。しかし、鳴門市議会のような手段をとることは、現実的にはなかなか難しい。むしろ自治体に自治体シンクタンクが存在している議会は、議会もその自治体シンクタンクを活用したほうがよいだろう。つまり、議会が自治体シンクタンクに対して調査研究を依頼するということである。

ここで「執行部の組織が議会の補佐をするのか」という指摘があるだろう。しかしながら、実際的には既に多くの自治体において、次のやりとりがある。それは、議員が定例会等で執行機関に対して「・・・に関する調査研究を実施してはどうか」と質問し、それに対し執行機関が「・・・の調査研究については自治体シンクタンクにおいて取組んでいきたいと考える」と回答している事例である。これは結果的には、議会の依頼を執行部の自治体シンクタンクが対応していることになる。

筆者が期待することとして、ここで提案することは、上記した定例会の質問と回答より一步踏み込んだものである。議会事務局が個々の議員の考えをとりまとめ、議会の総意として自治体シンクタンクに調査研究を依頼するという内容である。もちろん、その結果、議会の執行機関への監視機能が甘くなることはまずいが、そのようなことは杞憂と思われる<sup>24</sup>。

第3に、「都市間連携をどうするか」である。多くの住民は「市域」を意識して生活しているわけではない。市域圏ではなく生活圏の中で住民は活動している<sup>25</sup>。戸田市の生活圏は隣接している川口市、草加市、蕨市などに及ぶと思われる。そうであるならば、近隣市との共同で政策づくりを実施していく必要もあるだろう。

極論になるが、地方自治法の一部を改正する法律（平成23年法律第35号）により、行政機関等の共同設置が可能となった。そこで、近隣市と共同で政策研究機関（自治体シンクタンク）を設置することも一案である。既に、この制度を活用した事例はある。政策研究機関ではないが、大阪府の富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南

---

<sup>23</sup> 首長の交代に伴う自治体シンクタンクの変化も少なからずある。もし、新しく就任した首長が「自治体シンクタンクはいらない」というスタンスをとるならば、たとえ必要な組織であっても、廃止は仕方がないと思われる。それが補助機関としての自治体シンクタンクの宿命でもある。しかし、その自治体シンクタンクで学んだ調査研究（政策づくり）というノウハウは、当該職員が退職しない限りは、その自治体に留まるため、自治体シンクタンクが決して無駄になったということではない。

<sup>24</sup> この形態を、さらに一步踏み込むと、自治体シンクタンクが自治対外の主体から調査研究の依頼を受けることも考えられる。例えば、NPO法人が自治体シンクタンクに対して調査研究を依頼するという形態である。

<sup>25</sup> 余談であるが、埼玉「都民」と称されることから、埼玉県はパスポート申請窓口を新宿でできる取組みを実施していた。まさに、埼玉都民の生活圏を考えてのことである。しかしながら、2005年3月31日をもって廃止となっている。

町、千早赤阪村は、府からの権限移譲に対応し、まちづくり・土地利用規制分野と福祉分野の事務を取り扱う組織を共同設置している。

政策研究機関の共同設置とまではいなくても、共同で調査研究を実施する意義はあるだろう。なお、この共同設置は市町村合併への布石ではないことを付言しておく。現状の市域を維持した状態で、共同による政策研究を実施したほうが意義は大きいと考える。

以上の3点は、筆者から戸田市政策研究所への問題提起である。政策研究所なりの回答を導出してほしい（筆者の問題提起を取り扱わないことも可である。それはそれで一つの政策判断である）。

\*\*\*

いろいろと記してきたが、戸田市政策研究所は、後発の自治体シンクタンクに少なからず影響を与えている。その意味では、政策研究所の評価は高い。同じ県内の三芳町が設置した三芳町政策研究所は、組織名が類似していることからわかるように、基本的に戸田市政策研究所と同じような形態を採用してスタートした。

また、視察には来ていないが、むつ市（青森県）の「むつ市行政改革実施計画」（平成20年11月策定）においては、一つの柱として「政策研究機関の導入」が明記されている。この政策研究機関とは、戸田市政策研究所を例示し、「重要施策の形成過程で必要となる研究テーマについて、外部から招聘した学識経験者の助言を仰ぎながら、基礎調査及び資料収集等を行うことを目的とする内部機関」と記されている。戸田市の政策研究所は、様々な自治体に影響を与えつつある。

最後になるが、戸田市政策研究所の意義については、神保市長は「政策研究所では、地方分権や都市間競争に対応した的確な政策展開を行うことができるよう、調査研究を行い、政策に生かしてまいります」と述べ、「戸田市政策研究所は、市全体の政策形成力の向上を図り、研究活動を通じ、本市の活力を維持し、市民の皆様に満足いただける行政運営を行う」と発言している（平成21年3月定例会）。

市長が発言した後者の「市全体の政策形成力の向上を図り、研究活動を通じ、本市の活力を維持し、市民の皆様に満足いただける行政運営を行う」は、政策研究所のDNAと指摘してもよいだろう。政策研究所を今まで以上に彩りあざやかにしていくためには、このDNAを持続していくことが極めて重要である。

## 第9章 戸田市政策研究所活動実績 2008年度～2011年度

以下は、戸田市政策研究所の活動実績をとりまとめたものである。

### (1) 調査研究機能

#### ①調査事業

##### 2008年度

- ・「戸田市のイメージ調査」  
実施：6～7月 対象：法政大学「地方自治論」及び「地方自治ゼミ」、東京農業大学「行政学」受講生 対象者数：307名
- ・「戸田市市民意識調査」  
実施：7月 対象：20歳以上の市民3,000名
- ・「戸田ボートコースの水質に関するアンケート」  
実施：8月4日 実施場所：戸田ボートコース  
対象：全国高等学校総合体育大会ボート競技大会関係者  
対象人数：299名（男子159名、女子140名）
- ・「広告事業に関するアンケート」  
実施：6～7月 対象：政令指定都市近郊の戸田市と人口規模が同程度の市 対象数：54市
- ・「ネーミングライツに関するアンケート」  
実施：6～7月 対象：任意に抽出した東証1部上場企業  
対象数：142社
- ・「個人住民税電子申告導入に関するアンケート」  
実施：8月 対象：埼玉県内全市町村 対象数：70市町村

##### 2009年度

- ・「戸田市の持つ地域資源調査」  
実施：7～10月 対象：第4次総合振興計画審議会委員（市民）、第4次総合振興計画策定研究部会委員（市職員）、まちづくり戦略会議委員（市職員）、戸田ゼミ生（市職員） 対象者数：81名
- ・「行政と大学との連携に関するアンケート調査」  
実施：6～8月 対象：埼玉県・東京都・神奈川県内大学 対象校数：129校
- ・「戸田市が主催する講座等に関するアンケート調査」  
実施：6～7月 対象：市が主催する市民向け講座等の受講者  
対象者数：461人（男性125名、女性335名、不詳1名）
- ・「介護サービス等に関するアンケート調査」  
実施：10～11月 対象：介護サービス等を実施している市内事業所  
対象事業所数：15事業所（うち3事業所は平成21年12月18日に現地調査）

##### 2010年度

- ・「財産管理に関するアンケート調査」  
実施：7～8月 対象：埼玉県内全市町村 対象自治体数：63自治体

・「財産管理に関するアンケート調査」

実施：7～8月 対象：市役所全組織 対象組織数：51 組織

・「これかまらのまちづくりと新たな人材発掘」

実施：8～9月 対象：市民活動団体 対象団体数：56 団体

・「戸田市人口移動実態調査」

実施：10～11月 対象：転入・転出者 対象団体数：各 900 人

※目白大学山口研究室に委託

**2011 年度**

・「運動習慣に関するアンケート調査」

実施年月日：7～9月 対象：福祉保健センターが主催する事業参加者 対象者数：595 人

・「戸田市若年世帯意識調査」

実施年月日：10～11月 対象：市内在住5年以上の若年層（20歳～45歳）

対象者数：1,300 人 ※目白大学地域社会学科山口研究室に委託

・「戸田市若年世帯意識調査（グループインタビュー）」

実施年月日：12月 対象：市内在住5年以上の若年層（20歳～45歳）

対象者数：7 人

**②研究テーマ**

**2008 年度**

研究テーマ名	研究概要	事業名
戸田市におけるシティセールスの必要性和成功する要件について	本市を象徴する要素、セールスの対象を抽出する。また、同内容を検討するPT（プロジェクトチーム）として「まちづくり戦略会議」と連携する。研究2年目として、必要性を明らかにし、取り組みの方向性を明確にする。	政策研究（2年目）
行政と大学の連携によるまちづくりの可能性について	本市における大学との連携のあり方について、先行事例をもとに検証する。併せて本市で実施中の「市民大学」について、大学との連携等の可能性を探り、内容の充実を図る。	政策企画
急速な高齢化が戸田市へもたらす影響に関する研究	本市は、現在は平均年齢が低いまちであるが、今後の高齢化の速度は急激である。そこで、本市の高齢社会に向けた課題整理と対応についての研究を行う。また、研究にあたってはPTを設置する。	政策研究（1年目）
団塊の世代を地域に呼び戻せ～新たな担い手発掘のために～	新たに「公共」を担う主体として、地域コミュニティは重要な役割が期待されるため、リタイアした団塊世代を地域において活用する方策を研究する。先行研究を参考にしながら、コミュニティ推進の視点、生涯学習の視点から研究を行う。	政策企画
2020年度の市税収入をシュミレーション～法人転出とマンション立地の関係～	本市は、大規模な企業の市外転出が続き、その跡地がマンションとして再開発される事例が増加している。そこで、企業転出とマンション建設に伴う影響について、市税の観点、サービス提供の観点などから経済的影響を算出する。算出にあたっては、先行事例を調査し、本市としての標準的な比較モデルを作成する。	政策企画
広告事業のさらなる展開の可能性	現在、歳入を伴う広告事業は「広報とだ」「HPのパナー」で実施されているが、あらゆる媒体で歳入を伴う広告事業を実施している先行自治体もある。昨年度は、ネーミングライツの可能性について研究を実施したが、先行自治体事例の移転可能性を検証する。	政策企画

2009年度

研究テーマ名	研究概要	事業名
戸田市の現状と課題 (まちづくり戦略会議)	まちづくり戦略会議と連携し、戸田市の現状と課題を検証する。現状と課題の検証により戸田市の強みと弱み、戸田市らしさを明らかにし、今後の行政運営の基礎資料とするものである。	政策企画 (1ヵ年)
戸田市のシティセールスの必要性和成功する要件について	戸田市がもたれている都市イメージを明らかにし、目指すべき都市イメージを設定する。また、そのイメージを売り込むシティセールスの方策を提案する。	政策研究 (2ヵ年)
池蝶貝を活用した水質浄化とブランド化に関する展望	戸田市は環境分野の施策を重点的に展開しているが、戸田市漕艇場の水質は近年悪化している現状がある。そこで、埼玉県ボート協会と連携し、池蝶貝による水質浄化と、貝より採取した淡水真珠の活用について検証する。	政策企画 (1ヵ年)
ネーミングライツの効果と方向性	税収以外の新たな自主財源の確保と、公共施設の安定した運営のため、ネーミングライツの導入による経済効果と、導入にあたっての工程及び方向性を明確にする。	政策企画 (1ヵ年)
共働き家庭の子育て支援について	女性の社会進出が進み、更なる共働き家庭への支援が求められている。本市における、子育て家庭の経済的支援、子育ての環境整備のために市内企業に対する支援、父親を含めた共働き家庭への支援についての方向性を検証する。	政策企画 (2ヵ年)
電子申告・電子納税の導入をめぐる議論	多様な住民ニーズへの対応と健全な行財政運営が求められている今、行政手続きの電子化について検証する。特に本研究では電子申告・納税に着目し、導入のメリット・デメリットを検証する。	政策企画 (1ヵ年)

2010年度

研究テーマ名	研究概要	事業名
急速な高齢化が戸田市へもたらす影響に関する研究	本市は、現在は平均年齢が低いまちであるが、今後の高齢化の速度は急激である。そこで、平成21年度は本市の高齢社会に向けた課題抽出についての研究を行った。今年度は抽出された課題の解決策を研究する。また、研究にあたっては平成21年度同様PTを設置する。	政策研究 (2年目)
知的財産権の運用と保護に関する研究	本市における知的財産権の存在確認、権利関係の整理、活用方法等について研究する。また、自治体が保有する代表的な知的財産権の一つである「ゆるキャラ」についても、先行事例等から今後の方向性を研究する。また、研究にあたってはPTを設置する。	政策企画
新たな地域分析ツールとしてのGIS活用の研究	「地理情報システム」の従来の用途は、都市整備や施設案内であった。しかし、各種統計データの分析による地域特性の情報を視覚的に提供することで、地域住民起点となる施策展開が可能となる。そこで、「地理情報システム」による地域特性を分析する新たな手法の可能性や有効性を明らかにする研究を行う。	政策企画
これからのまちづくりと新たな人材発掘の研究	本市は、市民と行政の協働によるまちづくりを推進してきた。しかし、転出入の多い本市では、市民自らが主役であるという意識や、参加する身近な機会がまだまだ少ない状況である。そこで、本市における望ましい市民参加の手法とその実現可能性について研究する。	政策企画
戸田市シティセールス戦略の策定	平成20、21年度に取り組んだ「戸田市のシティセールスの必要性和成功する要件について」の研究に基づき、今後の本市のマーケティング・プロモーションを「戸田市シティセールス戦略」として策定する。また、策定にあたっては平成21年度同様「戸田市まちづくり戦略会議」と連携する。	

## 2011年度

研究テーマ名	研究概要	事業名
戸田市における住宅 セーフティネットに ついて	現在、戸田市は「若さと活気あふれるまち」である。しかし、国立社会 保障・人口問題研究所の推計によると、近い将来、戸田市は急速な高齢 社会を迎えると推計されている。そして、この高齢化の影響の一つとし て、高齢単身者や要介護認定者が増加する可能性があり、住宅確保要配 慮者の増加が懸念されている。このため、戸田市において、高齢者を中 心とした住宅確保要配慮者が各々の状況に適した住宅を確保するための 仕組みを構築し、住宅施策を充実させる必要がある。そのため、高齢者 を中心とした各分野の制度を整理・分析しながら課題整理を行い、戸田 市が取り組むべき課題とその対応策について研究を進めていく。また、 研究にあたってはPTを設置する。	政策研究 (1年目)
ウォーキング・ラン ニングのまちづくり について	戸田市では、平成22年度～平成25年度市長政策マニフェスト方針3 「誇りを持てるまち戸田への挑戦」の中で「ウォーキング・ランニング のまちづくり」を掲げており、市内においてウォーキング・ランニング を中心とした環境の整備に取り組む必要がある。そこで、市民の健康増 進や市内産業との連携も視野に入れつつ、誰もが気軽に参加できる ウォーキング・ランニングコースを提言する。その際に必要な道路整備 のあり方等を明らかにすることにより、身近なスポーツであるウォーキ ング・ランニングを市内に浸透させ、市民がより安全で気軽にウォーキ ング・ランニングに参加できる環境づくりに取り組むものである。また、 研究にあたってはPTを設置する。	政策企画
戸田市政策研究所の 歩み	政策研究所の設立から3年が経過し、これまでの活動状況について、外 部の有識者による評価を含め検証し、今後の運営方針の基礎資料とする。	政策研究

## 共同研究等

- ・2010、2011年度：みずほ情報総研(株)、戸田市、浦安市、世田谷区の3自治体で「公  
共サービスマネジメント研究会」を設定、「公共部門におけるサービスマネジメント  
の研究」を共同で試行実施。
- ・2011年度：目白大学社会学部地域社会学科山口研究室、「若い世代が考える住みがい  
のある街について」共同研究を試行。

## (2) 政策支援機能

### ①研修教育事業

#### 政策形成講座

職員の政策形成能力の向上が、市全体の政策形成力向上につながるのと考えから、政  
策形成の基礎的技法の習得を目的とした研修と、論文作成を中心とした応用研修を開催  
している。

2008年度：基礎研修 実施回数：2回 対象：市職員 対象者数：95名

2009年度：基礎研修 実施回数：2回 対象：市職員 対象者数：19名

応用研修 実施回数：2回 対象：市職員 対象者数：12名

2010 年度：基礎研修 実施回数：2 回 対象：市職員 対象者数：25 名  
          応用研修 実施回数：2 回 対象：市職員 対象者数：5 名  
2011 年度：基礎研修 実施回数：2 回 対象：市職員 対象者数：27 名  
          応用研修 実施回数：2 回 対象：市職員 対象者数：6 名

### 政策研究所シンポジウム

研究成果を市民等に公表するとともに、講演・パネルディスカッションを通じ政策開発の手法について学び、今後の市政運営に生かす目的で実施した。

2008 年度：

実施年月日：平成 2009 年 2 月 21 日

実施場所：戸田市文化会館 304 会議室

講師：関東学院大学大学院法学研究科 出石 稔 先生

対象：市民・市議会議員・団体関係者・市職員等 参加者数：71 名

2009 年度：

実施年月日：平成 2010 年 2 月 27 日

実施場所：戸田市文化会館 301 会議室

講師：敬愛大学経済学部 金子 林太郎 先生

対象：市民・市議会議員・団体関係者・市職員等 参加者数：43 名

2010 年度：震災の影響で中止

2011 年度：

実施年月日：平成 2012 年 3 月 19 日

実施場所：戸田市役所大会議室

講師：目白大学社会学部 山口 晋 先生

対象：市民・市議会議員・団体関係者・市職員等 参加者数：89 名

### 戸田ゼミ

副主幹職以下の若手職員を対象とした自主勉強会を、研究所が主宰して開催している。討論、レポート作成等、ゼミ形式での開催が基本であるが、ゼミメンバー以外も参加可能な公開講座も開催している。

2008 年度：実施回数 8 回、ゼミメンバー 21 名

2009 年度：実施回数 9 回、ゼミメンバー 17 名

2010 年度：実施回数 9 回、ゼミメンバー 16 名

2011 年度：実施回数 7 回、ゼミメンバー 20 名

なお、内容については、図表 1-13 のとおりである。

図表 1-13 戸田ゼミ内容一覧

<平成20年度>				<平成21年度>			
回数	日時	形式	内容	回数	日時	形式	内容
1	8月30日	講義	「求められる職員像」山田 一彦 研究所長 「あなたの政策形成能力をチェックします」牧瀬 稔 政策形成アドバイザー	1	5月22日	講義	「「企画」能力を身につける ～政策形成能力の確立とさらなる向上」牧瀬 稔 政策形成アドバイザー
2	7月17日	図書輪読	「都市自治体の政策研究」(財)日本都市センター編 自由討論:①政策とは?②事務事業評価について③様々な自治体ランキングについて	2	8月24日	公開講演	「出版業界における「企画」の視点」東京法令出版(株) 企画開発部 湯浅 崇 氏
3	9月18日	図書輪読	「公務員の異常な世界」若林 亜紀著 自由討論:①著書の公務員像は?②公務員批判の原因は?③公務員の仕事の取り組みについて	3	7月24日	公開講演	「旅行業界における「企画」の視点」クラブツーリズム(株) 荒田 久美子 氏
4	10月16日	公開講演	「政策研究の作法等について」(財)日本都市センター研究室 中西 規之 研究員	4	9月17日	議論	職員提案制度に向けた各グループのプレゼンテーション
5	11月27日	図書輪読	「知事の世界」東国原 英夫著 自由討論	5	10月15日	議論	課題討論:地域再生の成功要因とは
6	12月18日	議論	課題討論:人口減少社会における地域運営	6	11月6日	図書輪読	「官製ワーキングプア自治体の非正規雇用と民間委託」布施 哲也著 自由討論
7	2月5日	図書輪読	「地域魅力を高める地域ブランド戦略」 自由討論:①戸田ブランドとは?②職員が戸田市に引越さない理由	7	12月17日	公開講演	「シンクタンク業界における「企画」の視点」(株)アークエンジン 山本 聖子 氏
8	3月19日	議論	課題討論:愛媛県の活性化について	8	1月29日	図書輪読	「公務員大崩落」中野 雅至著 自由討論
				9	2月19日	公開講演	自治体間交流座談会 「八王子市の自主勉強会について」 参加団体:八王子市、春日部市

※なお、6月～10月にかけて、各グループが自主的に月4回程度あつまり、職員提案制度に向けた勉強会を開催した。また、2月には和光市職員研修において戸田ゼミの事例紹介を実施した。

## ②政策相談事業

### 庁内政策相談窓口

各課の政策的な課題に対し、研究所のアドバイザーや、外部の分野別アドバイザー等を活用し支援を行うものである。外部のアドバイザーの活用経費は政策研究所で予算化している。受け付けは随時行うものである。

### マニフェストと行政計画の整合と振興管理

毎年度庁内への調査を行い「市長政策マニフェストに基づく事業等の進捗状況及び今後の取り組み工程表」<sup>26</sup>としてとりまとめ公表している。

## ③情報発信事業

### HP

アクセスしやすいよう市HPのトップページから直に到達できるようにしている。<sup>27</sup>

### 研究所だより

職員向けに発行する、政策研究所の活動報告である。発行は不定期である。

### 研究報告書

研究報告書は、冊子版として庁舎市政情報室、議会図書室、市立図書館に閲覧用に設

<平成22年度>				<平成23年度>			
回数	日時	形式	内容	回数	日時	形式	内容
1	5月21日	講義	「原点復帰～あなたの原点は何ですか……～」牧瀬 稔 政策形成アドバイザー	1	5月20日	講義	「『戦略』とは何か～新しい市政モデルの構築に向けて～」牧瀬 稔 政策形成アドバイザー
2	6月10日	図書 輪読	『突破力！仕事の「壁」はこうして破れ』堀 紘一著 自由討論	2	6月10日	議論	課題討論：穂坂市政の評価について
3	7月16日	図書 輪読	『起業家は社会の宝だ』福田 稔著 自由討論	3	7月6日	議論	課題討論：宮腰市政の評価について
4	9月2日	議論	職員提案制度に向けた各グループのプレゼンテーション	4	9月2日		台風により中止
5	10月1日	公開 講演	「ダウンサイジング時代におけるまちづくりについて」NHK報道局あすの日本プロジェクト 記者 一由 貴之 氏	5	11月25日	議論	課題討論：現在における革新自治体と、その選定理由について
6	11月12日	公開 講演	インキュベーションマネージャーについてや、現在の職を選ばれた理由などについて（社）日本ビジネス・インキュベーション協会理事 福田 稔 氏	6	12月9日	公開 講演	「ファシリティーがもたらす業務改革」コクヨファニチャー株式会社 官公庁営業部 八上 俊宏 氏
7	12月17日	公開 講演	「原点について」第一法規(株)出版編集局編集第二部 天野 宏美 氏	7	1月13日	議論	基調講演：「都市間競争と政策研究の関係」牧瀬 稔 政策形成アドバイザー ※他自治体職員等を招いて開催
8	1月17日	公開 講演	「新しい霞ヶ関を創る若手の会、政策シンクタンクと若手育成塾について」青山社中幹 遠藤 洋路 氏	8	1月13日	図書 輪読	「残念な人の思考法」山崎 将志著 自由討論
9	2月10日	図書 輪読	「霞ヶ関維新」新しい霞ヶ関を創る若手の会著 自由討論 ※NAS(中野区)とのコラボ開催				

※なお、6月～10月にかけて、各グループが自主的に月4回程度あつまり、職員提案制度に向けた勉強会を開催する。

～ 市長政策、庁内情報に基く、市民サービスの向上を図るための取り組みページ (<http://www.city.toda.saitama.jp/456/455353.html>)

<sup>27</sup> 戸田市政策研究所トップページ (<http://www.city.toda.saitama.jp/456/455254.html>)

置、併せてホームページにて公開している。<sup>28</sup>また、2009年度2010年度には、東京書籍より出版を行った。<sup>29</sup>

### めるまが

蓄積した様々なコンテンツをメールマガジンとして配信している。<sup>30</sup>配信は年間10回を基本とし、研究所の研究者が名刺交換を行わせていただいた方を中心に実施している。

### 大学での寄附講座等

#### 2008年度：

- ・法政大学：地方自治論及び地方自治ゼミにおける講義  
6月27日 実施場所：法政大学多摩キャンパス 受講者：約200名

#### 2009年度：

- ・目白大学社会学部地域社会学科：寄附講座「地域政策の開発」計15講義  
4月17日～7月24日 実施場所：目白大学新宿キャンパス 受講者：各約50名
- ・SANN0自治体フォーラム2009 出講  
6月24日 実施場所：産業能率大学代官山キャンパス 参加者数：45名
- ・目白大学第2回地域フォーラムシンポジウム 出講  
10月24日 実施場所：目白大学新宿キャンパス 参加者数：約25名
- ・和光市政策法務研究会わこうど 出講  
2月5日 実施場所：和光市役所502会議室 参加者数：約20名

#### 2010年度：

- ・法政大学大学院政策創造研究科：寄附講座「特別講義：政策開発の手法と実践」計8講義  
6月11日～7月30日 実施場所：法政大学大学院政策創造研究科  
受講者：延47名
- ・敬愛大学経済学部：寄附講座 1講義  
5月18日 実施場所：敬愛大学稲毛キャンパス 受講者：約10名
- ・小山地区職員研修行動力育成研修 出講  
6月22日 実施場所：小山地区職員研修所 参加者数：25名
- ・戸田市民大学 出講  
6月26日 実施場所：教育センター 参加者数：27名
- ・滋賀県市町村職員研修係長級職員研修 出講  
7月2日 実施場所：滋賀県県民交流センター 参加者数：約260名
- ・目白大学社会学部地域社会学科：寄附講座「地域政策の開発」計15講義

<sup>28</sup> 研究報告書：戸田市ホームページ

(<http://www.city.toda.saitama.jp/456/455345.html>)

<sup>29</sup> 図書出版：戸田市ホームページ (<http://www.city.toda.saitama.jp/456/455357.html>)

<sup>30</sup> 政策研究所めるまが：戸田市ホームページ (<http://www.city.toda.saitama.jp/456/455358.html>)

- 9月24日～1月21日 実施場所：目白大学新宿キャンパス 受講者：各約40名
- ・自治体総合フェア プレ講演 政策形成セミナー(NOMA) 出講
  - 1月19日 実施場所：ホテルグランドヒル市ヶ谷 参加者数：22名
- ・和光市政策法務研究会「わこうど」 出講
  - 2月4日 実施場所：和光市役所 参加者数：17名

#### 2011年度：

- ・法政大学大学院政策創造研究科：寄附講座「特別講義 政策開発の手法と実践 計8講義
  - 6月17日～8月5日 実施場所：法政大学大学院政策創造研究科：受講者：5名
- ・目白大学社会学部地域社会学科：寄附講座「地域政策の開発」計15講義
  - 9月30日～平成24年1月20日 実施場所：目白大学新宿キャンパス 受講者：約40名
- ・法政大学大学院政策創造研究科：特別講義
  - 1月31日 実施場所：法政大学大学院政策創造研究科 受講者：5名

#### まちづくり出前講座

市が市民向けに提供する講座であり、政策研究所は「戸田市の現状と課題」をメニューとして持っている。

#### 2010年度：

- ・9月5日 実施場所：美女木8丁目会館 参加者数：約40名

#### 2011年度：

- ・4月11日 実施場所：戸田市文化会館 参加者数：18名

#### 学会等での発表

##### 2008年度：

- ・第10回夏季政策メッセワークショップ 出展
  - 10月4日 実施場所：明治大学駿河台キャンパス 参加者数：17名

##### 2009年度：

- ・日本都市計画学会都市計画ポスターセッション2009 出展
  - 5月15日 実施場所：東京大学弥生講堂 参加者数：約40名

##### 2010年度：

- ・日本都市計画学会都市計画ポスターセッション2010 出展
  - 5月14日 実施場所：東京大学弥生講堂 参加者数：約40名

##### 2011年度：

- ・日本都市計画学会都市計画ポスターセッション2011 出展
  - 5月27日 実施場所：東京大学弥生講堂 参加者数：約40名
- ・人文地理学会 出展
  - 11月13日 実施場所：立教大学池袋キャンパス 参加者数：約10名

## インターンシップ

学生を研究所の研究補助員として受け入れ、研究活動のサポートを行う。終了時には戸田市に対する提言レポートを提出させている。

### 2008年度：

- ・期間：8～9月 法政大学社会学部生 受け入れ：3名

### 2009年度：

- ・期間：8～9月 目白大学社会学部生 受け入れ：1名

### 2010年度：

- ・期間：8～9月 目白大学社会学部生 受け入れ：2名

### 2011年度：

- ・期間：8～9月 目白大学社会学部生・敬愛大学経済学部生 受け入れ：3名

## フィールドワーク

大学院生等に戸田市を研究フィールドワークの場として提供し、研究所が支援を行う。作成した論文は研究所にも提出させている。

### 2010年度：

- ・期間：11月23日 目白大学社会学部生 受け入れ：1名
- ・期間：12月21日～平成23年3月31日 法政大学大学院政策創造研究科生 受け入れ：1名

## 行政視察受け入れ

### 2008年度：4団体 39名

- ・埼玉県草加市政策部総合政策課 5月1日 人数：3名
- ・島根県大田市議会 10月14日 人数：8名
- ・群馬県館林邑楽総合開発促進協議会 11月12日 人数：20名
- ・沖縄県糸満市議会 1月21日 人数：8名

### 2009年度：5団体 18名

- ・愛知県田原市議会 7月2日 人数：8名
- ・埼玉県春日部市総合政策部 7月16日 人数：3名
- ・宗像市人づくり・まちづくり研究所 8月4日 人数：1名
- ・兵庫県加古川市議会 11月4日 人数：4名
- ・沖縄市企画部政策企画課 11月12日 人数：2名

### 2010年度：団体15団体 100名

- ・島根県益田市議会 5月13日 人数：4名
- ・神奈川県鎌倉市経営企画課 5月20日 人数：3名
- ・北海道旭川市議 5月21日 人数：1名
- ・東京都府中市議会 8月9日 人数：8名
- ・東京都板橋区議会 8月9日 人数：5名
- ・滋賀県彦根市議会 10月4日 人数：8名
- ・鳥取県境港市議会 10月6日 人数：9名

- ・鳥取県米子市議会 10月21日 人数：9名
- ・愛知県日進市議会 10月26日 人数：11名
- ・兵庫県加古川市議会 10月28日 人数：10名
- ・福島県三春町議会 10月29日 人数：9名
- ・愛知県豊明市議会 11月9日 人数：9名
- ・新潟市都市政策研究所 1月31日 人数：1名
- ・三芳町 2月3日 人数：11名
- ・愛知県小牧市企画課 2月24日 人数：2名

**2011年度：13団体 61名**

- ・神奈川県鎌倉市政策創造担当 4月27日 人数：2名
- ・埼玉県川越市秘書室 6月24日 人数：3名
- ・島根県益田市企画課 6月29日 人数：2名
- ・広島県三原市議会 7月4日 人数：9名
- ・株式会社ぎょうせい 7月14日 人数：2名
- ・愛知県北名古屋市議会 10月4日 人数：4名
- ・北海道千歳市議会 10月25日 人数：9名
- ・広島県尾道市議会 10月31日 人数：8名
- ・福岡県朝倉市議会 11月7日 人数：8名
- ・福岡県田川市総合政策課 11月15日 人数：2名
- ・静岡県湖西市議会 11月16日 人数：7名
- ・滋賀県守山市議会 1月19日 人数：4名
- ・長崎市東京事務所 1月24日 人数：1名

# 参考資料

## ○戸田市行政組織条例

(設置)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第158条第1項の規定に基づき、市長の権限に属する事務を分掌させるため、次の組織を置く。

政策秘書室

(省略)

(分掌事務)

第2条 前条に規定する部及び室の目的及び役割は、次のとおりとする。

政策秘書室

(1) 行政ニーズへの的確な対応及び市政の充実を図るため、政策の調査研究及び立案を行う。

(省略)

※第2条(1)に規定された目的及び役割を担う担当として「政策担当」を置く

## ○戸田市行政組織規則

(事務分掌)

第5条 政策秘書室並びに第3条に規定する室及び課の事務分掌は、次のとおりとする。

政策秘書室

(1) 政策の調査研究及び立案に関すること。

(2) まちづくり戦略会議に関すること。

(省略)

※第5条(1)及び(2)に規定された事務分掌を担う担当として「政策担当」を置く

## ○戸田市政策研究所設置要綱

(設置)

第1条 市政に関する総合的な調査研究を行うため、戸田市政策研究所(以下「研究所」という。)を政策秘書室に置く。

(所掌事務等)

第2条 研究所は、次に掲げる事項を所掌する。

(1) 市の政策及び施策の調査研究に関すること。

(2) 市の政策及び施策の提言に関すること。

(3) 市長のマニフェストと行政計画の整合と進行管理に関すること。

(組織)

第3条 研究所は、次に掲げるもので組織する。

- (1) 所長
- (2) 副所長
- (3) 主任研究員
- (4) 研究員
- (5) 政策形成アドバイザー

2 所長は副市長を、副所長は政策秘書室長を、主任研究員は政策秘書室担当課長、政策秘書室政策担当主幹及び副主幹を、研究員は政策秘書室政策担当の職員をもって充てる。

3 前項の規定にかかわらず、市長は職員の中から研究員を命ずることができる。

4 政策形成アドバイザーは、学識経験者のうちから市長が任命する。

(職務)

第4条 所長は、市長の命を受け、研究所の調査研究等を統括するとともに、所属職員を指揮監督する。

2 副所長は、所長の命を受け、所長を補佐し、所長の職務を代理するとともに、研究所の事務を統括する。

3 主任研究員は、調査研究等を行うとともに、所長及び副所長の指定する調査研究等の管理を行う。

4 研究員は、所長及び副所長の指定する調査研究等を行う。

5 政策形成アドバイザーは、所長の指定する調査研究等の指導を行う。

(情報の提供)

第5条 政策研究所の研究成果は、公表するものとする。

(庶務)

第6条 研究所の庶務は、政策秘書室において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、研究所の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

#### ○第4次総合振興計画

目標「着実な総合振興計画の実行に向けて」

分野2「PDCAを活用した行政経営」

施策82「経営体制の確立」

主な取り組み ②戸田市政策研究所による政策立案機能の充実

戸田市政策研究所による調査研究活動によって、経営トップ層の政策的意思決定への更なる支援を行うとともに、調査研究の成果に基づく解決策について、具体的な施策・事業化を進めます。

※施策指標

指標名	指標の説明	目標値		その他
		H 2 1	H 2 7	
戸田市政策研究所提言の施策・事業化率	施策・事業化された提言数 ÷ 提言数	—	50.0%	[指標算定式] 施策化された提言数 ÷ 提言数

○平成24年度 政策研究所運営方針

調査研究機能

- (1) 平成24年度新規研究テーマについては、本市の発展に求められる中・長期的行政課題、未着手の行政課題に関する調査及び研究を行う。また、今後行政として何らかの対応を要すると思われる事項について、調査及び研究を行う。
- (2) 各部局は、政策研究所に平成24年度研究テーマ候補を依頼することができる。各部局が依頼するテーマは、担当において現在取り組み中の案件や、担当において結果を出すことが可能な事務事業の課題については該当しないものとする。
- (3) 職員は(2)とは別に、政策研究所に平成24年度研究テーマ候補を提案することができる。職員が提案するテーマは、自らの担当業務に関するもののみならず、本市の発展に求められる中・長期的行政課題、未着手の行政課題に関するものとする。
- (4) テーマの選定については、各部局から依頼されたもの及び職員から提案されたもの並びに市長が提示したものの中から、市長・研究所長が選定を行う。
- (5) 平成23年度から2カ年計画で実施している研究テーマについての調査及び研究は継続して行う。

「高齢者を中心とした住宅確保要配慮者に対する住宅施策の充実」

- (6) 大学との連携により実施する共同研究について調査及び研究を行う。
- (7) 調査研究の成果については、市民、関係諸機関・団体等に広く公表する。

政策支援機能

- (1) 職員一人ひとりの政策形成能力の向上を図ることを目的とし、庁内自主勉強会「戸田ゼミ」、人事課と連携して「政策形成基礎研修」を開催する。
- (2) 本市の取り組みを発信するため、大学等と連携し講義を実施する。講師は政策研究所研究員及び大学等の要望する分野に関する担当課職員が行う。
- (3) 平成23年度に引き続きマニフェストと行政計画の整合と進行管理を行う。
- (4) 研究成果を広く公表し、本市の取り組みを発信するために、年度末にシンポジウムを開催するとともに、研究成果を市HPに掲載する。
- (5) 政策研究所が蓄積してきたコンテンツ及び戸田市の情報を、関連団体、関係者等にメールマガジンとして配信する。

なお、上記に掲載している事業のほか、掲載のないものについても、平成23年度実施内容を継続して行う。

# ウォーキング・ランニングのまちづくり

## ～健康でいきいきと過ごせる生涯スポーツ都市～

### 目 次

#### 第1章 はじめに

- 1 本研究の背景
- 2 本研究の目的
- 3 調査・研究の手法
- 4 本研究における用語
- 5 本報告書の概要

#### 第2章 戸田市におけるスポーツ振興の現状

- 1 戸田市のスポーツ振興施策
- 2 我が国及び戸田市におけるスポーツ実施状況
- 3 市内のウォーキング・ランニングイベントの現状について
- 4 他自治体におけるウォーキング・ランニングコースの取り組みについて

#### 第3章 ウォーキング・ランニングに適した既存道路とコースの整備方法

- 1 ウォーキング・ランニングに適した戸田市の道路について
- 2 ウォーキング・ランニングコースの整備方法について

#### 第4章 戸田市健康増進計画とウォーキング・ランニングによる効果

- 1 ウォーキング・ランニングに期待される効果
- 2 戸田市民の運動習慣の現状
- 3 コース選定における市民の意見（全調査対象）

#### 第5章 ウォーキング・ランニングコースの選定

- 1 コースの選定

#### 第6章 おわりに

- 1 ウォーキング・ランニングに適したコース環境とするために
- 2 コース整備後の行政の役割

#### 参考資料

## 第1章 はじめに

### 1 本研究の背景

戸田市は、市南西部を流れる荒川流域に豊かな自然が広がっており、市街地には多くの公園が整備され、都市化が進む中でもゆとりや安心感のある落ち着いた雰囲気が残っている。また、市内には坂道がほとんどなく、地形的にも海拔1～4mと全体的に平坦な地形であるため、ウォーキング・ランニングを推進していくには非常に適した地形であるといえる。

全国的にウォーキング・ランニングブームが高まる中、「彩湖・春いちばんウォーキング」や全国ランニング大会100撰に選ばれている「戸田マラソン in 彩湖」は、市内外から毎年多くの方が参加し、戸田市における一大イベントとなっており、市内のウォーキング・ランニング人口は、数年前と比べ明らかに増加傾向にある。

戸田市はこれまでに、「健康な心と体をつくり、地域コミュニティの醸成を図ること」を目的として、2002年10月に「生涯スポーツ都市」を宣言、2010年5月には上記宣言を具体的に推進していくための方策として、「戸田市スポーツ振興基本計画」を策定している。このスポーツ振興基本計画中のアンケート調査によると、市民が普段行うスポーツは「ウォーキング」が第1位(15.2%)、「ジョギング」が第4位(4.9%)、今後参加したいスポーツ行事は「トレーニング的な行事(ウォーキング・ジョギング等)」が第1位(38.2%)となっており、ウォーキング・ランニングに対する市民の意識の高さが伺える。

また、福祉保健センターが実施した、普段の生活からウォーキングを意識させる「運動不足解消！ウォーキング大作戦」のアンケート調査では、「今後もウォーキングを継続できる」と回答した人が95.2%に上っている。

なお、健康増進という観点から見ると、2009年度～2010年度に調査研究を行った「急速な高齢化が戸田市へもたらす影響に関する研究」の報告では、今後医療費・介護給付費が増加することが明らかとなっており、報告書では、これらの抑制のために、高齢者が健康活動を自ら行い、健康を維持することが求められ、散歩・ジョギングなどの適度な運動をすることを提言している。

このような背景のもと、戸田市においては、今後、「ウォーキング・ランニングのまちづくり」を推進していくことが重要であると考えられる。

### 2 本研究の目的

本研究の目的は、市民の意見を取り入れながら、市内におけるウォーキング・ランニングコースの選定を行い、選定されたコースの整備方針を明らかにするものである。

ウォーキング・ランニングのまちづくりを推進し、市民の健康増進意識を高めることにより、将来的に増大が予想される医療費・介護給付費等の抑制に繋げていく。また、コースの選定にあたっては、市内商業産業の活性化も視野に入れ、市内産業との協力体制の構築も検討する。

### 3 調査・研究の手法

本研究は、分野横断的な行政課題を解決する必要があるため、政策研究プロジェクトチーム（PT）を設置、関係所属の職員を研究員に任命し、1年間の政策企画として取り組む。PTには、市民スポーツ活動の環境づくりを所管する文化スポーツ課、市民の健康増進を所管する福祉保健センター、安全で快適な歩行者空間の整備等を所管する道路課、市内産業との連携を所管する経済振興課、交通安全対策を所管する防犯くらし交通課から選抜されたメンバー及び事務局（政策秘書室）2名が主体となって研究を進める。

### 4 本研究における用語

本研究における用語については、各章の巻末に説明を記す。

### 5 本報告書の概要

本報告書は第1章から第6章で構成される。

第2章では、戸田市におけるスポーツ振興の現状について述べるとともに、国及び戸田市のスポーツ実施状況についてまとめている。また、戸田市でのウォーキング・ランニングイベントや他自治体先行事例について述べる。第3章では、ウォーキング・ランニングに適した道路について、歩道を有する既存道路やふさわしい歩道の構造の調査を行い、他自治体整備事例を参考としながら、戸田市における理想とする整備方法をまとめている。第4章では、健康増進の観点から、ウォーキング・ランニングにより期待される効果を述べるとともに、市民アンケート結果から市内におけるウォーキング・ランニングコースの必要性を導きだしている。第5章では、具体的なウォーキング・ランニングコースの設定を行い、その消費カロリーや所要時間についての提言を述べている。最後に第6章としてコースの整備方針及び周知方法や行政の役割についてまとめている。

## 第2章 戸田市におけるスポーツ振興の現状

本章では、戸田市がこれまで進めてきたスポーツ振興施策について述べるとともに、国及び戸田市におけるスポーツ実施状況を既存のアンケート調査をもとに、スポーツに対する意識等を把握する。また、各自治体で取り組まれているウォーキング・ランニングコースの先行事例について調査し、戸田市への移転可能性を探る。

### 1 戸田市のスポーツ振興施策

我が国のスポーツ振興施策の根幹となるスポーツ振興法（1961年制定）が、制定から50年を経て、2011年にスポーツ基本法として全文改正が行われた。その間、戸田市においてもスポーツ振興施策について、各種取り組みを実施している。

本節では、市民のスポーツに対する意識の向上を図るために宣言した「戸田市生涯スポーツ都市宣言」及びその具体的な推進策を定めた「戸田市スポーツ振興基本計画」について述べる。

#### (1) 戸田市生涯スポーツ都市宣言

戸田市では、2002年10月14日（体育の日）に「健康な心と体をつくり、地域コミュニティの醸成を図ること」を目的に、図表2-1のとおり「生涯スポーツ都市」を宣言した。この宣言文は、市役所内・市内公共施設・市内小中学校にてポスターを掲示するとともに、三角標識（写真2-1）を作成し、戸田市スポーツセンター及びJR戸田公園駅前に設置している。また、市民体育祭や戸田マラソン大会、市体育協会加盟団体主催の競技大会において、プログラムに掲載するほか、開会式で宣言文の唱和等を行い市民に浸透を図っている。

また、戸田市民憲章（1979年11月3日制定）においても、「心のみがき、体をきたえましょう」と定め、市民と行政が一体となってスポーツ・レクリエーション活動を推進していくことを示している。

#### 写真2-1 市内における生涯スポーツ都市宣言PR



戸田公園駅前 三角標識



戸田市スポーツセンター 宣言文

図表 2-1 戸田市生涯スポーツ都市宣言文

戸田市生涯スポーツ都市宣言

わたしたちは、生涯スポーツ・レクリエーションを通して、  
健康な心と体をつくり、地域コミュニティを創造し、  
『パートナーシップでつくる 人・水・緑 輝くまち とだ』  
をめざすため、ここに、「生涯スポーツ都市」を宣言します。

- 1 生涯スポーツ・レクリエーションに親しみ、  
健康な心と体をつくります。
- 1 生涯スポーツ・レクリエーションを楽しみ、  
明るく豊かな生活をおくれます。
- 1 生涯スポーツ・レクリエーションを愛し、  
友情と交流の輪をひろげます。
- 1 生涯スポーツ・レクリエーションを通して、  
躍動する快適都市戸田市をつくります。

出典：戸田市

(2) 戸田市スポーツ振興基本計画

戸田市では、前項の生涯スポーツ都市宣言を具体的に推進していくため、2010年5月に「戸田市スポーツ振興基本計画」を策定した。本計画の概要は以下のとおりである。

①計画期間

2010年度から2019年度までの10年間

②基本理念

スポーツを通じて市民自らが、心も体も健康で、明るく豊かな市民生活の実現を目指し、「健康とふれあいで 笑顔あふれるまち とだ」を基本理念とする。

③基本方針

基本理念に従うとともに、生涯スポーツ都市宣言の目標を実現するために、「いつでも、どこでも、だれでも一生涯にわたり、スポーツ・レクリエーションに親しみ、ふれあいのある生き生きとした生活を送るための環境整備を進める」を基本方針とする。

④基本目標

基本理念、基本方針に基づいたスポーツ・レクリエーション振興を推進するために、次の5つの基本目標掲げる。

(ア) スポーツ団体・クラブの育成

(イ) スポーツをする場所・空間の確保・充実

- (ウ) スポーツを支える人材の育成・確保
- (エ) スポーツ機会の創出・提供
- (オ) スポーツ情報の収集・提供

#### ⑤計画の指標

本計画によるスポーツ・レクリエーション振興の効果を明確に把握するために、指標として数値目標を設定し、その達成を目指す

(目標年次－2009年度～2018年度)

(ア) 総合型地域スポーツクラブの数	1 箇所以上
(イ) スポーツ施設の新設・再整備数	2 施設以上
(ウ) 市民のスポーツ等実施率 (週 1 回以上)	50% (2006 年度－27%)
(エ) 学校施設開放の利用率	90% (2007 年度－75%)
(オ) スポーツ施設の稼働率	75% (2007 年度－54%)

## 2 我が国及び戸田市におけるスポーツ実施状況

東京マラソンの人気や皇居ランニングの普及に見られるように、近年ウォーキング・ランニングが一つの流行となっている。その中で、ウォーキング・ランニングに取り組む人々にとって、どのような環境が望まれているのかを十分に把握するためには、我が国及び戸田市内におけるスポーツに対する意識や実施状況を把握する必要がある。

本節では、内閣府が 2009 年 9 月に行った「体力・スポーツに関する世論調査」や、戸田市が 2006 年 1 月に行った「スポーツ・レクリエーション活動等に関するアンケート調査」の結果から見える、我が国及び戸田市における運動やスポーツの実施状況について述べる。

内閣府「体力・スポーツに関する世論調査」

調査方法：調査員による個別面接聴取法

調査対象：全国 20 歳以上の者 3,000 人 (層化 2 段無作為抽出法)

調査時期：2009 年 9 月 24 日～10 月 4 日

有効回答：1,925 人 (64.2%)

戸田市「スポーツ・レクリエーション活動等に関するアンケート調査」

調査方法：無作為に抽出した市民に対するアンケート調査

調査対象：20 歳以上の市民 3,000 名 (無作為抽出)

調査時期：2006 年 1 月

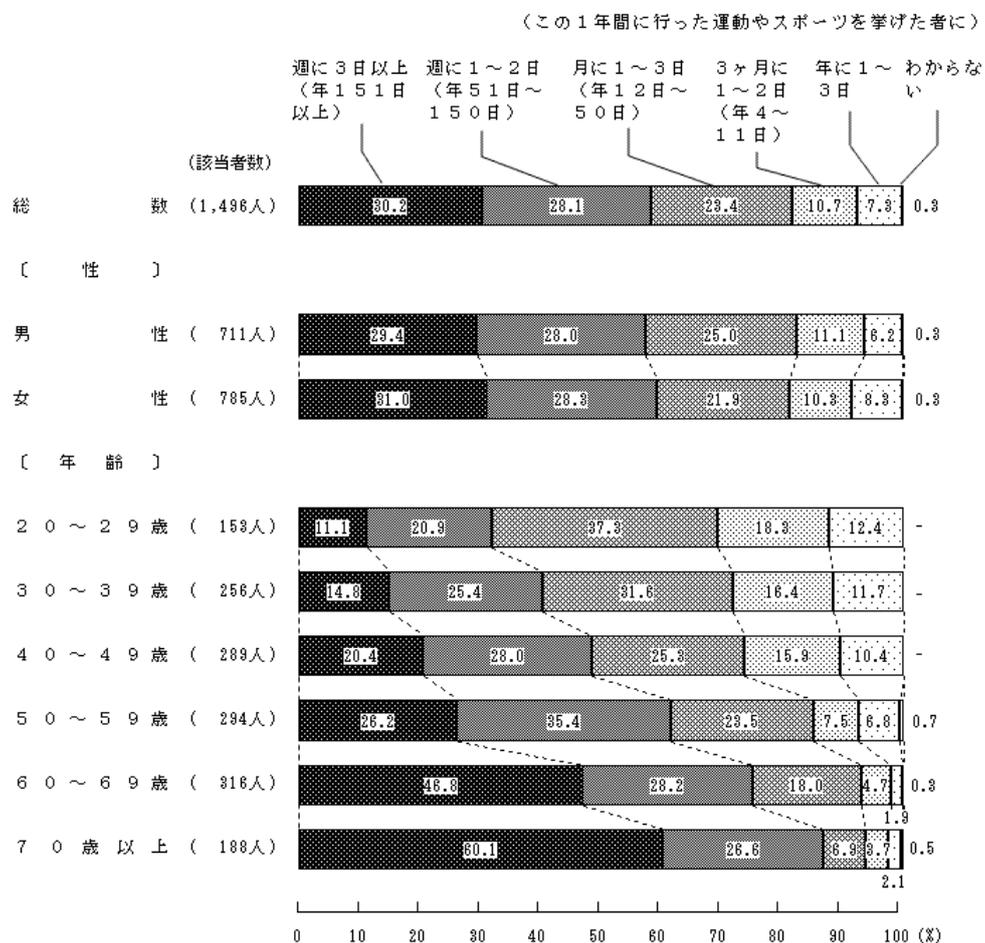
有効回答：1,009 人 (33.6%)

## (1) 実施頻度

### (1) - (1) 国

内閣府が2009年9月～10月に行った「体力・スポーツに関する世論調査」では、「この1年間に行った運動・スポーツの日数」について尋ねている。その結果は、図表2-2のとおり週に3日以上行っている人が30.2%、週に1～2日行っている人が28.1%という結果になっており、週に1回以上運動をしている人の割合は約60%となっている。また、男女間での差はほとんど見られず、20代～70歳以上の年代間では、年齢が上がるにつれて運動・スポーツを週に1回以上行っている人の割合が高くなっている。

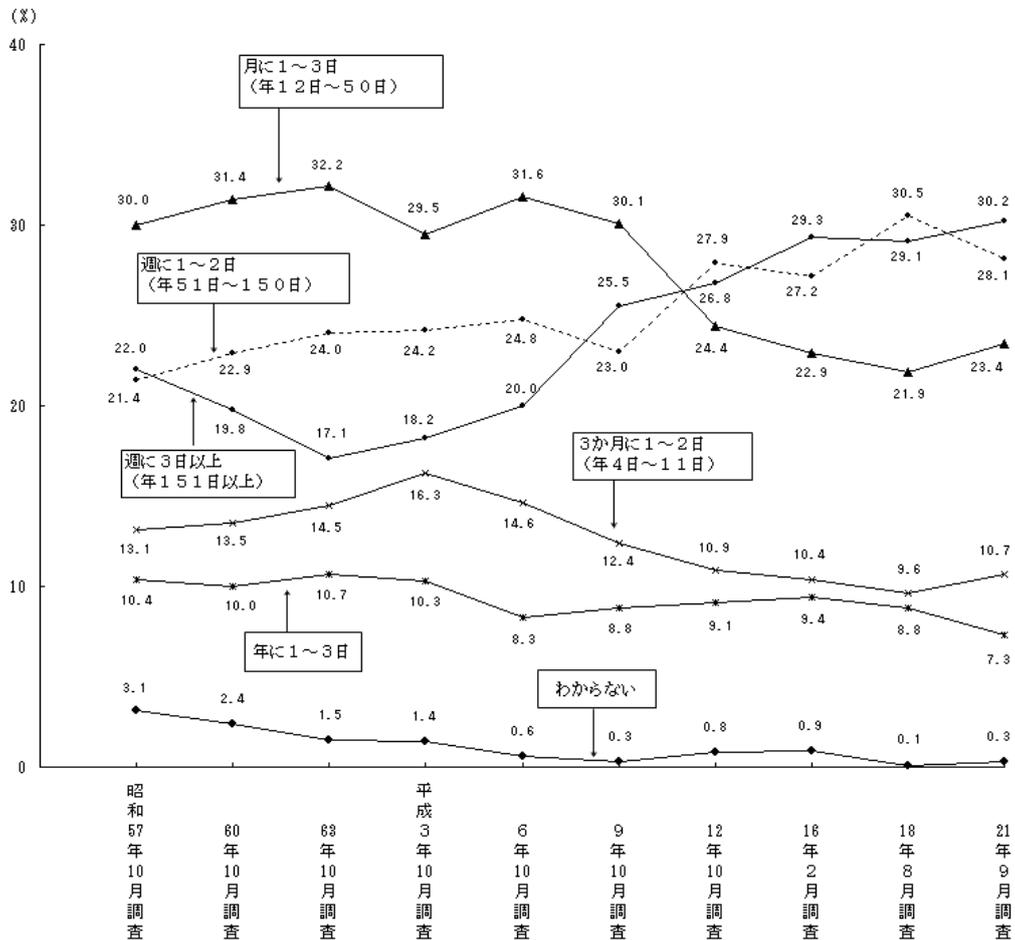
図表2-2 この1年間に行った運動・スポーツの日数



出典：内閣府「体力・スポーツに関する世論調査」

時系列でスポーツ実施頻度を見ていくと、図表2-3のとおり「週に3日以上」運動を行っている人の割合は、1997年が25.5%であったのに対して2009年は30.2%に、「週に1～2日」運動を行っている人の割合は1997年が23.0%であったのに対して2009年は28.1%と、それぞれ約5%上昇している。

図表 2-3 この1年間に行った運動・スポーツの日数（時系列）



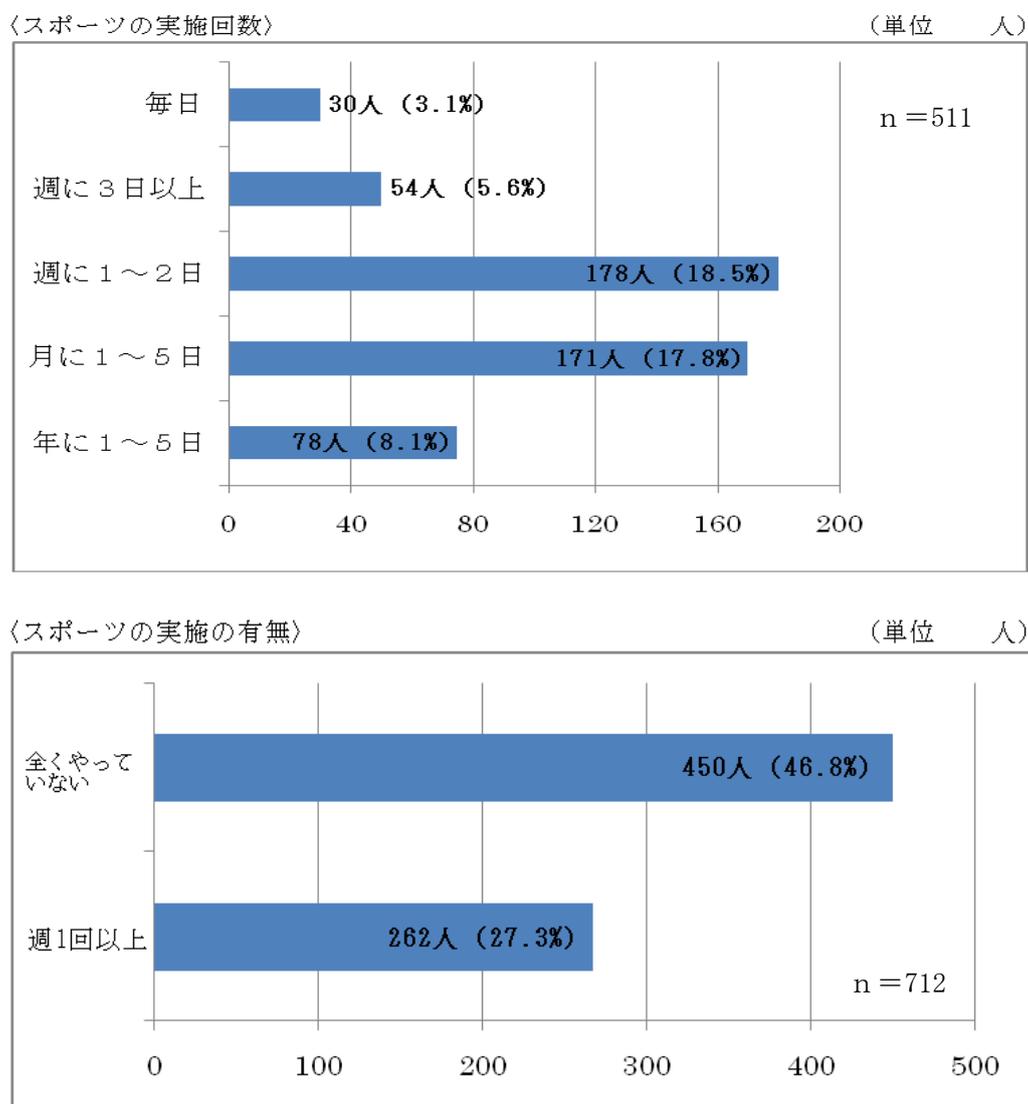
出典：内閣府「体力・スポーツに関する世論調査」

(1) - (2) 戸田市

戸田市が2006年1月に行った「スポーツ・レクリエーション活動等に関するアンケート調査」では、「1年間でのスポーツの実施の有無」について尋ねている。その結果は、図表2-4のとおり約53%の人が1年間に1回以上は何らかの形でスポーツに取り組んでいるとなっている。また、週に1回以上スポーツを行う人の割合は約27%と概ね4人に1人である。

実施頻度について、国と戸田市の調査結果を比較すると、週に1~2日運動を行っている人の割合は国が28.1%であるのに対して戸田市は18.5%、週3回以上運動を行っている人（毎日も含む）の割合は国が30.2%であるのに対して戸田市は8.7%と、ともに戸田市が大きく下回っている。これは、内閣府の調査によると年齢が上がるにつれて実施頻度が高まる傾向にあるため、平均年齢が若い戸田市の特徴が表れた結果であると考える。

図表 2-4 スポーツ実施の有無・実施回数



出典：戸田市スポーツ振興基本計画

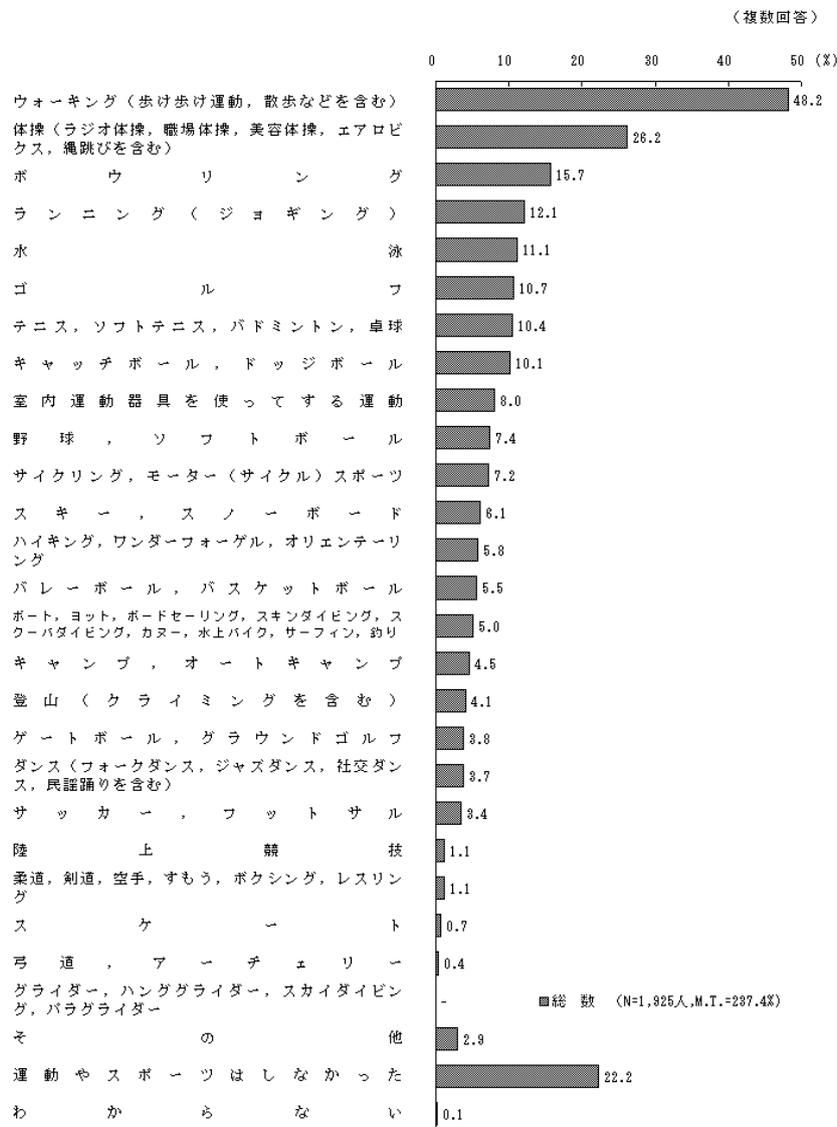
## (2) 実施種目

### (2) - (1) 国

内閣府が2009年9月～10月に行った「体力・スポーツに関する世論調査」では、「この1年間に行った運動・スポーツの種目」について尋ねている。その結果は、図表2-5のとおり1年間で何らかの運動やスポーツを行っている人のうち「ウォーキング（歩け歩け運動、散歩などを含む）」を挙げた人の割合が48.2%と最も高く、以下、「体操（ラジオ体操、職場体操、美容体操、エアロビクス、縄跳びを含む）」(26.2%)、「ボウリング」(15.7%)、「ランニング（ジョギング）」(12.1%)の順となっている。

ウォーキング・ランニング（合計で約60%）や体操（26.2%）といった特に大きな用具などを必要としないスポーツを挙げる人の割合が高くなっていることが分かる。

図表 2-5 この1年間に行った運動・スポーツの種目

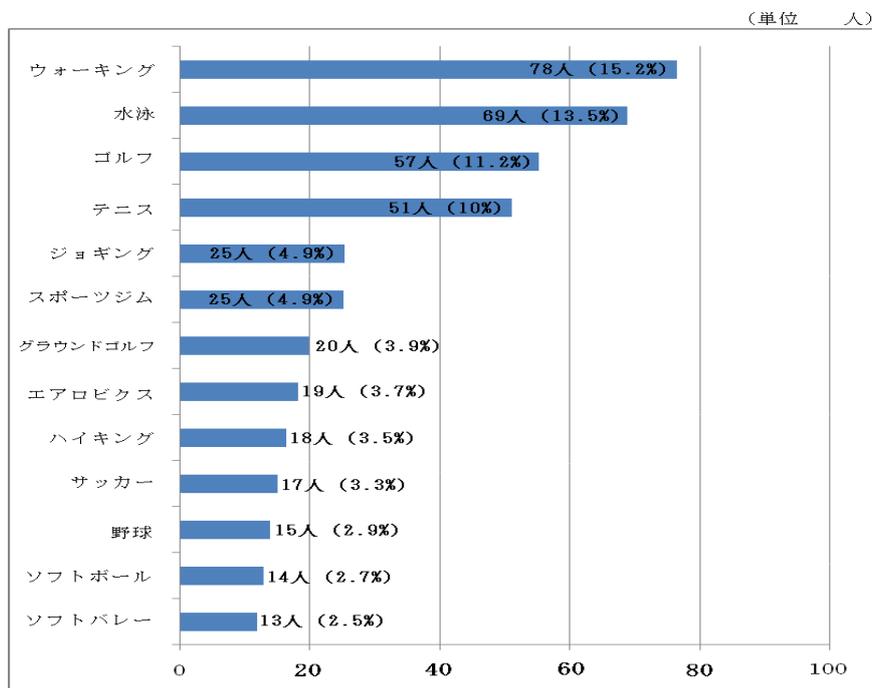


出典：内閣府「体力・スポーツに関する世論調査」

(2) - (2) 戸田市

戸田市が2006年1月に行った「スポーツ・レクリエーション活動等に関するアンケート調査」では、「現在行っているスポーツ・レクリエーション」について尋ねている。その結果は、図表2-6のとおり「ウォーキング」(15.2%)、「水泳」(13.5%)、「ゴルフ」(11.2%)、「テニス」(10%)などが挙げられている。用具を必要とする「ゴルフ」、「テニス」といったスポーツが上位に入っているが、やはり「ウォーキング」(ジョギングと合わせると約20%)を挙げる人が多くなっている。

図表 2-6 現在行っているスポーツ・レクリエーション



出典：戸田市スポーツ振興基本計画

実施種目について、国と戸田市の調査結果を比較すると図表 2-7 のとおり、ともに「ウォーキング」が 1 位で大きな割合を占めている。また、国では「体操」、「ボウリング」が 2、3 位と上位に入っているのに対して、戸田市では「水泳」、「ゴルフ」、「テニス」が 2、3、4 位に入っている。戸田市でテニスが上位に入っていることについては、戸田市の面積・人口に対してテニスコートの設備が充実していることが上位に入った要因の一つと考えられる。

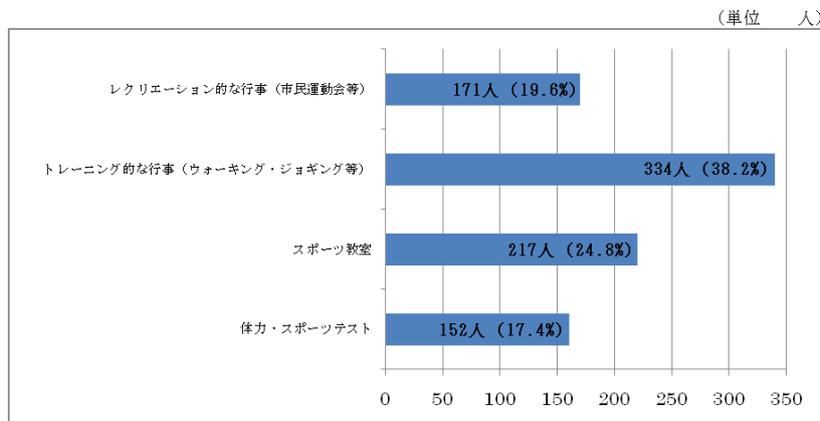
図表 2-7 戸田市と国の実施種目の比較 ※回答選択肢に違いがある

	戸田市	国
1 位	ウォーキング	ウォーキング
2 位	水泳	体操
3 位	ゴルフ	ボウリング
4 位	テニス	ランニング (ジョギング)

出典：戸田市政策研究所作成

また、「今後どのようなスポーツ行事に参加したいか」については、図表 2-8 のとおりレクリエーション的な行事やスポーツ教室より、ウォーキング・ジョギング等のトレーニング的なものを望む声が多く挙げられている。

図表 2-8 今後参加したいスポーツ行事



出典：戸田市スポーツ振興基本計画

### 3 市内のウォーキング・ランニングイベントの現状について

戸田市内においては、スポーツ・レクリエーション活動に興味を持っている人に加えて、あまり興味のない人も楽しく参加できるようなイベントや各種スポーツ教室が開催されている。このように戸田市では、広く市民の方々がスポーツ・レクリエーション活動を楽しむことができる環境づくりに取り組んでいる。

本節においては、市内の大きなイベントとして挙げられる「彩湖・春いちばんウォーキング」と「戸田マラソン in 彩湖」の2つのイベントの概要・歴史について述べるとともに、近年戸田市で行っている各種教室の現状について述べる。

#### (1) 彩湖・春いちばんウォーキング

「彩湖・春いちばんウォーキング」(当初は「ウォーキング大会」)は2002年10月に宣言した「戸田市生涯スポーツ都市宣言」を記念して実施が計画された。第1回は、2003年10月18日に実施し、参加人数は92人だった。荒川第一調節池の完成を記念した第2回から、名称を「彩湖・春いちばんウォーキング」に変更し、コースも「一般」と「自然観察」の2種類に増やして実施している。第5回(2009年3月28日実施)は市民代表による実行委員会で運営・管理を行い実施され、第6回大会(2010年3月27日実施)からは、2009年8月に設立された戸田市ウォーキング協会が事務局として運営・管理を行い実施されている。

参加者数は第1回から年々増加しており、市内におけるウォーキング人口も非常に多いと思われる。また、戸田市ウォーキング協会ではこの大会の他にもウォーキングイベントを実施しており、2011年度では、市民ウォーキング大会(9月)やスリーデーマーチ(11月)を開催している。

図表 2-9 彩湖・春いちばんウォーキングの歴史

回数	期 日	内 容	参加者数	備 考
1	2003年10月18日(土)	彩湖1周	92人	2002年10月に制定した「生涯スポーツ都市宣言」を記念して実施
2	2005年3月27日(日)	一般 - 12Km 自然観察 - 5Km	248人	荒川第一調節池が完成(2004年)名称を「彩湖・春いちばんウォーキング」に変更
3	2006年3月12日(日)	一般 - 10Km 自然観察 - 5Km	290人	市制40周年記念
4	2007年4月14日(土)	一般 - 10Km 自然観察 - 5Km	366人	民間企業を役員スタッフに加える
5	2009年3月28日(土)	一般 - 10Km 自然観察 - 5Km ウォーキング教室併催	470人	初めて市民代表による実行委員会で運営・管理
6	2010年3月27日(土)	一般 - 10Km 自然観察 - 5Km	344人	2009年8月 戸田市ウォーキング協会が設立 当協会が事務局として運営・管理
7	2011年3月26日(土)	一般 - 10Km 自然観察 - 5Km	-	3月11日に発生した「東日本大震災」の影響により中止

出典：戸田市市民生活部文化スポーツ課

## (2) 戸田マラソン in 彩湖

1985年3月24日に戸田ボートコースを会場に第1回「戸田マラソン大会」(当時)が開催された。第2回大会からはハーフの部と家族の部(現在はファミリーの部)を新しく設け、参加者層をより幅広くしている。第18回大会から会場を彩湖・道満グリーンパークに移し、開催時期も当初の2～3月の実施から11月の第3日曜日に変更した。第20回大会から大会の名称を「戸田マラソン in 彩湖」に変更し、現在までこの大会名で開催している。大会参加者数は会場を彩湖・道満グリーンパークに移した第18回に減少するも、その後は着々と参加者数を増やし、現在では、定員を設けることで事務局側から参加者数を制限するほど人気の大会となった。なお、第28回大会より、市民により身近な「まちの大会」とすることを目指し、市民優先申込期間を設けている。初めての試みということもあり、まだ市民全体への浸透は十分とはいえないが、市民の参加人数が1,120人から1,341人と221人増え、参加率では、約15%から約18%と約3%増加している。

近年のランニングブームの影響もあり、参加希望者は年々増加傾向にある。今大会の市民優先申込期間の設置を契機に、市民参加率の更なる上昇と市内におけるランニング人口の増加が期待できる。

なお、本大会はランナーの投票で選ばれる「ランニング大会100選」にも選出されおり、ランナーたちの間でも彩湖・道満グリーンパークのコースについて評価をいただいていることが分かる。

図表2-10 戸田マラソン大会の歴史

回数	実施年月日	会場	種目	参加者数(人)	備考
第1回	1985年3月24日	戸田ボートコース	3・5・10KM	1,591	
第2回	1986年2月9日	戸田ボートコース西側	5・10KM・ハーフ・親子	1,604	
第3回	1987年3月29日	戸田ボートコース西側	5・10KM・ハーフ・親子	2,980	
第4回	1988年3月20日	戸田ボートコース西側	5・10KM・ハーフ・親子	2,897	
第5回	1989年3月24日	戸田ボートコース西側	5・10KM・ハーフ・親子	4,145	
第6回	1990年3月21日	戸田ボートコース西側	5・10KM・ハーフ・親子	4,410	
第7回	1991年3月17日	戸田ボートコース西側	5・10KM・ハーフ・親子	4,741	
第8回	1992年3月15日	戸田ボートコース西側	5・10KM・ハーフ・親子	4,822	
第9回	1993年3月14日	戸田ボートコース西側	5・10KM・ハーフ・親子	5,195	
第10回	1994年3月6日	戸田ボートコース西側	5・10KM・ハーフ・親子	4,393	
第11回	1995年3月5日	戸田ボートコース西側	5・10KM・ハーフ・親子	4,783	
第12回	1996年3月17日	戸田ボートコース西側	5・10KM・ハーフ・親子	4,929	
第13回	1997年2月9日	戸田ボートコース西側	5・10KM・ハーフ・親子	3,909	
第14回	1998年3月1日	戸田ボートコース西側	5・10KM・ハーフ・親子	4,894	降雪の為、中止
第15回	1999年2月7日	戸田ボートコース西側	5・10KM・ハーフ・親子	2,977	
第16回	2000年2月27日	戸田ボートコース西側	5・10KM・ハーフ・親子	4,662	
第17回	2001年2月4日	戸田ボートコース西側	5・10KM・ハーフ・親子	3,207	
第18回	2001年11月11日	彩湖・道満グリーンパーク	5・10KM・ハーフ・親子	2,531	会場を彩湖・道満グリーンパークに移す
第19回	2002年11月17日	彩湖・道満グリーンパーク	2・5・10KM・ハーフ・親子	2,974	
第20回	2003年11月16日	彩湖・道満グリーンパーク	2・5・10KM・ハーフ・親子	3,518	名称を「戸田マラソンin彩湖」に変更
第21回	2004年11月21日	彩湖・道満グリーンパーク	2・5・10KM・ハーフ・ファミリー	4,115	
第22回	2005年11月20日	彩湖・道満グリーンパーク	2・5・10KM・ハーフ・ファミリー	5,251	
第23回	2006年11月19日	彩湖・道満グリーンパーク	2・5・10KM・ハーフ・ファミリー	5,520	
第24回	2007年11月18日	彩湖・道満グリーンパーク	2・5・10KM・ハーフ・ファミリー	6,306	
第25回	2008年11月16日	彩湖・道満グリーンパーク	2・5・10KM・ハーフ・ファミリー	8,754	
第26回	2009年11月15日	彩湖・道満グリーンパーク	2・5・10KM・ハーフ・ファミリー	8,141	
第27回	2010年11月21日	彩湖・道満グリーンパーク	2・5・10KM・ハーフ・ファミリー	7,245	
第28回	2011年11月20日	彩湖・道満グリーンパーク	2・5・10KM・ハーフ・ファミリー	7,318	東日本大震災復興チャリティーマラソンとして開催 新しく市民優先申込期間を設ける

出典：戸田市市民生活部文化スポーツ課

### (3) その他（スポーツ教室等）

戸田市では、年間を通して各種のスポーツ教室を実施している。東京オリンピックのボート競技の会場にもなった戸田ボートコースを使っているボート教室、スポーツセンタ

ー・屋外プールを使つてのカヌー教室、また、体育指導委員（2012年度よりスポーツ推進委員に名称変更）が中心となって企画、実施をしている、ニュースポーツの教室（フライングディスク、キンボール等）など、様々な教室を実施している。

2011年度からは、新しく人口芝に改修された惣右衛門公園サッカー場を利用した子どもサッカー教室や彩湖の水辺を活用したカヌー・ボート教室を実施し、好評を得ている。

また、近年はウォーキング教室も実施しており、非常に多くの市民の方々が参加している。今後もウォーキング教室をはじめ様々な種目の教室を開催していく予定である。

図表2-11 ウォーキング教室の参加者数

実施年度	期日	回数	参加者	のべ参加者数
2006年度	2006年10月	3	37	84
	2007年2月	3	40	104
2007年度	2007年5月	3	25	66
	2007年6月	3	27	56
	2008年2月	3	29	74
2008年度	2008年5～6月	7	31	195
	2009年2月	1	25	25
	2009年2月	1	12	12
2010年度	2010年7月	2	23	31
合計		26	249	647

出典：戸田市政策研究所作成

#### 4 他自治体におけるウォーキング・ランニングコースの取り組みについて

ウォーキング・ランニングコースの取り組みについては、市民の運動意欲、また、健康増進の観点から、他自治体においても多く実施されている。

本節では、他自治体等によるウォーキング・ランニングコース先行事例についての概要を紹介する。なお、ランニングコース先行事例については、2011年11月30日に実施した視察結果についても述べる。

##### (1) ウォーキングコース先行事例

###### (1) - (1) 兵庫県伊丹市「いたみウォーキングマップ」

「いたみウォーキングマップ」は、市内のウォーキングコースのみならず、ウォーキングの効果や近隣の見所情報、地図、施設、史跡、医療情報まで様々な情報をまとめた冊子として2011年3月に発行されている。

ウォーキングや散策を楽しみながら、伊丹市のへの愛着を深めてもらうことを目的に作成され、市内 12 のウォーキングコースを紹介している。コースはそれぞれテーマを持ち、伊丹市内の文化財を巡りながらウォーキングを楽しむという設定となっている。

伊丹市の面積は約 25 km<sup>2</sup>、人口は約 196 千人。市の規模は戸田市を少し上回るが、都市部に近く比較的平坦な地形であり、類似している。

担当部署は総合政策部政策室、市内のサークルが編集協力を行っている。なお、発行にあたっては官民協働事業として取り組み、協賛事業者の広告を掲載し費用をかけずに作成する手法をとっている。

#### (1) - (2) 東京都杉並区「杉並知る区ロード」

全長約 36km の東西の輪が重なるようにしてつながる散策路「杉並知る区ロード」は、杉並区内の名所旧跡、公園、施設が巡れるように、1988 年に設定されている。防災、まちづくりの意識啓発、いろいろな施設やまちの資源を知る、高齢化社会の体力づくりと余暇活用、杉並区という意識を作る、という 5 つのコンセプトを基につくられた。

東西の輪のコースに加え、輪が重なる真ん中の輪の存在により、杉並区内のほぼすべての場所から手軽に利用できるものとなっている。輪となっているコース内全ルートから、いくつかのルートをおすすめコースとして紹介している。

担当部署は都市整備部まちづくり推進課、知る区ロード専用のホームページも作成し公開している。「まちづくり」と絡めた大きなプロジェクトとなっている。

#### (1) - (3) 東京都荒川区「あらかわ健康ウォーキングマップ」

「あらかわ健康ウォーキングマップ」は、働き盛りの早世の減少、生活習慣病の予防を目指す「あらかわ NO! (ノー) メタボ大作戦」の一環として、2010 年に作成された。

エリアごとのコース、しっかり歩きたい人向けのコース、駅と駅を結ぶお手軽コースなどから構成され、区内に全 13 のウォーキングコースが設定されている。コースの形態も片道コースや往復コース、循環コースなど様々である。

担当部署は健康部健康推進課、マップの形状は A 2 版の折りたたみ式で配布している。

#### (1) - (4) 埼玉県さいたま市「ウォーキングで気軽に・楽しく・健康づくり」

さいたま市では、「ウォーキングで元気倍増大作戦」としてウォーキングの楽しさを伝える小冊子の中で駅周辺のウォーキングマップを紹介している。2011 年 1 月に発行し、同年 10 月には「水と緑のコース編」として第 2 弾の小冊子を発行した。出発地点は全コースが駅からとなっており、終着点は出発駅、別の駅、公園と様々である。

担当部署は保健部健康推進課、冊子には NPO 法人埼玉県ウォーキング協会の活動も紹介し、関係団体とも協力してウォーキングマップを作成している。

#### (1) - (5) 埼玉県春日部市「かすかべウォーク」

「かすかべウォーク」は、2011 年 3 月に発行された 10 ページからなる冊子で、春日部市内の 6 コースを紹介している。「いにしえ」、「アート」、「フラワー」などコースご

とにテーマを設け、市内を散策しながら、まちの魅力をもっと知ってもらおうという狙いで作成された。

冊子中のマップでは、コース図よりもコース上の見どころの紹介を大きく掲載し、写真を多用することで市の魅力を前面に打ち出した見せ方をしている。冊子中には市のイベントなども掲載し、情報量も多い。

担当部署は政策課、市のPR的要素が大きくなっている。

図表 2-12 ウォーキングコース先行事例一覧

事業名	自治体名	特徴	戸田市への移転可能部分
いたみウォーキングマップ	兵庫県伊丹市	市域約 25 km <sup>2</sup> 、人口約 196 千人と戸田市を少し上回るが都市部に近く平坦な地形が類似している	マップの作成には、官民協働事業として、協賛事業者の広告を掲載し、費用をかけずに作成している
杉並知る区ロード	東京都杉並区	全長約 36 kmの東西の輪のコースに加え、輪が重なる真ん中の輪により、区内全域より利用が可能である	知る区ロード専用のホームページを作成公開している
あらかわ健康ウォーキングマップ	東京都荒川区	働き盛りの早世の減少、生活習慣病予防を目的に作成している	しっかり歩きたい人向けコース、駅と駅を結ぶお手軽コースなど様々な世代に対応している
ウォーキングで気軽に・楽しく・健康づくり	埼玉県さいたま市	NPO 法人埼玉県ウォーキング協会との協力により作成している	案内冊子には、ウォーキングの効果や食生活の注意など健康を意識するよう啓発を掲載している
かすかべウォーク	埼玉県春日部市	コースごとにテーマを設け、まちの魅力を知ってもらおうという狙いがある	案内冊子には、コース上の見どころを大きく紹介し、市の魅力を全面的に打ち出した見せ方をしている

出典：戸田市政策研究所作成

## (2) ランニングコース先行事例

### (2) - (1) 東京都港湾局「お台場ランニングコース」

「お台場ランニングコース」は、東京都港湾局による臨海副都心の湾岸を利用したランニングコースである。コースの設定は、一般社団法人ランガールと協力して行い、7 km コース、5 km コース、直線 300m コースの 3 コースを設定している。2011 年 5 月か

ら利用が開始され、お台場地区のホテル内スポーツ施設等とも連携し、ランナーを受け入れる体制をとっている。

コースの特徴として、海や緑、おしゃれな街並みをバックに気持ち良く走れることや、ランニング後に臨海副都心でのショッピングが楽しめることが挙げられている。また、コース上にはトイレや水飲み場も多くあり、ランナーの利便性も確保している。

現地視察においては、1 km ごとの距離表示（路面標示）があり、ランニングの実施にあたっては非常に利便性が高いと感じた。距離表示によりキロ毎のタイムの確認もでき、距離が見える安心感によって走るモチベーションも維持することができる。

この臨海副都心地区は、居住者は少なく、訪れる人は観光客が多い。このランニングコースにおいては、住民が日頃から利用するものというよりは、ビジター向けのランニングコースとしての活用を狙ったと思われる。コース上に見どころも多く、魅力的なランニングコースである。

短所としては、スタート地点からの距離表示がしっかりなされている分、設定されたスタート地点からランニングを始めないと、走行距離がつかみにくいことが挙げられる。提携しているホテルなどのスポーツ施設の位置は様々であるので、スタートの拠点をどこに置くかにより、距離表示がかえってわかりづらくなる可能性も考慮しなければならない。

## (2) - (2) 東京都千代田区観光協会「皇居ランニング」

「皇居ランニング」はその名のとおり、東京都千代田区にある皇居の外周をランニングコースとして設定したもので、千代田区観光協会が「観光×ランニング」をテーマに周知活動を行っている。都心の中心となっている皇居をランニングできること、景観の良さ、アクセスの便利さ、信号がないなどの理由から、近年注目を集めている都内屈指のランニングコースとなっている。2011 年には、観光庁が推奨するランニングコース「走って気持ちがいい道」第 1 号に指定された。

皇居は1周約 5 km で、休日、平日を問わず数多くのランナーが訪れている。整備されたコースというよりは、以前からランナーに利用されていた場所を近年のランニングブームが後押しした形である。そのため、ランニングコースとしての距離表示や看板等は設置されていない。ランニングコースとしての整備はなくても、場所の良さから自然と人が集まってくるコースとなっている。コースの周囲には、ランナー用施設が充実し、多い日では1日1万人がランニングを行うという。

現地視察においては、平日の日中にもかかわらず、ランニングしている人が非常に多かった。ランナーは年代も性別も様々であり、多くのランナーに愛されているコースのようである。ランナーたちはほとんどが身軽な格好で走っており、ランナー用の施設を利用しているようであった。都心でのランニングコースには、ランナー用の施設（着替えやシャワー等）の充実が必要であると感じた。1周約 5 km という程良い距離も魅力で、ランニング初心者でも気持ち良く走れる距離であり、ベテランのランナーであれば周回を重ねて距離を増やすことができる。皇居外周という既存の歩道を利用したコースであり、距離表示や看板などの整備はほとんどないが、自然と人が集まっている。ランニングコースとしての設備の充実よりも、多くの人に愛されるコースの選定が重要であ

る。

短所としては、ランナーが多いため、観光客や一般の歩行者との接触の危険があり、その危険性はメディア等でも度々報じられている。また、主に道路を利用したコースのため、すぐ脇の車道には車が走り、都心ということも含め、ランナーにとって良い空気であるとは言い難い。

図表 2-13 ランニングコース先行事例一覧

事業名	自治体名	特徴	戸田市への移転可能部分
お台場ランニングコース	東京都港湾局	一般社団法人ランガールやお台場地区のホテル内スポーツ施設とも連携してコースを設定している	1 kmごとの距離表示（路面標示）により、ランナーにわかりやすい環境整備をしている
皇居ランニング	東京都千代田区観光協会	観光協会が主催となり、ランニングの環境を整備し、観光庁が推奨する「走って気持ちがいい道」第1号に認定されている	近隣にランナー用の施設が多数整備されている

出典：戸田市政策研究所作成



にできる運動である。それゆえに安全で安心して利用できるコースを提案するため、戸田市における現在の道路状況を把握する。

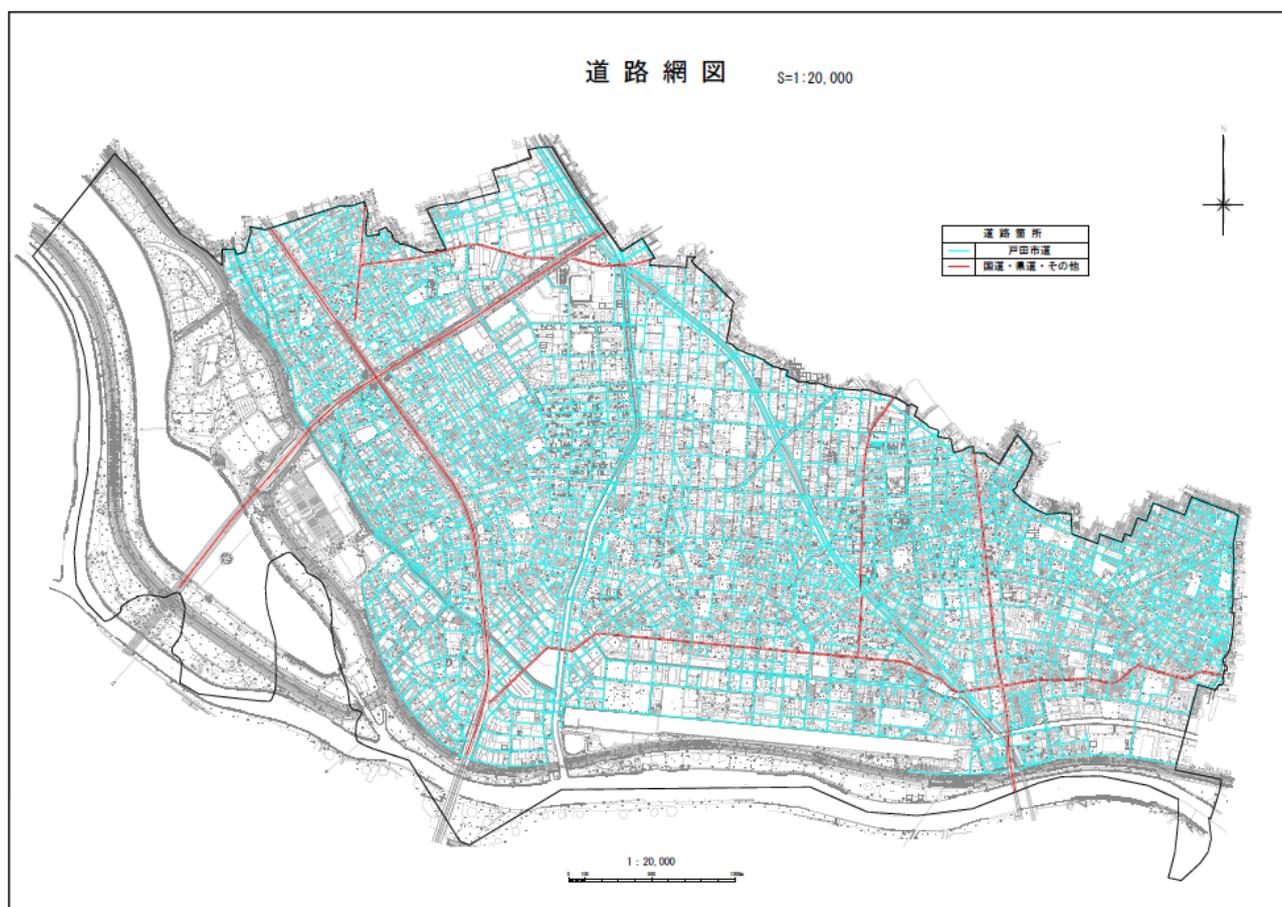
戸田市は全体が平坦な地形であることから、市域全体として見れば、ウォーキング・ランニングにふさわしい環境にある。しかし、現在の道路が全ての人にとって、利用しやすい状況なのだろうか。本項では、最小で最大の効果が見込めるウォーキング・ランニングコースとして適した歩道を有する既存道路等を調査した結果を述べる。

#### (1) - (1) 市内の既存道路について

戸田市が管理する道路は、全長で約 252km である。戸田市が管理する道路以外では、国道 17 号、国道 17 号バイパス、国道 298 号、県道新倉蕨線、県道練馬川口線、県道朝霞蕨線が戸田市の道路の主軸をなし、歩道を有する路線も多くなっている。その他、荒川上流河川事務所、荒川下流河川事務所が管理する荒川の堤防上にもウォーキング・ランニングに適した環境が存在する。

市内の道路網を形成する路線としては、国道・県道・市道があり、図表 3-2 「道路網図」に示すとおりである。

図表 3-2 道路網図（詳細は巻末資料参照）



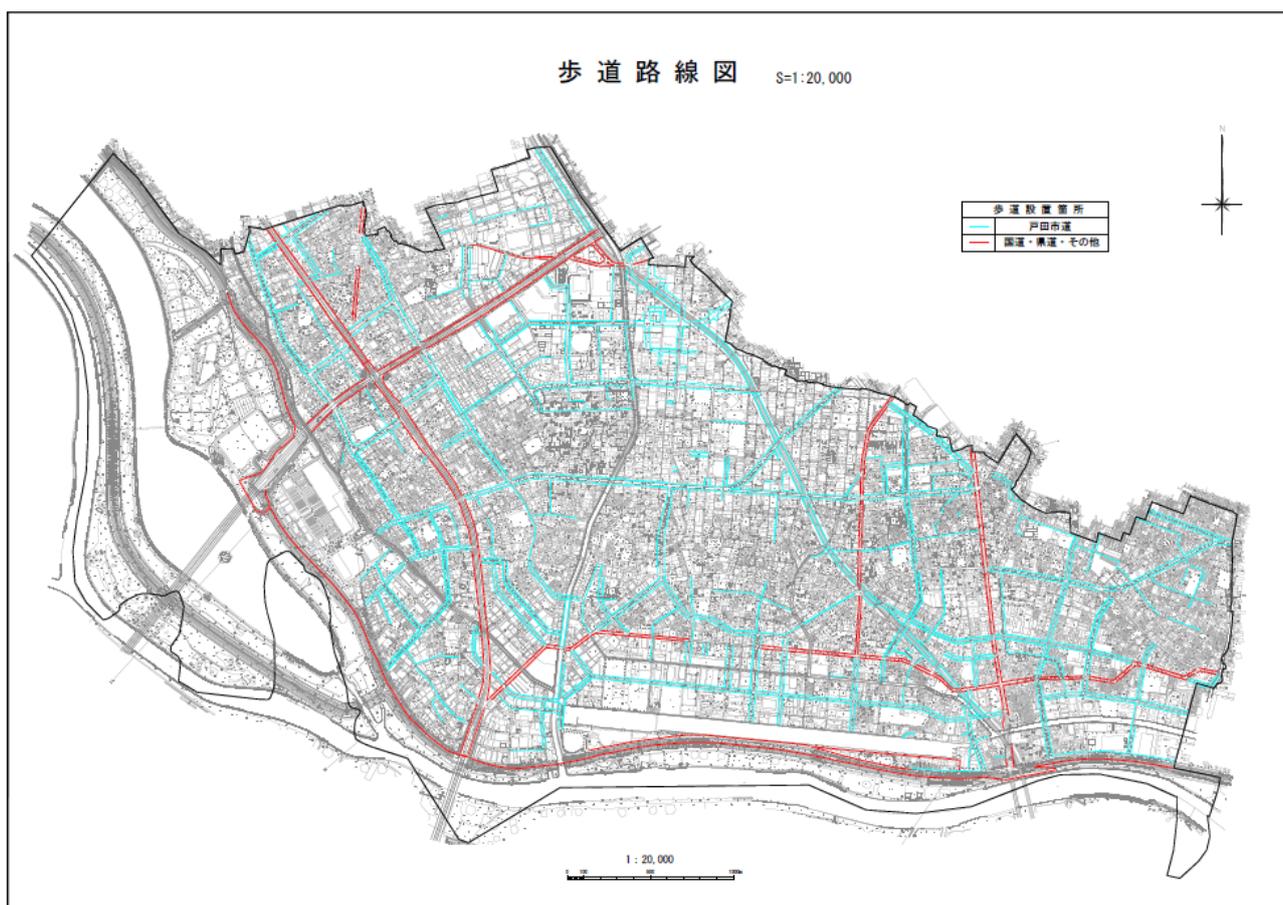
出典：戸田市政策研究所作成

### (1) - (2) 市内の歩道を有する道路について

戸田市の歩道を有する道路を道路台帳等に基づき調査した結果が、図表3-3「歩道路線図」である。戸田市が管理する道路全長約252kmのうち歩道を有する道路は約63kmであり、全体の約25%である。なお、歩道自体の延長は約99kmであり、約6割が両側の歩道を有し、約4割が片側の歩道を有している。

この図表3-3からは、市域全体での歩道網は形成されているが、地域によっては、網目が大きいエリアや小さいエリアがあり、様々な状況であることが分かる。

図表3-3 歩道路線図（詳細は巻末資料参照）

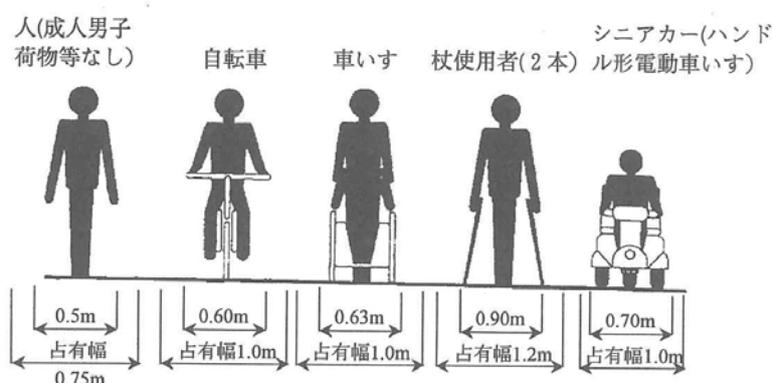


出典：戸田市政策研究所作成

### (1) - (3) 有効な幅員を有する歩道について

本項では、いったいウォーキング・ランニングの際に人はどのくらいの幅を必要とするのか、また、どのくらいの幅があれば、円滑な通行が可能になるのかを検証する。占有幅については、道路法第30条第1項及び第2項<sup>1</sup>の規定に基づく政令等により、道路構造令<sup>2</sup>が定められている。また、その中では図表3-4、図表の3-5のとおり定められている。

図表 3-4 道路利用者の基本的な寸法



出典：道路構造令の運用と解説

図表 3-5 多様な利用形態とその占有幅

多様な利用形態	占有幅
乳母車を押して歩く	0.75 m
傘を差して歩く	1.0 m
両手に荷物を持って歩く	1.0 m
車いすを押して歩く	1.0 m
視覚障害者が盲導犬と歩く	1.5 m
2人で話しながら歩く	1.5~2.5m
ウィンドウショッピングをする	1.5~2.0 m
家族4人で並んで歩く	3.0 m

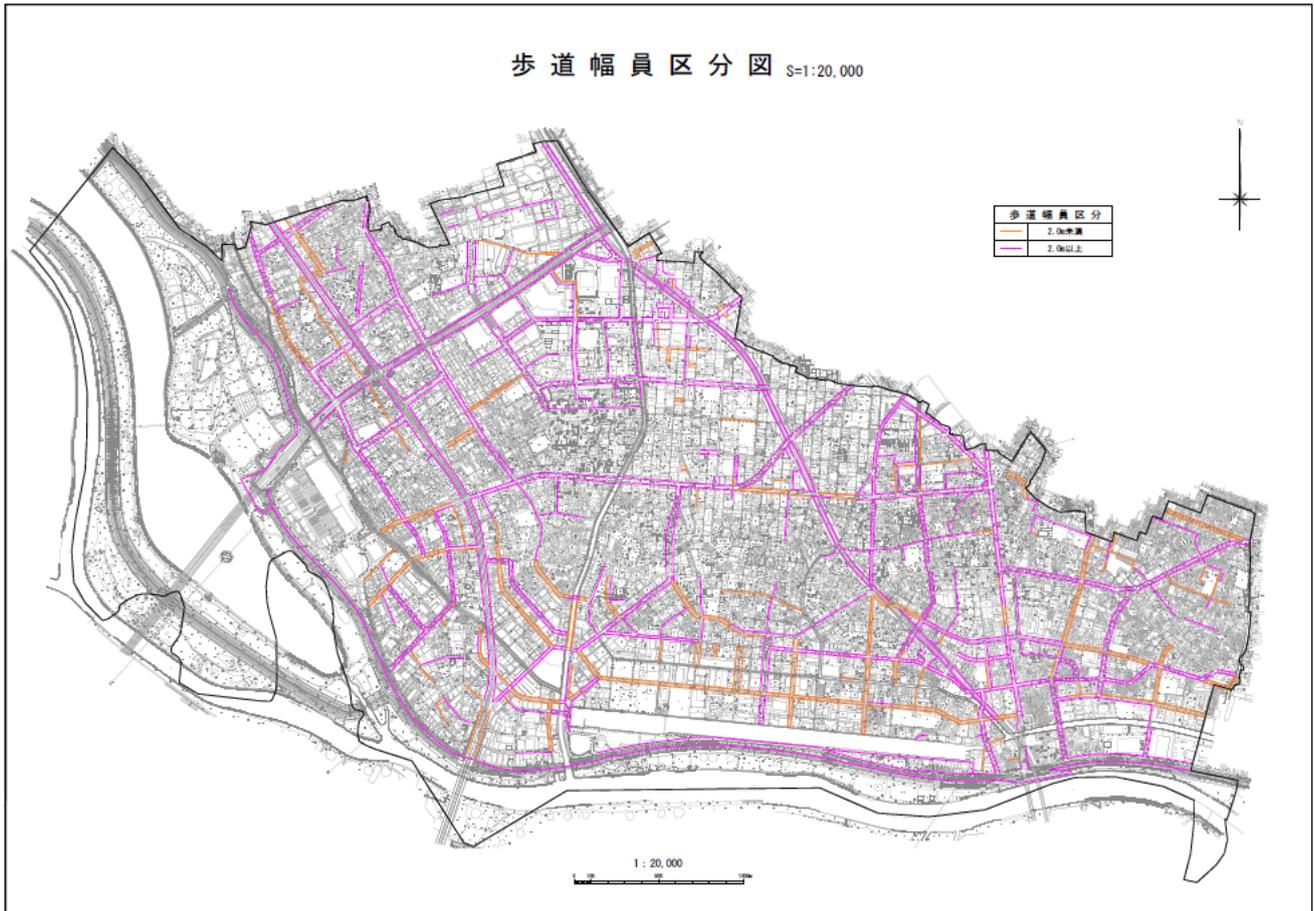
出典：道路構造令の運用と解説

歩道の幅員については、「道路構造令の解説と運用」によると、道路構造令第11条第3項<sup>3</sup>に規定する幅員は、歩行者の交通量が多い道路の3.5mについては、車いす（占有幅1.0m）2台と歩行者（占有幅0.75m）2人のすれ違いが可能となるように、その他の道路の2mについては、車いす同士のすれ違いが可能となるように定めたものである。

図表3-4によると人同士のすれ違いでは、1.5mの占有幅となるが、円滑なすれ違いや車いす同士のすれ違いを考慮し、幅員2m以上を有する歩道がウォーキング・ランニングに適しているといえる。また、道路整備に関して、国土交通省では、全ての人々が安全で安心して利用できる道路空間のユニバーサルデザイン<sup>4</sup>化を目指し、特定道路の新設または改築を行うに際して適合させる基準として「移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める省令」（平成18年12月19日国土交通省令第116号）（以下、「道路移動等円滑化基準」という。）を定めている。この道路移動等円滑化基準第3条<sup>5</sup>の規定によると、道路には歩道を設けるものとされている。また、同基準第4条<sup>6</sup>の規定によると、歩道の有効幅員は道路構造令第11条第3項に規定する幅員以上とするとされており、いずれの歩道についても、現在の基準では歩道の幅員は2m以上なければならないことから、ウォーキング・ランニングコースの選定に関しては、「幅員2m以上の歩道」をコース選定の目安として挙げたい。なお、市内の幅員2m以上の歩

道について、道路台帳等に基づき調査した結果、図表3-6「歩道幅員区分図」のとおりとなった。図表3-3の歩道幅員を考慮していない図と比較すると、有効な歩道幅を有する道路は大きく減少する。

図表3-6 歩道幅員区分図（詳細は巻末資料参照）



出典：戸田市政策研究所作成

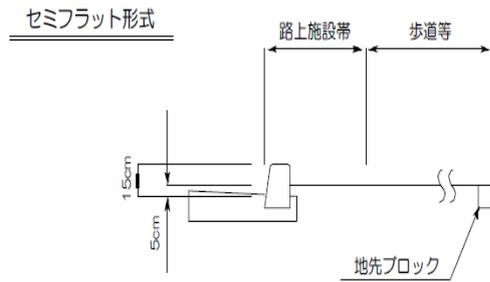
#### (1) - (4) ウォーキング・ランニングに適した歩道形式について

歩道の構造については、一般的にセミフラット形式、フラット形式、マウントアップ形式の3種類があり、それぞれの構造については、次のとおりである。これまでは、先述の様々な形式の歩道が整備されてきたが、現在は、「歩道の一般的構造に関する基準」（平成17年2月3日国都街発第60号・国道企発第102号）にて、歩道の新設・改築の場合は、セミフラット形式が基本形式とされている。

○セミフラット形式

セミフラット形式とは、歩道等面が車道等面より高く、縁石天端の高さが歩道等面より高い歩道構造である。なお、このセミフラット形式は、車両乗り入れ部によるいわゆる波打ち歩道とはならない。

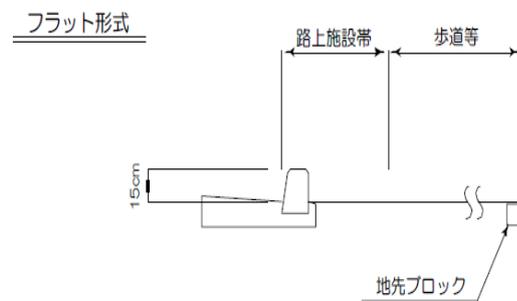
写真3-1 セミフラット形式歩道



○フラット形式

フラット形式とは、歩道等面と車道等面の高さが同一で、縁石により歩道と車道を分離する歩道構造である。フラット形式は車両乗り入れ部での歩道等の段差や勾配の問題は生じないものの視覚障害者は歩車道境界を確認しにくくなる。また、降雨時には、車道路面上の排水が歩道等に流入する問題もある。

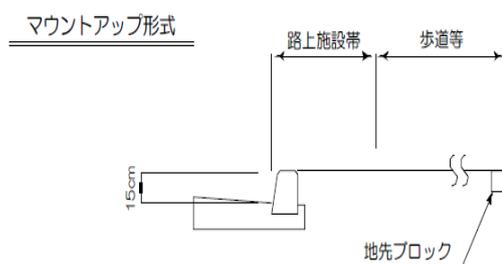
写真3-2 フラット形式歩道



### ○マウントアップ形式

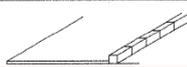
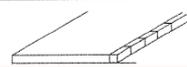
マウントアップ形式とは、歩道等面と縁石天端の高さが同一である歩道構造である。マウントアップ形式は、沿道施設への車両乗り入れ部の設置による歩道等の切下げ部では勾配や段差が生じてしまうため、車いす使用者や高齢者の通行が困難となる。車両乗り入れ部が連続すると、波打ち歩道となり、歩行者等の通行の快適性が損なわれる。

写真3-3 マウントアップ形式歩道



続いて、3つの形式の特徴についてまとめたものを図表3-7に示す。

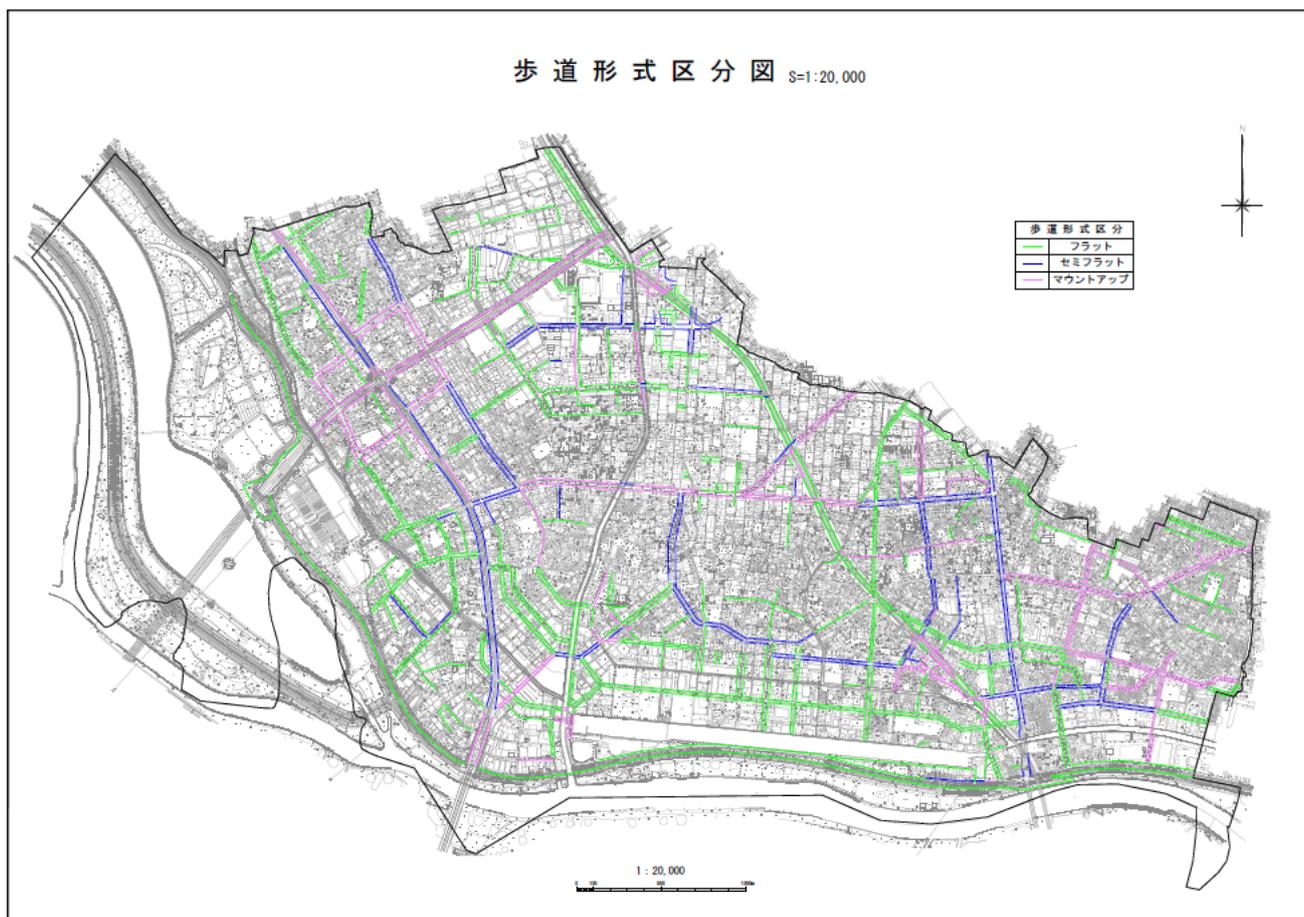
図表3-7 各歩道形式の特徴

	フラット	セミフラット	マウントアップ
略図			
波打ち	○ ・発生しない。	○ ・発生しない。	△ ・発生する場合がある。
視覚障害者	△ ・歩車道境界の確認がしづらい。	△ ・縁石の構造によっては認識しづらい場合がある。	△ ・縁石の構造によっては認識しづらい場合がある。
車いす使用者	○ —	△ ・フラットと比較すると通行性がやや劣る。(段差)	△ ・段差とすりつけ勾配により通行性が劣る。
高齢者	○ —	△ ・段差によりつまずく可能性がある。	△ ・段差とすりつけ勾配により通行性が劣る。
横断歩道接続部等	<ul style="list-style-type: none"> <li>横断歩道接続部等に視覚障害者誘導用ブロックを適切に設置する。</li> <li>縁石線により適切に区分する。</li> <li>歩車道境界の構造の工夫が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>横断歩道接続部等に視覚障害者誘導用ブロックを適切に設置する。</li> <li>歩車道境界の構造の工夫が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>横断歩道接続部等に視覚障害者誘導用ブロックを適切に設置する。</li> <li>歩車道境界の構造の工夫が必要である。</li> <li>勾配の緩和や波打ち歩道とならない工夫が必要である。</li> </ul>
視覚障害者	× ・歩車道境界の確認がしづらい。	○ —	○ —
車いす使用者	○ —	○ —	△ ・すりつけ勾配が発生するため、有効幅員が狭められる。
高齢者	○ —	○ —	△ ・すりつけ勾配が発生するため、有効幅員が狭められる。
対策	・歩車道境界の構造の工夫が必要である。	—	・有効幅員外に車両乗入れ部を設ける。
排水処理	△ ・雨水が車道側から流入する場合がある。	○ —	○ —
対策	・車道側への雨水ます等の設置が必要である。	—	—
総合評価	△	○	△

出典：改訂版 道路の移動等円滑化整備ガイドライン

図表3-7からも分かるように、歩道の形式としては、「セミフラット形式」の評価が高い。また、「歩道の一般的構造に関する基準」によると、歩道面の高さは、歩道面と車道面の高低差を車道面の高さより5cmとすることを原則としている。なお、図表3-7からは、「フラット形式」も高齢者の立場からすると歩行に適した評価である。つまり、歩行の観点からみると、「セミフラット形式」と「フラット形式」共に歩行に適している構造である。市内の道路において、「セミフラット」「フラット」「マウントアップ」の3つの形式について分類すると、図表3-8「歩道形式区分図」のとおりである。

図表 3-8 歩道形式区分図（詳細は巻末資料参照）



出典：戸田市政策研究所作成

この結果、市管理道路の歩道延長約 99km のうち「セミフラット形式」が約 17km、「フラット形式」が約 59km、「マウントアップ形式」が約 23km で整備されていることが明らかとなった。

**(1) - (5) ウォーキング・ランニングに適した路線について**

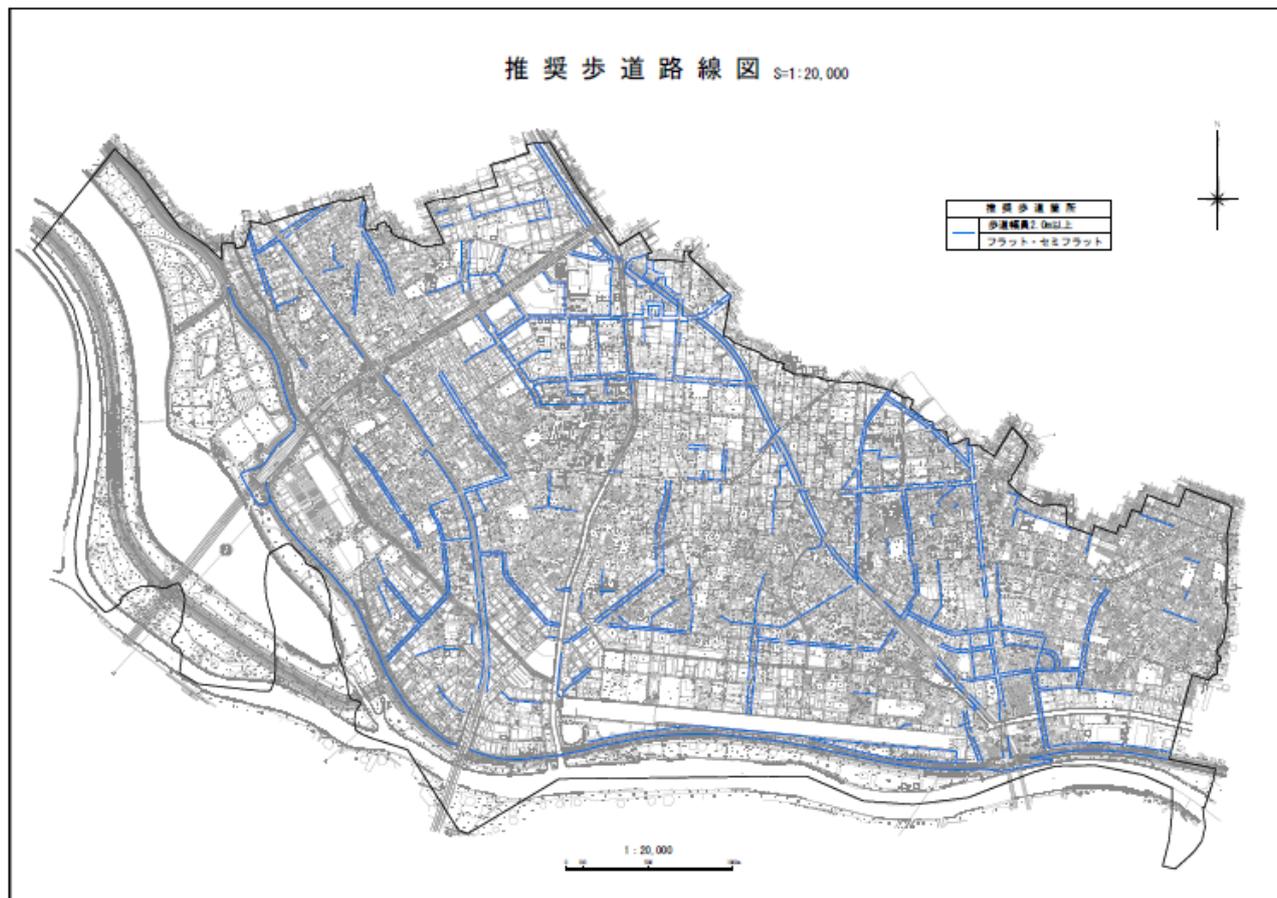
ウォーキング・ランニングに適した歩道幅員を (1) - (3) で、ウォーキング・ランニングに適した歩道形式を (1) - (4) で、それぞれ整理してきたが、ここでは、それらの条件を重ねて整理する。

条件①：歩道の幅員が 2 m 以上ある。

条件②：歩道の形式がセミフラット形式またはフラット形式である。

この条件①及び条件②を重ね合わせた結果が、図表 3-9 「推奨歩道路線図」のとおりとである。

図表 3-9 推奨歩道路線図（詳細は巻末資料参照）



出典：戸田市政策研究所作成

図表の 3-6 の歩道幅員、図表 3-8 の歩道形式に関する図と比較すると、理想的な歩道幅を有するウォーキング・ランニングに適した歩道は大きく減少する。なお、この図表 3-9 を今後のウォーキング・ランニングコース選定の際の参考とする。

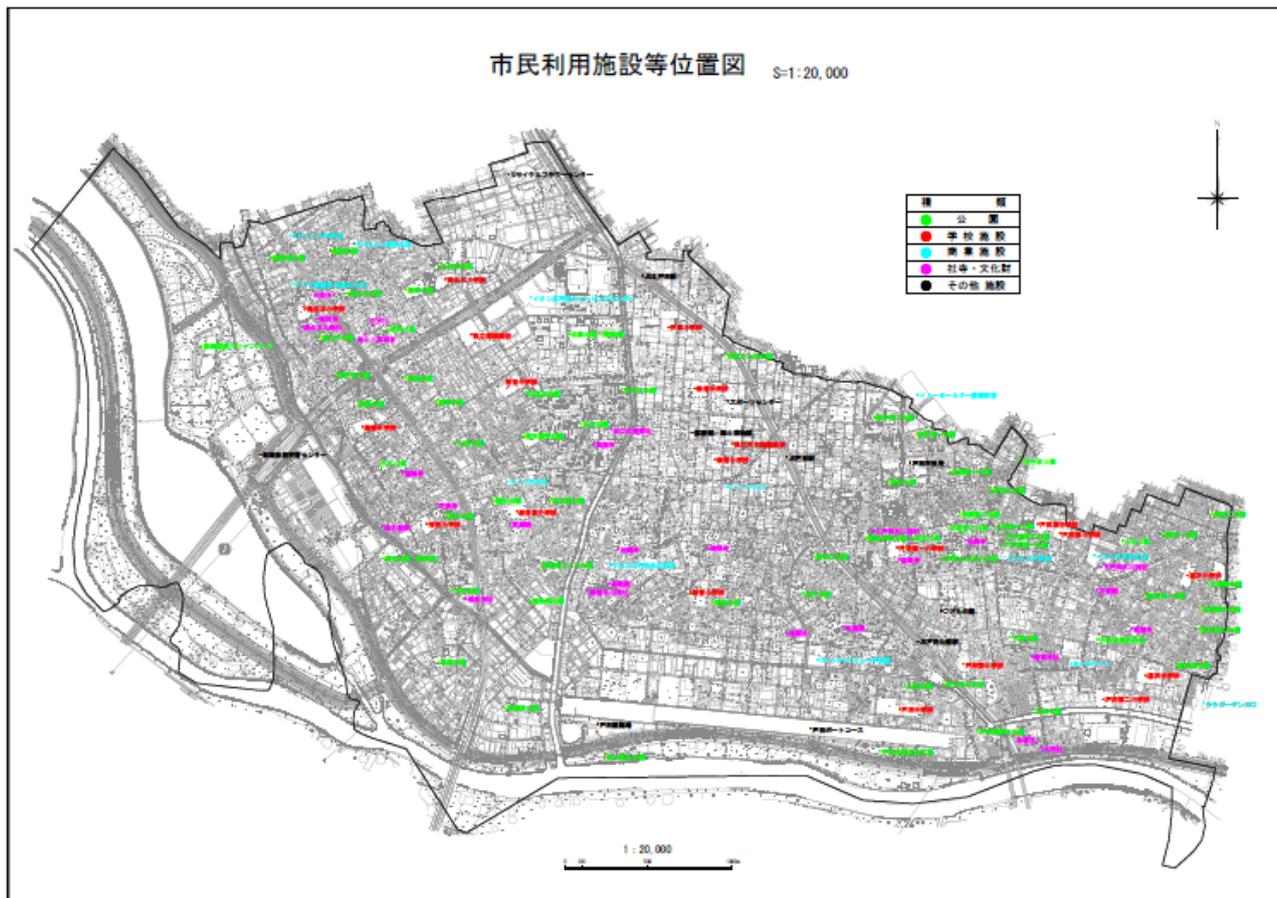
#### (1) - (6) 市民の利用施設等について

コース選定におけるコンセプトやテーマ設定の参照とするため、市民の利用施設及び社寺、文化財の位置を調査した結果が、図表 3-10「市民利用施設等位置図」のとおりである。なお、2006 年 11 月に戸田市教育委員会生涯学習課が発行した「史ある記マップ」<sup>7</sup>も参照している。

戸田市は、江戸・日本橋を起点とする中山道の要衝であり、板橋宿と蕨宿の間に位置する。荒川にはかつて現在のような橋が架けられていなかった為、戸田渡船場跡に代表されるような渡船場跡が複数存在する。

特に、1940 年に完成し、1964 年第 18 回オリンピック東京大会漕艇競技の会場となった全国有数のボートコースがあり、市民のみならず全国から多くの人々が訪れる利用施設がある。このボートコースのシンボルとして、現在も当時の聖火台が残されている。

図表 3-10 市民利用施設等位置図（詳細は巻末資料参照）



出典：戸田市政策研究所作成

この結果、公共施設、商業施設、社寺、文化財等の市民が利用する施設は市内に分散して位置していることが分かる。なお、この図表 3-10 を今後のウォーキング・ランニングコース選定の際の参考とする。

## (2) 市内既存道路における事故等危険箇所

市内既存道路においては、残念ながらこれまで多くの交通事故が発生している。道路における交通事故は、車両の通行がある限りは決してなくなるものではないため、道路を通行する際には交通事故等に十分注意しなければならない。特に、歩行者対自動車の交通事故では、歩行者側が大きな被害を受けることが多く、コースの選定にあたっては、市民の安全の確保のため、交通事故多発地点を避けるなどの考慮が必要である。

また、ランニングコースの設定については、ランナーが交差点等での停止を嫌う性質であるのに加え、交通事故防止という観点からも、市内既存道路でのコースの選定は慎重に行う必要がある、市内既存道路以外の場所でのコース設定が望ましいと考える。

## 2 ウォーキング・ランニングコースの整備方法について

近年の健康増進思考の高まりとともに他の自治体においては、ウォーキングコースやランニングコースが設置されており、また、コースマップを作成している。第2章(4)では、各自治体の取り組み内容など、健康増進をはじめとする目的やコースのコンセプト等について述べたが、本節では、先行事例の具体的な整備内容について、整理を行う。なお、コース選定後の整備方法検討に際し、他の整備事例を整理し、戸田市に適した標準的な整備方法を提案する。

### (1) ウォーキングコース整備事例

#### (1) - (1) 兵庫県伊丹市「いたみウォーキングマップ」(参照「兵庫県伊丹市ホームページ」)

コース設定については、以下の観点から設定されており、自然豊かなコースであることが分かる。担当者に確認したところ、コースそのものの距離やルート案内を示す標識や路面の標示はしていない。ただし、目安となる施設等の案内標識があり、コースを迷わず歩くことができる。なお、既存道路や公園緑地などを活かしたコースであることから、新たな道路等の整備は行っていない。木陰などで自然の日よけがしやすい樹木の多い自然豊かな箇所をコースとしているため、夏場でもウォーキングを楽しむことができる環境である。

#### ○コース設定について

- ・現在ある公園緑地、河川や水路、樹木などを活用するコース。
- ・将来、部分的に整備することにより、快適な散策道となるコース。
- ・将来、公園や緑地等が整備されれば、それらを結んで安心して歩ける散策道となるコース。
- ・現状は散策道として必ずしも適するものとはいえないが、歴史や文化財を活かして、市内を東西南北に結ぶ観点から選定するコース。
- ・コースは半日コースを主とし、これら複数のコースを組み合わせ、ゆったりとした1日歩くことができるコース。

#### 写真3-4 伊丹市 いたみウォーキングマップ 緑道コース



(1) - (2) 東京都杉並区「杉並知る区ロード」(参照「東京都杉並区ホームページ」)

具体的なコース設定はされていないが、コースとされる道路にはキャラクターが描かれたマンホール型の道標(直径 18cm)、キャラクターの図柄が入った雨水枡の蓋を設置し、歩く人を案内している。道標をたどっていくと、地図がなくてもコースを歩くことができるユニークなつくりとなっている。

写真3-5 杉並区 知る区ロード 道標



マンホール型



雨水枡

(1) - (3) 東京都荒川区「あらかわ健康ウォーキングマップ」(参照「東京都荒川区ホームページ」)

コース上の道路には貼り付け式の路面標示を設置し、コースの順路やスタート位置からの距離を示し、利用性を向上させている。路面に距離や案内標示を設置することで、目標物がはっきりしていなくても、コースマップや路面標示を頼りに迷わずコースを歩くことができる。

写真3-6 荒川区 あらかわ健康ウォーキングマップ 路面標示



(1) - (4) 埼玉県さいたま市「ウォーキングで気軽に・楽しく・健康づくり」(参照「埼玉県さいたま市ホームページ」)

コースそのものの距離や案内を示す標示はしていない。また、既存道路や公園緑地などを活かしたコースであることから、新たな整備については行っておらず、木陰などができやすい樹木の多い自然豊かな箇所がコースとなっている。

写真3-7 さいたま市 ウォーキングで気軽に・楽しく・健康づくり



(1) - (5) 埼玉県春日部市「かすかべウォーク」(参照「埼玉県春日部市ホームページ」)

コースそのものの距離や案内を示す標示はしていない。しかし、コースについては、コンセプトが定められており、目標物も明確であることから、マップさえあれば、迷わずにコースを歩くことができる。コースは歩道を有する道路、歩道のない道路、河川の遊歩道などから設定されている。

写真3-8 春日部市 かすかべウォーク 各コース



## (2) ランニングコース整備事例

### (2) - (1) 東京都港湾局「お台場ランニングコース」

コース全体を示す看板の設置やコースごとの貼り付け式の距離標示や方向指示の路面標示などが設置し、コース利用者が快適に利用できるよう整備している。

写真3-9 お台場ランニングコース



### (2) - (2) 東京都千代田区観光協会「皇居ランニングコース」

皇居は1周約5kmで整備されたコースというよりは、以前からランナーに利用されていた場所を近年のランニングブームが後押しした形である。そのため、ランニングコースとしての距離標示は設置されていない。また、コース上にはランナーに注意を促す立て看板が設置されている。なお、写真の距離表示はコース整備として設置されたものではない。

写真3-10 皇居ランニングコース



## (2) - (3) 埼玉県さいたま市北区「番場公園ランニングコース」

さいたま市北区番場公園内にあるランニングコースは、公園内にゴムチップ舗装<sup>8</sup>された1周約500mのコースである。路面に距離標示が100mごとにされている。また、ランニングコースの外周を歩行者系のアスファルト舗装がされており、ウォーキングも楽しむことができる施設となっている。公園内は、遊具等も充実していることから、子どももの姿も多く、平日休日ともに賑やかな雰囲気の中でランニングすることができる。また、さいたま市には他にも別所沼公園や大宮第3公園など、ゴムチップ舗装されたランニングコースが整備されている。

### 写真3-11 さいたま市北区番場公園 ランニングコース



## (3) 理想とする整備方法について

本項では、他自治体でのウォーキング・ランニングコースの設定や整備方法について整理する。

### (3) - (1) 各コースの整備傾向

これまでの調査からコースの設定の経過等は各自治体によって様々であることが分かる。また、自治体によって、地域性なども異なることから、コースとしての整備方法も様々である。

#### (3) - (1) - (1) ウォーキングコースの傾向

- ・既存の道路、公園緑地、河川遊歩道、樹木などを活かしたコース設定となっている。
- ・コース設定のための道路・施設などの大幅な整備・改築は、行ってはいない。
- ・コース設定の際のコンセプトが明らかで、コースについても一目で分かる施設や目標物が明らかな場合は、ルート案内や距離などの路面標示はしていない。
- ・コースにおいて、一目で分かるような施設や目標物が含まれない場合は、ルート案内や距離標示などの路面標示を行っている。

#### (3) - (1) - (2) ランニングコースの傾向

- ・既存の公園や道路、施設を活かしたコース設定となっている。
- ・公園などの大きな施設には、ゴムチップ舗装がされたランニング専用のコースを整備している。
- ・ルート案内や距離標示などの路面標示を行い、ランナーの利用性を向上させている。

### (3) - (2) 戸田市での理想とする整備方法

本項では、他のコース整備事例を参照し、戸田市におけるウォーキングコース、ランニングコースの道路・施設等の理想とする整備方法を考える。

#### ○理想とする整備方法

- ・ウォーキング・ランニングコースマップを作成する。
- ・ユニバーサルデザインに配慮した幅員 2.0m 以上、セミフラット形式の歩道を整備する。
- ・既存道路において、街路樹が少なく、自然の木陰ができにくい歩道においては、夏場の道路面の温度を低減できる遮熱性舗装<sup>9</sup>とする。
- ・路面標示シート<sup>10</sup>の貼り付けを行い、利便性が整った環境を整備する。
- ・大規模公園等が整備される際に、住民意見・要望を確認のうえ、ゴムチップ舗装されたランニングコースを整備する。

---

#### 用語の説明

##### 1 道路法第 30 条第 1 項及び第 2 項

第三十条 道路の構造の技術的基準は、道路の種類ごとに左の各号に掲げる事項について政令で定める。

- 一 幅員、二 建築限界、三 線形、四 視距、五 こう配、六 路面、七 排水施設、八 交差又は接続、九 待避所、
- 十 横断歩道橋、さくその他安全な交通を確保するための施設
- 十一 前各号に掲げるものを除く外、道路の構造について必要な事項

2 橋その他政令で定める主要な工作物については、前項の規定による外、その構造強度について必要な技術的基準を政令で定めることができる。

##### 2 道路構造令

道路の構造の一般的な技術的基準を定めたものであり、昭和 33 年に道路法第 30 条に基づく政令として公布されたのち、その後の交通や社会情勢、環境等の変化、技術の進歩、また、21 世紀に向けた新たな道路構造のあり方に関する道路審議会の答申や回答に関連する技術基準の改定等に対応するものとして、昭和 45 年から今日までに数回の改正が行われてきている。

##### 3 道路構造令第 11 条第 3 項

歩道の幅員は、歩行者の交通量が多い道路にあっては 3.5m 以上、その他の道路にあっては 2メートル以上とするものとする。

##### 4 ユニバーサルデザイン

障害の有無、年齢、性別、人種等に関わらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方。

##### 5 道路移動等円滑化基準第 3 条

道路（自転車歩行者道を設ける道路を除く。）には、歩道を設けるものとする。

##### 6 道路移動等円滑化基準第 4 条

歩道の有効幅員は、道路構造令第 11 条第 3 項に規定する幅員の値以上とするものとする。

7 史ある記マップ

下戸田・上戸田・新曽・笹目・美女木の各地区の文化財をめぐる 5 コースの歴史散歩道をまとめたマップ。

8 ゴムチップ舗装

顆粒状あるいはファイバー状のゴムチップをウレタン樹脂バインダで結合させた混合物をアスファルト舗装やコンクリート舗装の基盤上に敷きならした舗装で、適度なクッション性と快適な歩行感を期待できる。

9 遮熱性舗装

日射エネルギー量の約半分を占める近赤外線を高反射して、舗装路面の温度上昇を抑制する舗装である。新規アスファルト舗装の路面温度が 60℃に達したときに、近赤外線を高反射して舗装路面の熱吸収を防ぐ機能により、明度 50 の場合に 10℃以上の表面温度の上昇抑制が期待できる。

10 貼り付け式路面標示シート

転圧だけで貼り付けられ、様々なデザインに対応することができ、剥がれにくく、滑りにくい。

## 第4章 戸田市健康増進計画とウォーキング・ランニングによる効果

本章では、ウォーキング・ランニングによる効果について、各種文献調査を行い明らかにするとともに、戸田市民の運動習慣の現状について把握し、ウォーキング・ランニングコースの選定の基礎資料とする。

### 1 ウォーキング・ランニングに期待される効果

2000年3月に厚生労働省で策定された21世紀における国民健康づくり運動「健康日本21」では以下のように示されている。

「身体活動量が多い者や、運動をよく行っている者は、総死亡、虚血性心疾患、高血圧、糖尿病、肥満、骨粗鬆症、結腸がんなどの罹患率<sup>1</sup>や死亡率が低いこと、また、身体活動や運動が、メンタルヘルスや生活の質の改善に効果をもたらすことが認められている。更に高齢者においても歩行など日常生活における身体活動が、寝たきりや死亡を減少させる効果のあることが示されている。長期的には10分程度の歩行を1日に数回行なう程度でも健康上の効果が期待できる。」

そして2011年10月には、この「健康日本21」の最終評価が行われた。最終評価は以下のとおりである。

「意識的に運動を心がけている人の割合は増加したが、運動習慣者の割合は変わらなかった。運動の重要性は理解しているが、長期にわたる定期的な運動に結び付いていないと考えられる。日常生活における歩数は悪化した。歩数は余暇時間に行われる運動と比較的活発な生活活動を合わせた身体活動の指標であり、歩数の減少は身体活動量が減少していることを示唆している。その原因として運動以外の生活活動量の減少が考えられる。歩数の減少は肥満や生活習慣病発症の危険因子であるだけでなく、高齢者の自立度低下や虚弱の危険因子であることなど、最も懸念すべき問題であり、早急に重点的な対策を実施する必要がある。」

また、2006年7月に国民の健康の維持・増進、生活習慣病の予防を目的として、厚生労働省により策定された「健康づくりのための運動基準 2006—身体活動・運動・体力—」では以下のように示されている。

「近年、急速な人口高齢化の進展に伴い、疾病構造も変化し、疾病全体に占める、がん、虚血性心疾患、脳血管疾患、糖尿病等の生活習慣病が約6割を占める。医療費に占める生活習慣病の割合も平成15年度で10.2兆円に上り、国民医療費の約3割を占め、医療保険に係る国民の負担も増加している。また、生活習慣病の重症化等の結果として、介護保険財政等にも影響を与える状況になっている。」

運動を行うこと、それを継続することは、病気を予防（一次予防）し、元気で長生きできる期間（健康寿命）が延び、豊かな人生を送ることにつながる。しかし、必ずしも運動習慣の確立に結び付いていないことが分かる。そのため、日常生活で行いやすいウォーキング、その強度を高める運動としてのランニングを、気軽に行える環境を作ること、市民の健康維持増進、更には医療費・介護費増加の抑制の一助になると考えられる。

## 2 戸田市民の運動習慣の現状

### (1) 戸田市健康増進計画

近年の急速な高齢化とともに増加している生活習慣病（がん・心臓病・脳卒中・糖尿病など）による、国全体の医療費の増加、国民皆保険制度の危機を防ぐため、健康寿命（元気で長生きできる期間）を延ばすことを目的として、2009年3月に「戸田市健康増進計画」を策定した。

策定にむけて、2008年8月から9月に実施したアンケート調査では、通勤・通学・買い物等も含め1日30分以上、週に2回以上、体を動かしている割合は63.3%であった（図表4-1）。特に30歳代は非常に割合が低く49.2%であった（図表4-2）。

週に2回以上、週に1回程度、月に数回程度と回答した人が、どのように体を動かしているかに対する回答（複数回答）の内訳は、「通勤・通学・買い物等で歩く」が28.6%、「通勤・通学・買い物等で自転車に乗る」が24.7%、「ウォーキング」が22.8%であり、日常生活の中で体を動かしている人が多かった（図表4-3）。

体を動かしていない人が、今後体を動かすための条件（複数回答）は、「時間的なゆとりがある」が40.9%、「気軽に利用できる施設や場所がある」が31.8%、「金銭的な負担が少なくてすむ」が27.3%であった（図表4-4）。

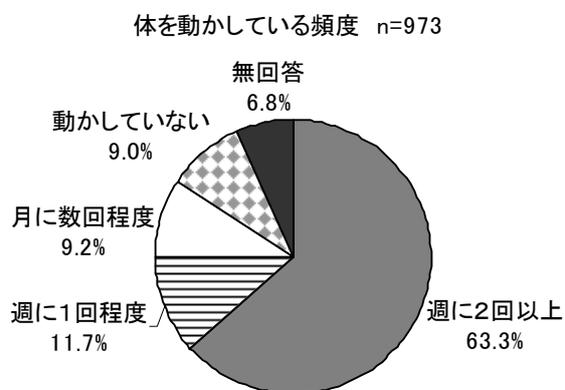
調査方法：郵送調査

調査対象：市内在住20歳以上、2,000名

調査時期：2008年8月23日～9月8日

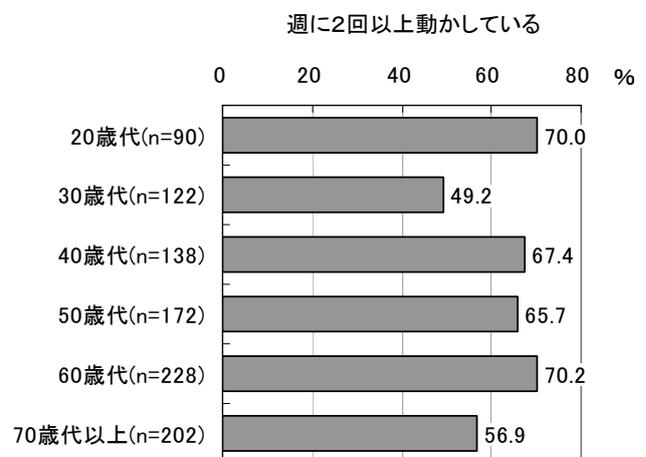
有効回答：973人（男性382人、女性561人、不詳30人）

図表4-1 「体を動かしている割合」



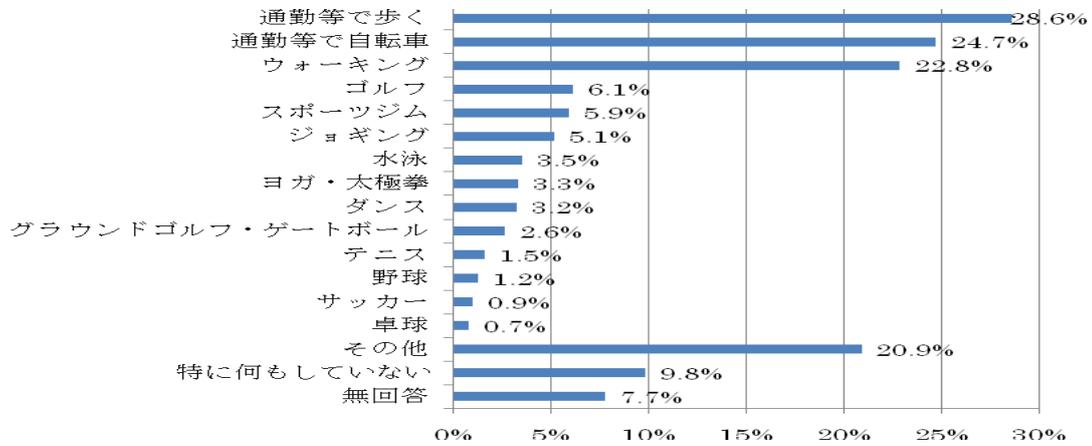
出典：戸田市健康増進計画

図表4-2 「週に2回以上動かしている年代別割合」



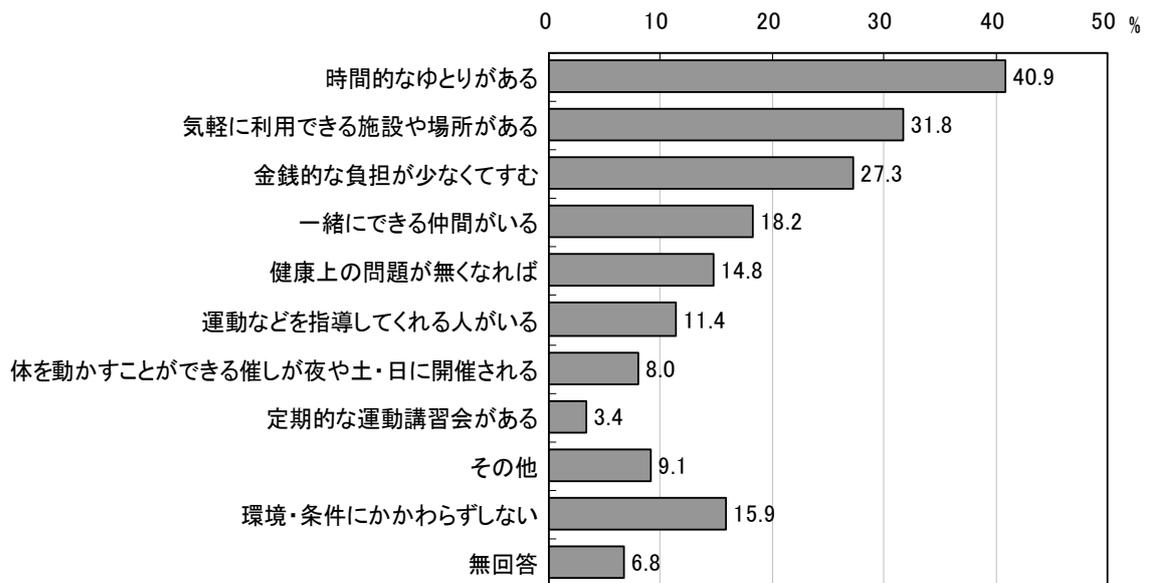
出典：戸田市健康増進計画

図表 4-3 「どのように体を動かしているか MA=973」



出典：戸田市健康増進計画

図表 4-4 「体を動かすための条件 n=88」



出典：戸田市健康増進計画

## (2) アンケート調査の結果

戸田市民の運動習慣は前項で述べたとおりの結果であるが、調査から年数が経過していることから、福祉保健センターが主催する事業において、アンケート調査を実施した。なお、調査対象の「⑦運動不足解消！ウォーキング大作戦」の対象者は日常的にウォーキングを実施していることから、その対象者を一部除外した結果を記す。

調査方法：集合調査（下記①～⑥）、郵送調査（下記⑦）

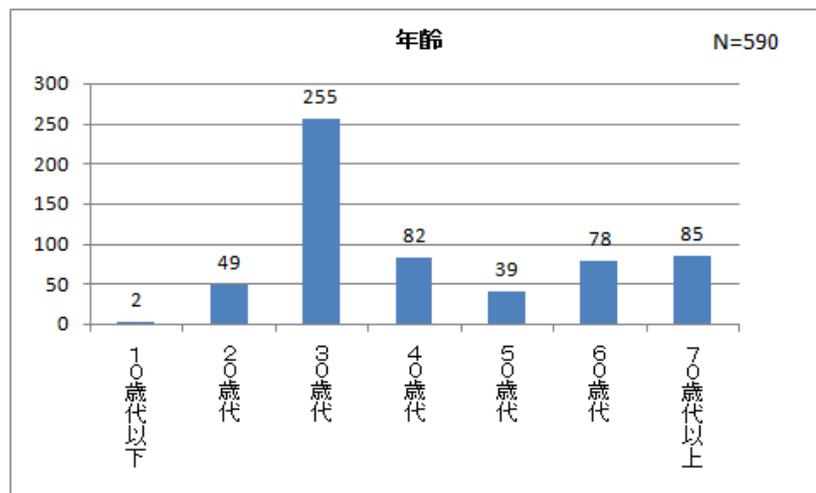
調査対象：福祉保健センターが主催する次の事業参加者

- ① 1歳8か月児健診② 2歳6か月児健診③ 3歳6か月児健診
- ④ 5歳児健診⑤ 食生活改善推進員養成講座⑥ 第1回健康福祉まつり
- ⑦ 運動不足解消！ウォーキング大作戦

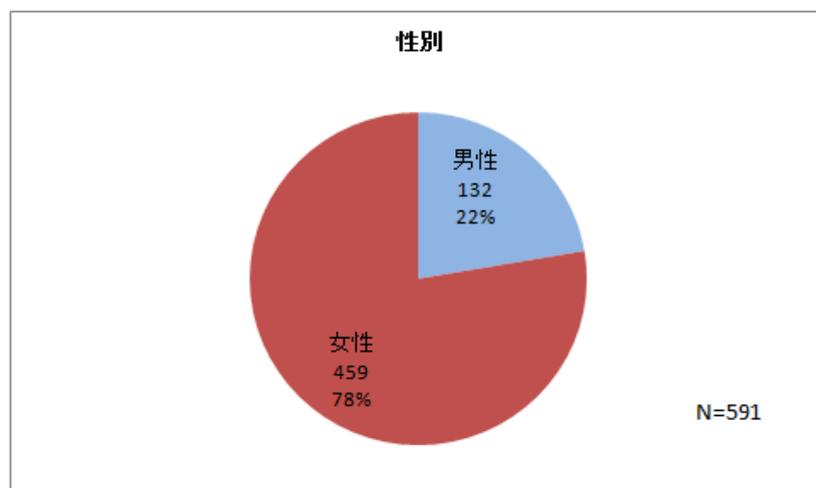
調査時期：2011年7月～9月

有効回答：595人（男性132人、女性459人、不詳4人）

## (2) - (1) 年齢・性別・住所について

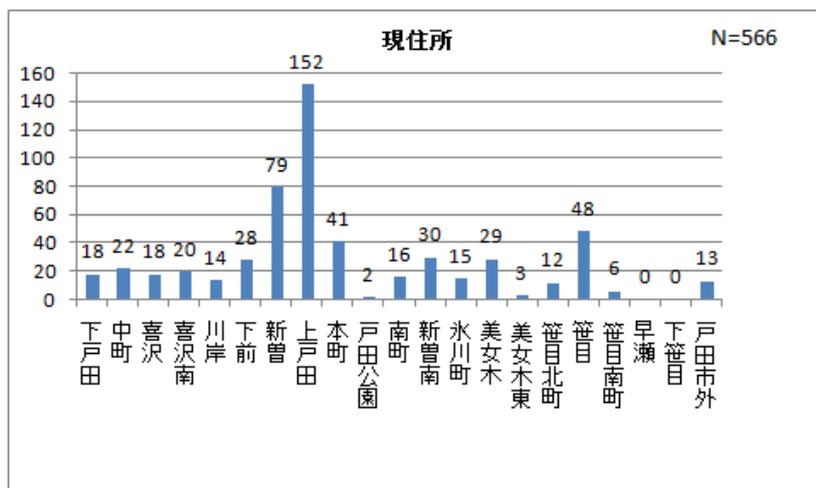


回答者を年代別で分類すると、「30歳代」が255人と一番多かった。次いで「70歳以上」が85人、「40歳代」が82人と続く。「10歳代以下」は2人であった。調査対象の①から④の健診の保護者に30歳代が多いことが影響していると考えられる。



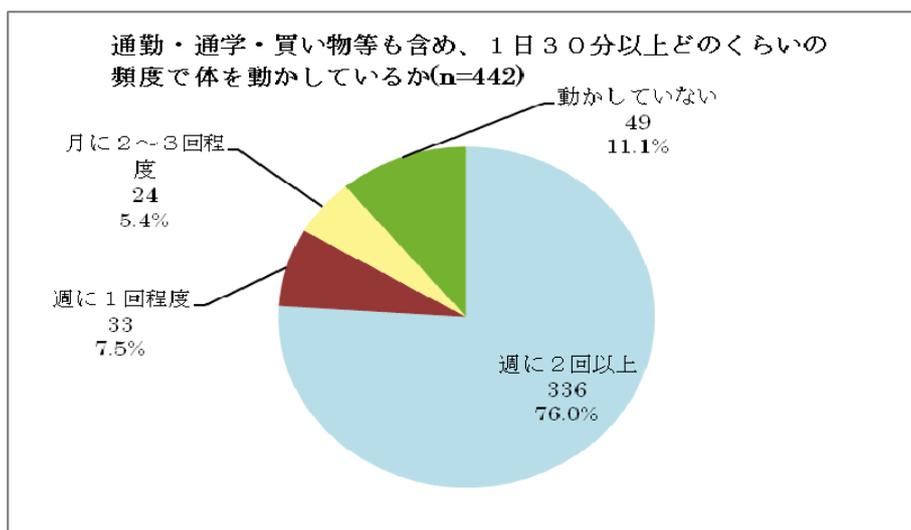
回答者を性別で分類すると、女性が約8割を占めていることが分かる。女性回答者が

459 人で 78%、一方の男性回答者は 132 人で 22%であった。こちらも調査対象の①から④の健診の保護者に女性が多いことが影響していると考えられる。

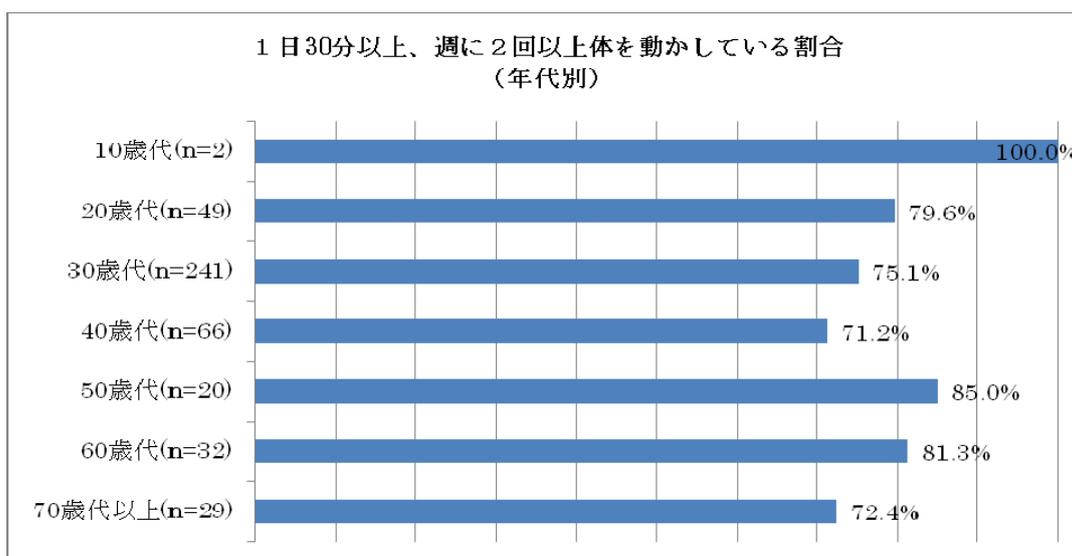


上図はアンケート回答者の現住所をグラフ化したものである。圧倒的に多かったのが「上戸田」で 152 人、次いで「新曽」が 79 人と「上戸田」とは差が開いた。これは本調査の一部を上戸田にある福祉保健センターにて実施したことによるものであると考える。3 番目に「菅目」が 48 人、「本町」が 41 人と続く。上位 4 位まで以外は比較的同程度の回答を得ることができ、概ね市内全域をカバーしている。

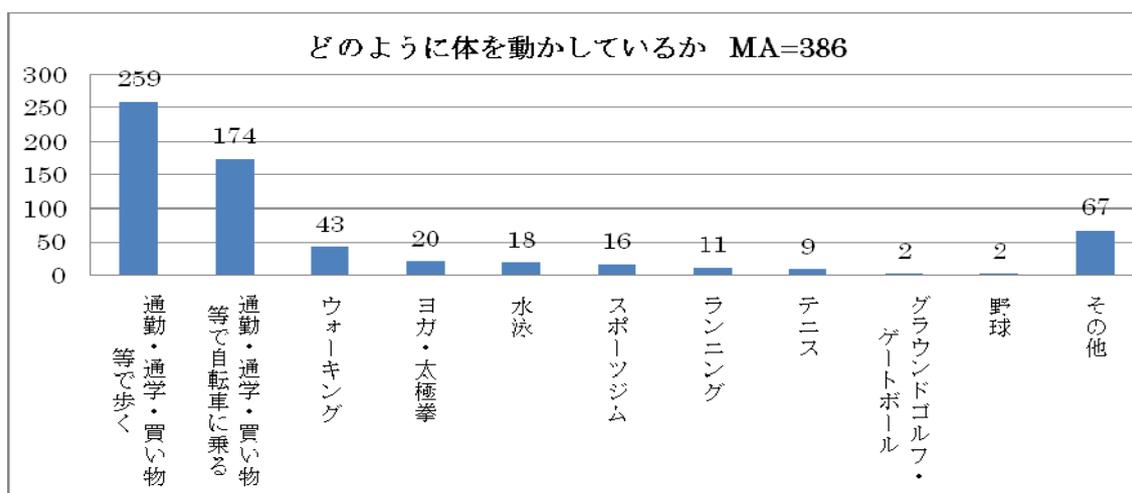
(2) - (2) 日常での運動について (調査対象⑦除く)



上図は設問「通勤・通学・買い物等を含め1日30分以上どのくらいの頻度で体を動かしているか」に対する回答を表したものである。「週に2回以上」という回答が 336 人と 76.0%を占めた。一方、「動かしていない」という回答が 49 人で 11.1%と 2 番目に多かった。



上図は「週に2回以上」と回答した人を年代別に表したものである。「40歳代」が71.2%と最も低く、次いで「70歳代以上」が72.4%であった。



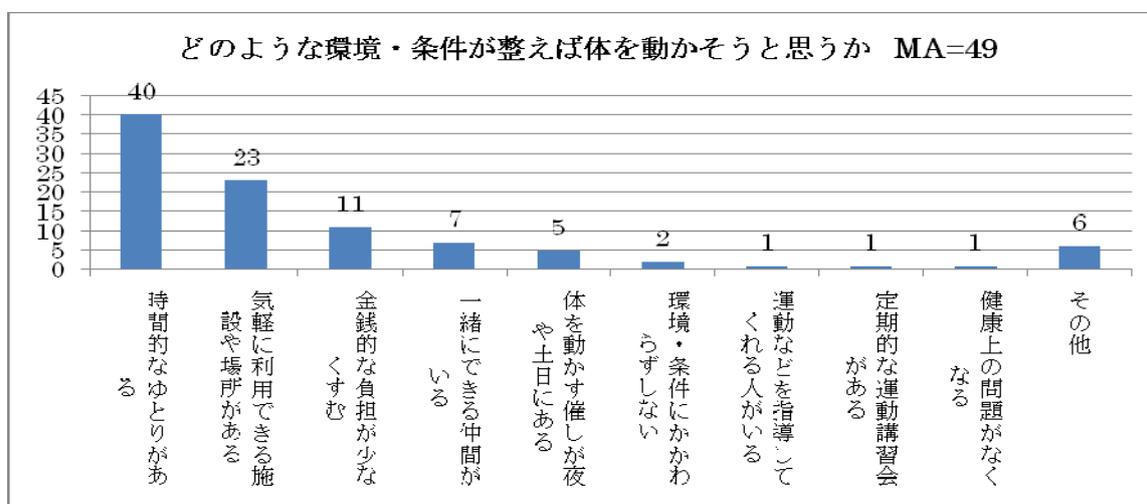
上図は、「週に2回以上」「週に1回程度」「月に2～3回」のいずれかを回答した人が、どのように体を動かしているかに対する回答である。最多だったのが「通勤・通学・買い物等で歩く」で259人、2番目に「通勤・通学・買い物等で自転車に乗る」が174人、3番目に「その他」が67人、次いで「ウォーキング」が43人であった。

「その他」の回答では、体操教室やリズム体操などの「体操」が11人、「子育て（子どもと散歩等）」が9人、フラダンスやフォークダンスなどの「ダンス」が8人、「仕事」が6人などであった。

年代	項目		
10 歳代以下 (n=2)	歩く (100.0%)	水泳・サッカー・体操 (50.0%)	
20 歳代 (n=43)	歩く (81.4%)	自転車 (46.5%)	水泳 (11.6%)
30 歳代 (n=211)	歩く (68.2%)	自転車 (46.9%)	ヨガ・太極拳 (6.2%)
40 歳代 (n=53)	歩く (71.7%)	自転車 (45.3%)	スポーツジム (5.7%)
50 歳代 (n=17)	歩く (70.6%)	自転車 (41.2%)	ウォーキング (17.6%)
60 歳代 (n=29)	歩く (58.6%)	ウォーキング (51.7%)	自転車 (37.9%)
70 歳代以上 (n=28)	ウォーキング (57.1%)	自転車 (42.9%)	歩く (32.1%)

上表は、さらに年代別で上位 3 番目までを表したものである。どの年代においても「通勤・通学・買い物等で歩く」または「ウォーキング」が最多を占めている。10 歳代から 40 歳代は通勤・通学・買い物等の生活の中で歩いている人が多く、50 歳代以降は年齢が上がるにつれて、生活の中での歩行とは別に、ウォーキングとして意識的に歩く人が増える傾向にある。このことから、運動として取り入れやすい種目が「歩く」「ウォーキング」であることがわかる。

また「ヨガ・太極拳」「スポーツジム」「ランニング」は 30 歳代 40 歳代に多くみられた。



上図は設問「通勤・通学・買い物等を含め 1 日 30 分以上どのくらいの頻度で体を動かしているか」で「動かしていない」と回答した人が、どのような環境・条件が整えば体を動かそうと思うかに対する回答である。

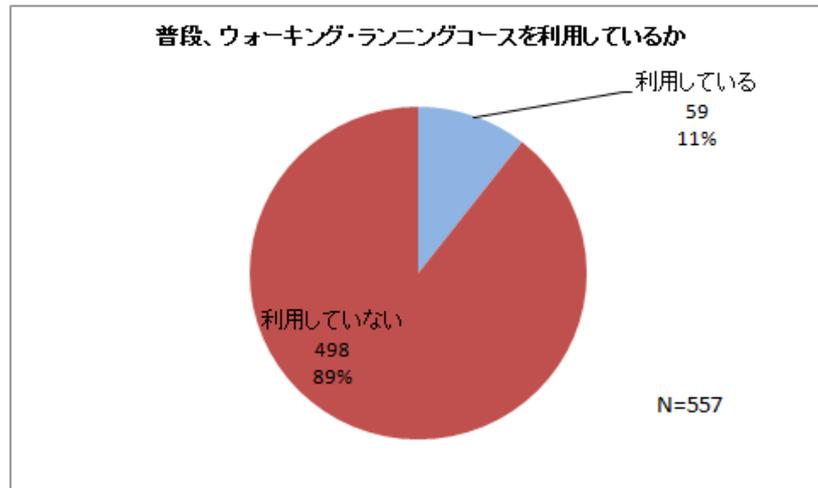
「時間的なゆとりがある」が 40 人 (81.6%) で最多、次いで「気軽に利用できる施設や場所がある」が 23 人 (46.9%)、「金銭的な負担が少なくすむ」が 11 人 (22.4%) であった。「その他」の回答では、「子育てが落ち着けば」、「子どもを見てくれる人や施設があれば」といったものがあつた。

このアンケート結果から、普段体を動かしていない人も、時間的なゆとりや、気軽に利用できる運動施設や場所があれば、体を動かそうとする意識があることがわかる。

### 3 コース選定における市民の意見（全調査対象）

前節のアンケート調査では、既存のコース利用状況やコースの必要性について、意見を尋ねている。本項では、その結果について記す。

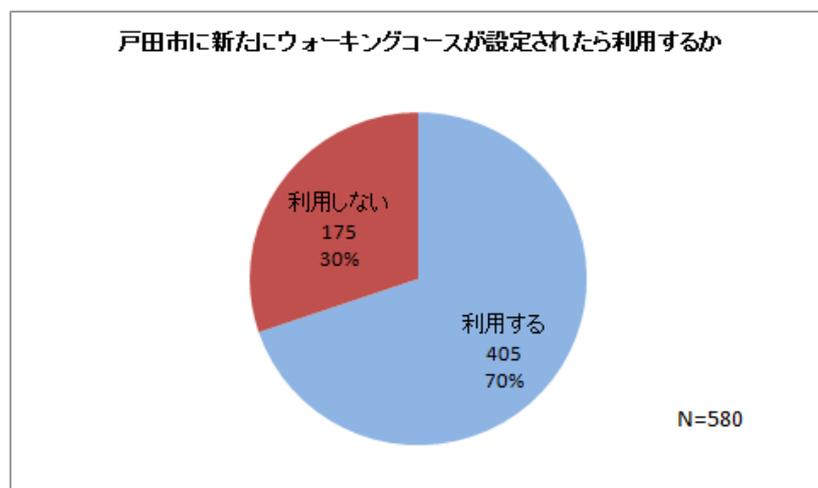
#### (1) 既存コースの利用状況



上図は、普段ウォーキング・ランニングコースを利用しているかという設問に対する回答を表したものである。「利用していない」が498人で89%を占め、一方「利用している」は59人で11%となった。市内では、多くの人が利用できるウォーキング、ランニングコースが無いことを表している。

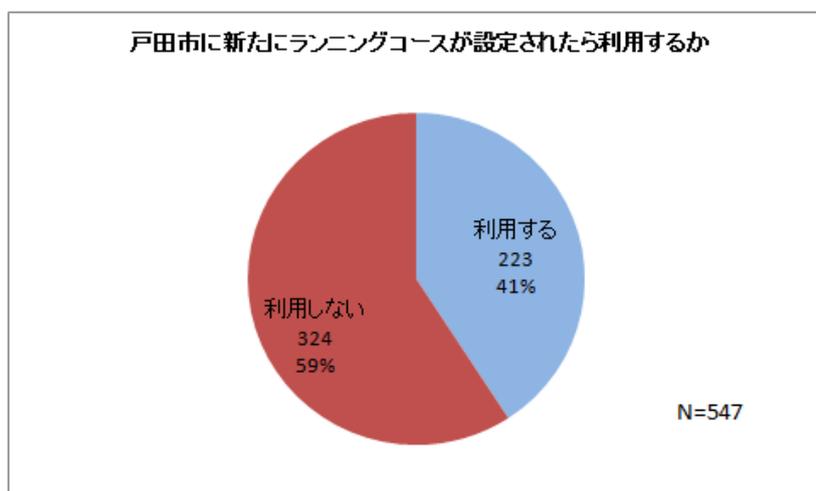
市内で利用されているコースとしては、「荒川土手」が14人、「スポーツセンター」が11人、「彩湖・道満グリーンパーク」が9人などと多かった。

#### (2) コースの必要性



上図は、戸田市に新たにウォーキングコースが設定されたら利用するかという設問に

に対する回答を表したものである。「利用する」が 405 人で 70%を占め、「利用しない」は 175 人で 30%となった。この結果から、多くの市民には環境を整えばウォーキングをしようという意識があることを示している。



上図は戸田市に新たにランニングコースが設定されたら利用するかという設問に対する回答を表したものである。ウォーキングコースと比べると「利用する」の割合が 223 人で 41%と減り、「利用しない」が 324 人で 59%となった。しかし、ウォーキングコース同様、市民は環境を整えばランニングに取り組もうという意識があることが伺える。

### (3) 推薦コース

アンケート調査では、市内でのウォーキング・ランニングにお勧めのコースを尋ねている。その結果、「荒川土手」が 39 人で最多であった。次いで「彩湖・道満グリーンパーク」が 18 人、「埼京線高架下」・「戸田公園ボートコース沿い」が 13 人となった。その他には、要望として「地区ごとに設定してほしい」、「子どもと安全に楽しく歩けるような設定にしてほしい」、「荒川土手や彩湖・道満グリーンパークに 100m～200m毎の標識を設置してほしい」、「川沿いに花壇や、休憩場所がほしい」、「防犯がしっかりしているところに設定してほしい」などがあつた。

---

#### 用語の説明

<sup>1</sup> 罹患率

一定期間内に新たに発生した患者数が全人口に占める割合

## 第5章 ウォーキング・ランニングコースの選定

本章では、前章までの調査をもとに選定したウォーキングコース・ランニングコースについて提案する。

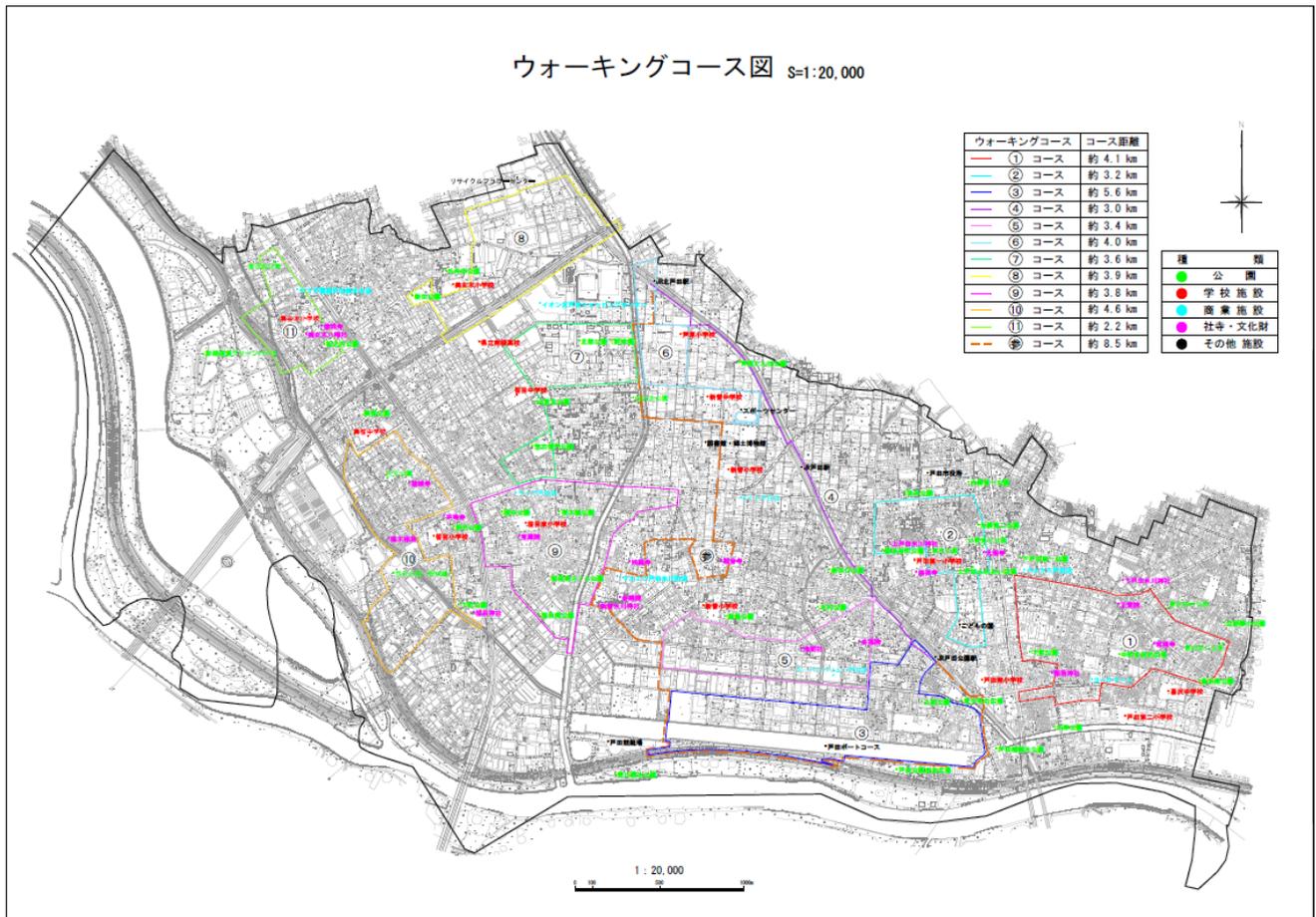
### 1 コースの選定

#### (1) ウォーキングコース

ウォーキングコースについては、市民誰もが身近で気軽に利用することができるコースを検討し、全11コース（駅からハイキング in 戸田コースを除く）を設定した。コースは市内全域に設定し、市民が自宅から気軽に参加できるようにスタート・ゴール地点は特に定めていない。

設定したそれぞれのウォーキングコースについて、テーマと特徴などを以下に述べていく。

図表5-1 ウォーキングコース



出典：戸田市政策研究所作成

### ①下戸田コース ～けやき並木や小さな水辺を見ながら～

下戸田地区を巡る、水と緑を楽しむことができる全長約4.1kmのコース。喜沢にある「ささ舟の路」は、喜沢第二公園（竜神の広場）から喜沢第一公園（一寸法師の広場）まで水路でつながる石の道で、途中には「アリスの広場」もあり、歩きながら童話の世界に触れることができる。下前には歩道が整備されたけやき並木が続く。コース上には、さつき通り商盛会をはじめとした商店も多く、下戸田地区の見どころを再発見することもできるコースとなっている。

写真5-1 下戸田コース（アリスの広場、一寸法師の広場）



### ②上戸田コース ～すてきな景観の街並みを楽しもう～

上戸田地区を中心とした全長約3.2kmのコース。戸田公園駅から中央通りまで延びる道路は、人通りの多いおしゃれな空間となっており、冬の夜にはこどもの国を中心にイルミネーションで彩られる。また、市役所南通り周辺は、市の景観づくり推進地区に指定されており、電線共同溝が整備され、歩きやすく景観も優れたコースである。

コース内には、後谷公園、東町公園など多くの公園や上戸田氷川神社があり、休憩スポットも多彩である。

なお、中央通りは交通量が多いため、歩行には注意が必要である。

写真5-2 上戸田コース（こどもの国周辺、市役所南通り）



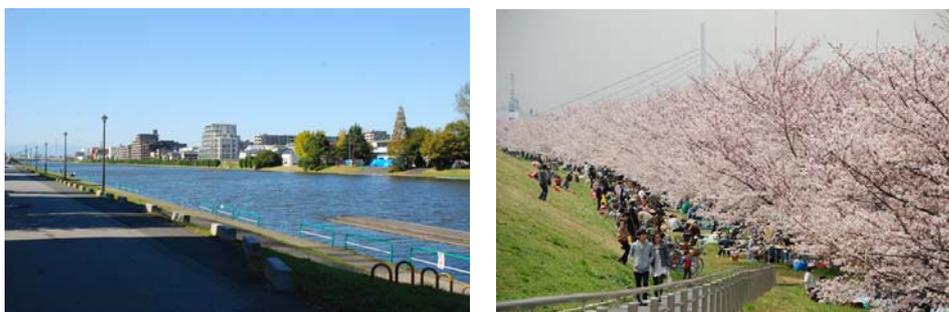
### ③戸田公園コース ～ボートコースと戸田桜づつみを歩こう～

戸田公園駅から県営戸田公園内ボートコース沿い、荒川堤防上、戸田公園大橋を通る

全長約 5.6km のコース。日本で唯一の静水コースである戸田ボートコースや東京オリンピックの聖火台、また、荒川堤防上から見わたせる荒川の雄大な流れと戸田桜づつみなど、戸田の代表的スポットを巡ることができる。晴れた日には富士山や秩父の山々、東京スカイツリーなども見ることができる。

なお、荒川堤防上から戸田公園大橋の間の道路を横断する際には、横断歩道に信号がないため通行には注意が必要である。また、休日の荒川堤防上はランニング走者やサイクリングでの利用者も多いため、注意しなければならない。

#### 写真 5-3 戸田公園コース（戸田ボートコース、戸田桜づつみ）



#### ④戸田公園駅～北戸田駅コース ～3 駅を歩こう～

戸田公園駅から北戸田駅までの市内 3 駅間をそのままウォーキングコースとして設定した直線コース。全長約 3.0km で一駅間は約 1.5km、通勤や通学で駅を利用する人を想定し、健康のため手軽に利用できる駅間ウォーキングコースとして設定した。

ほとんどが高架下の環境空間の通路であるため、車通りが少なく比較的歩きやすいコースである。コース上には、花と緑により演出された華やかで安全・安心な歩行者空間「戸田華かいどう 21」も整備されている。また、芦原たんぼ公園や NPO 法人まち研究工房による「おやすみ処」などもあり、ウォーキングには適したコースである。

なお、駅前の通行量が多い道路や本町の五差路を横断する際には注意が必要である。

#### 写真 5-4 戸田公園駅～北戸田駅コース（戸田華かいどう 21、おやすみ処）



#### ⑤新曽南コース ～菖蒲川と新曽南の桜を見ながら～

新曽地区南部を周回する全長約 3.4km のコース。駅から少し離れた街並みや菖蒲川沿

いの水辺を見ながら歩くコースである。菖蒲川沿いに並ぶ新曽南の桜は、春には見事に咲き誇り、戸田の桜の名所となっている。菖蒲川沿いには下町さくら中央広場、下町さくら東広場、下町さくら西広場が整備されており、ゆっくりと花見をすることやベンチでの休憩もできる。

写真5-5 新曽南コース（菖蒲川沿い、さくら広場）



#### ⑥北戸田コース ～生まれ変わる北戸田の街並みを見ながら～

再開発が進む北戸田駅周辺を歩く全長約4.0kmのコース。土地区画整理事業が進行中のため工事中の箇所もあるが、再開発が進む北戸田駅周辺や北戸田駅東1街区の第一種市街地再開発（高層タワービル）など、生まれ変わる北戸田の街並みを見ることができる。笹目川左岸は、市の景観づくり推進地区に指定されており、2011年度中に遊歩道が整備される予定である。

また、市のスポーツ事業の中心施設であるスポーツセンター内には、一周300mの競技用トラックがあり、トラックの周回を重ねることにより歩行距離を延ばすことも可能である。なお、スポーツセンターの利用には条件があり、利用時には申請等が必要となっている。

写真5-6 北戸田コース（北戸田駅西口ロータリー、スポーツセンター）



#### ⑦笹目北コース ～笹目川プロムナードと緑を歩こう～

笹目北の地区内を巡る全長約3.6kmの8の字形のコース。笹目川沿いコースでは、様々なオブジェが設置された笹目川遊歩道「自然と彫刻のプロムナード」が整備され、水辺を気持ち良く歩くことができる。

コース沿いには、市内外から多くの人々が訪れる大型ショッピングモールあり、ショッ

ピングにも立ち寄ることもできる。野球の北部球場、サッカーの惣右衛門公園、並木道などもあり、緑も多いコースとなっている。

写真5-7 笹目北コース（笹目川プロムナード、笹目の並木道）



### ⑧美女木コース ～花ロード美女木を歩こう～

美女木地区の笹目川沿い、リサイクルフラワーセンター、新田公園、国道298号線沿いを歩く全長約3.9kmのコース。

この地区では、国道298号の戸田市美女木の北戸田駅入口の交差点から美女木6丁目の交差点までの約2.1km間で「花ロード美女木」という、地域と共に道路の美化清掃を進めるボランティア・サポート・プログラムを展開している。リサイクルフラワーセンターでは生ごみを花に変える花苗交換事業に取り組んでおり、花によるまちづくりを体感できるコースである。

国道298号線を横断する際には、安全のため歩道橋を通行するようにコースを設定している。

写真5-8 美女木コース（花ロード美女木、リサイクルフラワーセンター）



### ⑨新曾・笹目南コース ～北大通りと笹目川を歩こう～

北大通りと笹目南の笹目川沿いを大きく周回する全長約 3.8km のコース。歩道が整備された道路が多く、歩きやすいコースとなっている。

笹目川沿いのコースは歩道も整備されており水辺を安全にウォーキングすることができる。途中で新曾氷川神社に立ち寄れば、昔ながらの旧参道など地区の歴史に触れることもできる。

#### 写真 5-9 新曾・笹目南コース（笹目川沿い、北大通り）



### ⑩美笹コース ～さくら川とせせらぎの美笹道～

さくら川沿いを中心に美笹地区を周回する全長約 4.6km のコース。さくら川沿いの桜並木は「美笹の桜」と呼ばれる桜の名所となっている。

コース上には他にも、親水性遊歩道やせせらぎ遊歩道、さくら川沿いの遊歩道などがありウォーキングに適したコースとなっている。野球場がある笹目公園、荒川堤防上上がったの彩湖の眺めなど見どころも多い。

#### 写真 5-10 美笹コース（親水性遊歩道、せせらぎ遊歩道）



### ⑪道満コース ～荒川堤防からの雄大な景色を見ながら～

美女木地区、彩湖・道満グリーンパーク近くに設定した全長約 2.2km の周回コース。荒川堤防上に出ると、眼下に彩湖・道満グリーンパークが一望できる。

東京外かく環状線と首都高速大宮線に囲まれた地区のためコースの距離は比較的短いですが、必要に応じて彩湖・道満グリーンパークまで足を延ばすこともできる。また、コース付近には歴史ある美女木八幡社があるのでウォーキングの際に立ち寄ることもで

きる。

写真5-11 道満コース（荒川堤防上、美女木6丁目周辺）



#### ◎ 駅からハイキング in 戸田コース（参考）

JR 東日本が主催し、市が協力したイベント「駅からハイキング in 戸田」で2011年度に使用されたコースである。コースは、経済振興課が中心となって計画した。

北戸田駅を出発し、笹目川プロムナードや寺社、ボートコースなどを巡り、戸田公園駅まで歩く全長約8.5kmのコース。2012年2月18日（土）に実施された同イベントには1,688人が参加している。

写真5-12 駅からハイキング in 戸田



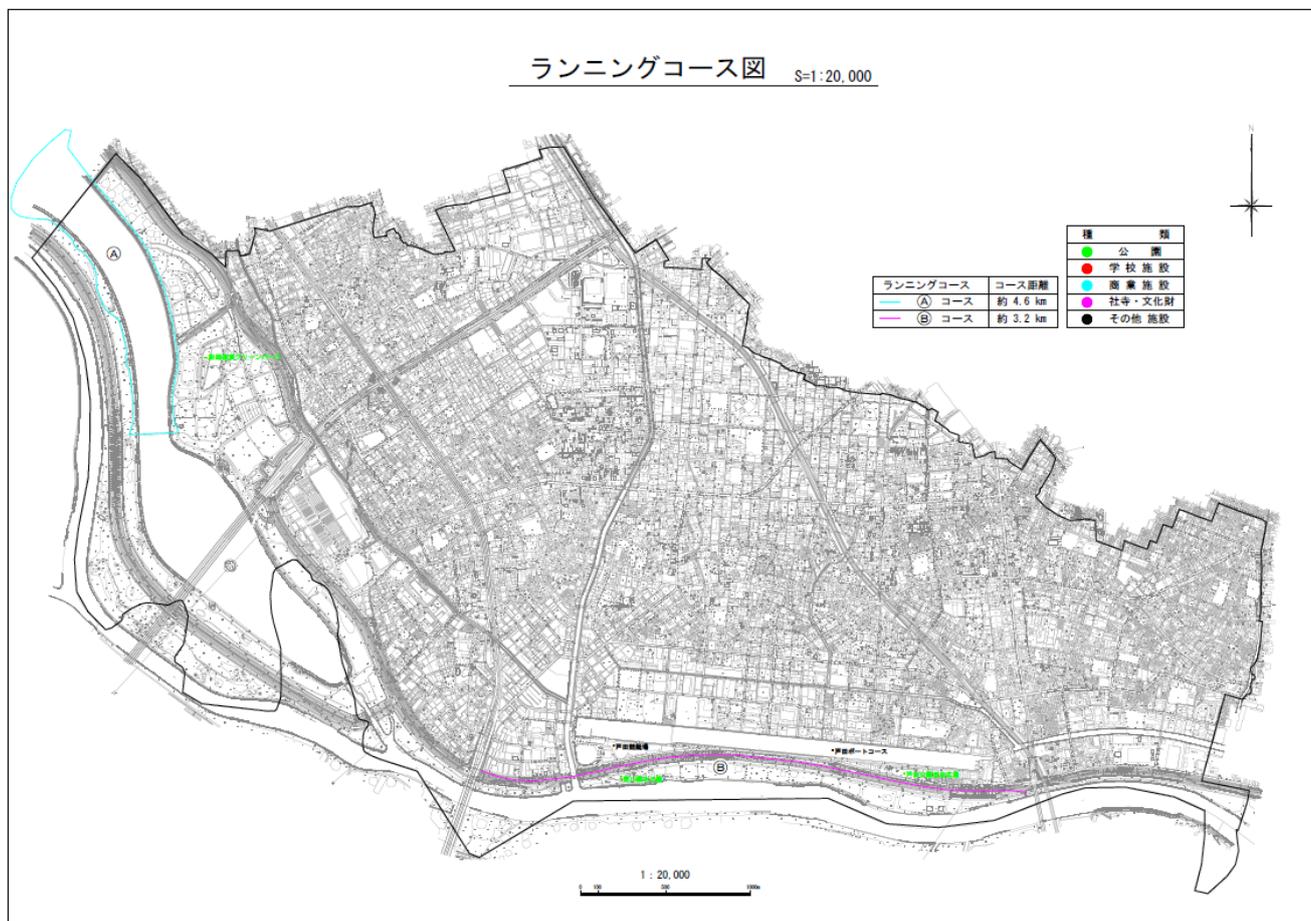
#### (2) ランニングコース

ランニングコースについては、ランニングに適した環境の必要性に加え、交通事故等防止のため、市内既存道路での設定は困難と判断し、市内既存道路以外の箇所にも2つのコースを設定した。

2つのランニングコースはいずれも戸田市の特性を活かしたコースとなっており、安全で交差点等で停止することもない、気持ちよくランニングをすることができる場所を選定した。

設定したそれぞれのランニングコースについて、特徴などを以下に述べる。

図表 5-2 ランニングコース



出典：戸田市政策研究所作成

### ① 戸田マラソンコース in 彩湖・道満グリーンパーク

彩湖・道満グリーンパーク内、彩湖北側を周回する一周約 4.6km のコースである。戸田マラソン in 彩湖でも使用されているコースなので、戸田マラソン in 彩湖の参加者にとっては非常に馴染み深いコースであり、戸田マラソン in 彩湖の練習にも適している。彩湖周辺の自然環境と水辺の気持ち良さを味わうことができ、ビギナーからベテランのランナーまで幅広い層で利用することができる。

本コースは、エイ出版社「全国ランニングコースガイド MAP (2010. 3. 27)」において、ランナーたちが推薦するコースとして紹介されている。彩湖・道満グリーンパークは、多くの家族連れで賑わう戸田市の人気スポットとなっているため、駐車場やトイレ、飲料の自動販売機など設備が充実しているのも大きな魅力である。

なお、彩湖・道満グリーンパークの利用時間は、午前 7 時 30 分から午後 6 時 30 分 (11 月～3 月は午後 5 時 30 分まで) となっている。

写真5-13 戸田マラソンコース（戸田マラソン、彩湖周辺）



### ◎ 荒川眺望ランニングコース on 荒川堤防

戸田橋から笹目橋までの荒川堤防上に設定したコースで、全長約3.2km、往復約6.4kmのコースである。市内の荒川堤防上の道はこのコースに限ったものではないので、必要に応じて自分なりのコースにアレンジすることができる。なお、今回設定したコースは、利用者の安全性を考慮し、戸田橋から笹目橋までの区間とした。

荒川堤防上からの眺めは素晴らしく、雄大な荒川の流れと戸田のシンボルであるボートコース、戸田の街並みを見渡すことができる。ウォーキングコースと同様、晴れた日には富士山や秩父の山々を見ることができ、春には戸田桜づつみを楽しむことができるコースとなっている。

なお、本コースは休日には多くの歩行者やサイクリングでの利用者がいるため、接触事故等には十分注意する必要がある。

写真5-14 荒川眺望ランニングコース（荒川堤防上）



### (3) コースにおける消費カロリー・所要時間の算出

本項では、提案する各コースの消費カロリー及び所要時間について、エクササイズガイド2006（図表5-3）に基づき行った結果を記す。

図表5-3 「ウォーキング・ランニングの消費カロリー」

ウォーキング・ランニング の速度	10分あたりの消費カロリー			
	体重40kg	体重50kg	体重60kg	体重70kg
普通歩行 <sup>1</sup> 67m/分	21kcal	27kcal	32kcal	37kcal
歩行 <sup>2</sup> 81m/分	23kcal	29kcal	35kcal	41kcal
やや早歩き <sup>3</sup> 94m/分	26kcal	33kcal	39kcal	46kcal
ランニング <sup>4</sup> 134m/分	53kcal	66kcal	79kcal	93kcal
ランニング <sup>5</sup> 161m/分	70kcal	88kcal	105kcal	123kcal

出典：エクササイズガイド2006（厚生労働省）より算出

(3) - (1) ウォーキングコース

①下戸田コース（約4.1km）

所要時間目安	体重40kg	体重50kg	体重60kg	体重70kg
61分(普通歩行67m/分)	129kcal	165kcal	196kcal	226kcal
51分(歩行81m/分)	116kcal	147kcal	177kcal	208kcal
44分(やや早歩き94m/分)	113kcal	144kcal	170kcal	201kcal

②上戸田コース（約3.2km）

所要時間目安	体重40kg	体重50kg	体重60kg	体重70kg
48分(普通歩行67m/分)	100kcal	129kcal	153kcal	177kcal
40分(歩行81m/分)	91kcal	115kcal	138kcal	162kcal
34分(やや早歩き94m/分)	89kcal	112kcal	133kcal	157kcal

③戸田公園コース（約5.6km）

所要時間目安	体重40kg	体重50kg	体重60kg	体重70kg
84分(普通歩行67m/分)	176kcal	226kcal	267kcal	309kcal
69分(歩行81m/分)	159kcal	200kcal	242kcal	283kcal
60分(やや早歩き94m/分)	155kcal	197kcal	232kcal	274kcal

④戸田公園駅～北戸田駅コース（約3.0km）

所要時間目安	体重40kg	体重50kg	体重60kg	体重70kg
45分(普通歩行67m/分)	94kcal	121kcal	143kcal	166kcal
37分(歩行81m/分)	85kcal	107kcal	130kcal	152kcal
32分(やや早歩き94m/分)	83kcal	105kcal	124kcal	147kcal

⑤新曽南コース（約3.4km）

所要時間目安	体重40kg	体重50kg	体重60kg	体重70kg
87分(普通歩行67m/分)	107kcal	137kcal	162kcal	188kcal
72分(歩行81m/分)	97kcal	122kcal	147kcal	172kcal
62分(やや早歩き94m/分)	94kcal	119kcal	141kcal	166kcal

⑥北戸田コース (約 4.0km)

所要時間目安	体重 40kg	体重 50kg	体重 60kg	体重 70kg
60 分(普通歩行 67m/分)	125kcal	161kcal	191kcal	221kcal
49 分(歩行 81m/分)	114kcal	143kcal	173kcal	202kcal
43 分(やや早歩き 94m/分)	111kcal	140kcal	166kcal	196kcal

⑦笹目北コース (約 3.6km)

所要時間目安	体重 40kg	体重 50kg	体重 60kg	体重 70kg
54 分(普通歩行 67m/分)	113kcal	145kcal	172kcal	199kcal
44 分(歩行 81m/分)	102kcal	129kcal	156kcal	182kcal
38 分(やや早歩き 94m/分)	100kcal	126kcal	149kcal	176kcal

⑧美女木コース (約 3.9km)

所要時間目安	体重 40kg	体重 50kg	体重 60kg	体重 70kg
58 分(普通歩行 67m/分)	122kcal	157kcal	186kcal	215kcal
48 分(歩行 81m/分)	111kcal	140kcal	169kcal	197kcal
41 分(やや早歩き 94m/分)	108kcal	137kcal	162kcal	191kcal

⑨新曽・笹目南コース (約 3.8km)

所要時間目安	体重 40kg	体重 50kg	体重 60kg	体重 70kg
57 分(普通歩行 67m/分)	119kcal	153kcal	181kcal	210kcal
47 分(歩行 81m/分)	108kcal	136kcal	164kcal	192kcal
40 分(やや早歩き 94m/分)	105kcal	133kcal	158kcal	186kcal

⑩美笹コース (約 4.6km)

所要時間目安	体重 40kg	体重 50kg	体重 60kg	体重 70kg
69 分(普通歩行 67m/分)	144kcal	185kcal	220kcal	254kcal
57 分(歩行 81m/分)	131kcal	165kcal	199kcal	233kcal
49 分(やや早歩き 94m/分)	127kcal	161kcal	191kcal	225kcal

⑪道満コース (約 2.2km)

所要時間目安	体重 40kg	体重 50kg	体重 60kg	体重 70kg
33 分(普通歩行 67m/分)	69kcal	89kcal	105kcal	121kcal
27 分(歩行 81m/分)	62kcal	79kcal	95kcal	111kcal
23 分(やや早歩き 94m/分)	61kcal	77kcal	91kcal	108kcal

◎駅からハイキング in 戸田コース (約 8.5km)

所要時間目安	体重 40kg	体重 50kg	体重 60kg	体重 70kg
127 分(普通歩行 67m/分)	266kcal	343kcal	406kcal	469kcal
105 分(歩行 81m/分)	241kcal	304kcal	367kcal	430kcal
90 分(やや早歩き 94m/分)	235kcal	298kcal	353kcal	416kcal

### (3) - (2) ランニングコース

④戸田マラソン in 彩湖・道満グリーンパーク (約 4.6 km)

所要時間目安	体重 40kg	体重 50kg	体重 60kg	体重 70kg
34 分(ランニング 134m/分)	182kcal	227kcal	271kcal	319kcal
29 分(ランニング 161m/分)	200kcal	251kcal	300kcal	351kcal

⑤荒川眺望ランニングコース on 荒川堤防 (約 3.2km)

所要時間目安	体重 40kg	体重 50kg	体重 60kg	体重 70kg
24 分(ランニング 134m/分)	127kcal	158kcal	189kcal	222kcal
20 分(ランニング 161m/分)	139kcal	175kcal	209kcal	244kcal

---

#### 用語の説明

- 1 普通歩行  
幼い子ども、犬を連れて、買い物など
- 2 歩行  
通勤時など
- 3 やや早歩き  
やや速めに

## 第6章 おわりに

本研究では、戸田市の特性を活かしたウォーキング・ランニングコースの設定について、スポーツ振興・健康増進・都市基盤整備など多面的な視点を持ち検討を行ってきた。そして、前章においてそれぞれのコースの詳細を記したが、本章ではコースを設定した後の行政の役割について述べていく。

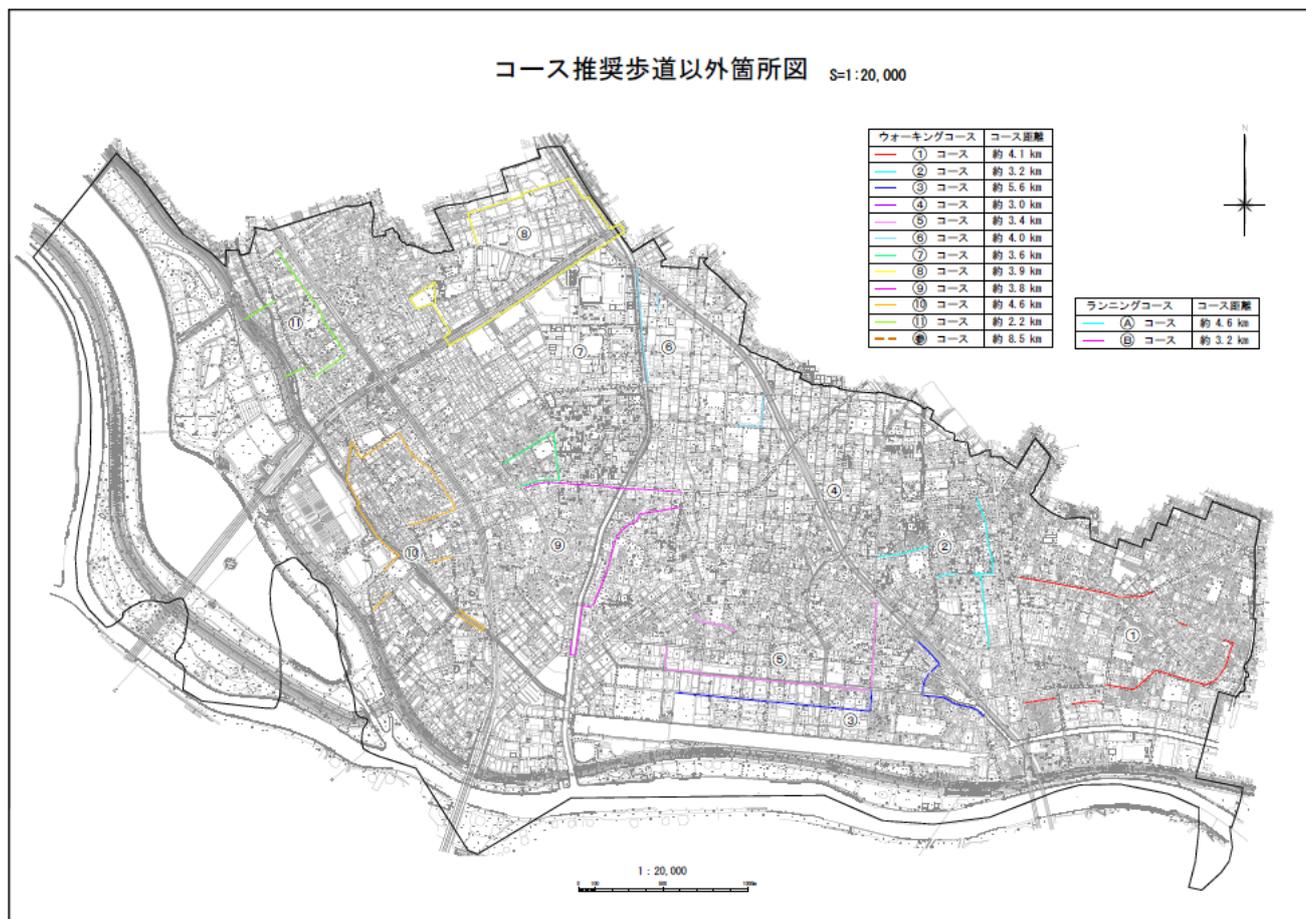
### 1 ウォーキング・ランニングに適したコース環境とするために

前章で市内の各エリアに合計 11 のウォーキングコース、合計 2 のランニングコースを設定した。また、第 3 章では、ウォーキング・ランニングに適した既存道路を推奨道路として提案した。しかし、コースの検討段階において、推奨道路とは異なる道路も設定コースに含まれているため、選定されたコースにおいては、推奨できる歩道以外の箇所を把握する必要がある。また、どのようにすれば、利用者にとって『楽しく・安全に・健康的に』利用してもらえるような方法を検討する必要がある。

#### (1) 選定コースにおける対策等必要箇所について

第 3 章の図表 3-9 では、ウォーキング・ランニングコースに適している既存道路として推奨できる歩道路線を示したが、今回設定されたコースにおいては、それ以外の路線が複数存在し、図表 6-1 のとおりである。

図表6-1 各コースにおける推奨歩道以外箇所図



出典：戸田市政策研究所作成

この結果、コース設定の際に道路において、何らかの対策が必要と思われるのは、ウォーキングコースのみであり、ランニングコースは該当しない。

## (2) 選定コースにおける対策方法について

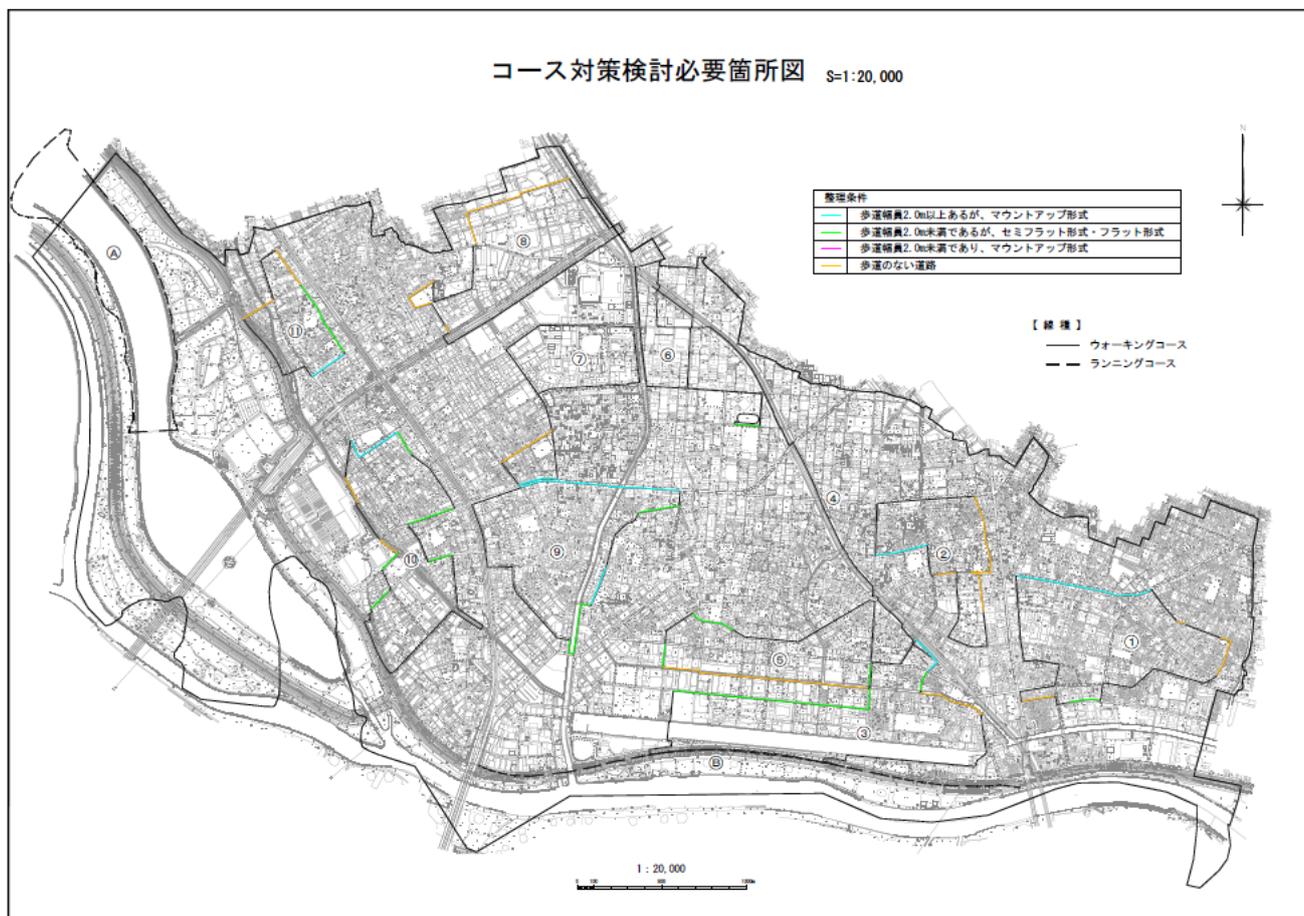
前項で抽出された各箇所については、既存道路やそれ以外の箇所が含まれており、特徴ごとに整理した結果が、図表6-2のとおりである。今回のウォーキング・ランニングコースは、道路がメインとなるよう設定したため、道路に関する箇所については、具体的な対策検討とし、それ以外の箇所は、ウォーキング・ランニングコースとして適した環境となるよう各施設管理者に改善を要望することとする。

図表 6-2 推奨歩道箇所以外の特徴と展開のしかた

番 号	特 徴	展 開
整理 1	歩道がない。	道路に特化したコース設定であることから、具体的な対策検討を行う。
整理 2	歩道幅員 2.0m 以上であり、マウントアップ形式の歩道がある。	
整理 3	歩道幅員 2.0m 未満であり、セミフラット形式またはフラット形式の歩道がある。	
整理 4	歩道幅員 2.0m 未満であり、マウントアップ形式の歩道がある。	
整理 5	水路等の道路以外の施設において、蓋がけや舗装がされており、また、十分な幅を有し、安全な通行が可能である。	現状として問題ない箇所ではあるが、コース運用後に、利便性や安全性の向上が必要とされる場合は、各管理者に協力を要請する必要がある。ただし、現時点においても利便性向上のための、路面標示シートの設置対象箇所に含まれる。
整理 6	今後、遊歩道の整備が予定されている。	
整理 7	国や県など管理者が市以外である。	

続いて、図表 6-2 の整理 1～整理 4 までの内容について、図表 6-1 に基づき、項目ごとに箇所や範囲を整理した結果が、図表 6-3 のとおりである。

図表 6-3 コース対策検討必要箇所



出典：戸田市政策研究所

この結果、整理4「歩道幅員2.0m未満であり、マウントアップ形式の歩道がある。」については、今回設定したコース上では該当する箇所がない。

続いて、選定されたコースについて、何らかの対策を検討するが、対策の検討が必要な箇所について、実際にどのような対策が図れるのか考える。ウォーキング・ランニングに適したコース環境とするためには、これまで抽出した図表6-1、図表6-3で示した箇所のみならず、コース全体での利便性や安全性を向上させる必要があり、それぞれ整理したものを以下に記す。

#### (2) - (1) 利便性の向上について

第3章での他の整備事例に基づき、戸田市のウォーキング・ランニングコースの利便性を向上させるためには、以下の項目の実施を提案する。

①ウォーキング・ランニングコースマップの作成。

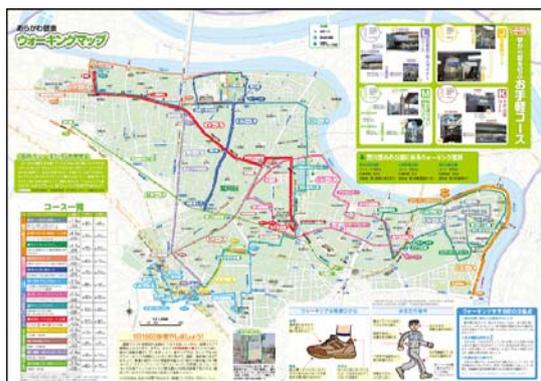
②貼り付け式路面シートの設置

ただし、ウォーキングコース・ランニングコース整備を目的としたこの路面標示シ-

トは占用の扱いとなるので、設置に関しては、各道路・施設管理者の占用許可が必要である。

また、「車道」への貼り付けは原則できないので注意が必要である。歩道上に設置する場合でも歩行者の安全性が確保できる滑り止め加工が必要である。以下の図表6-4は他のコースマップ作成事例であり、図表6-5は、路面標示シートのイメージ図である。

図表6-4 コースマップ作成事例



出典：「あらかわ健康ウォーキングマップ」

図表6-5 シート図柄イメージ1



出典：積水樹脂㈱HP

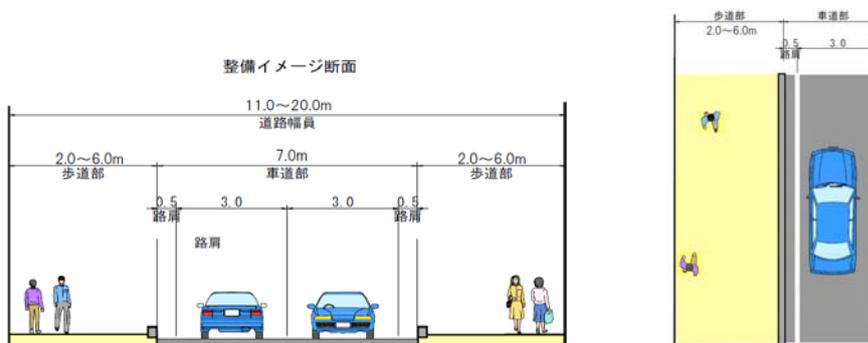
## (2) - (2) 安全性の向上について

第3章での他の整備事例に基づき、戸田市のウォーキング・ランニングコースの安全性を向上させるための具体策を検討する。検討は、ハード面の対策とソフト面の対策をそれぞれ整理したものが、図表6-6、図表6-9のとおりである。

図表 6-6 ハード面対策

	種 類	道路の機能改善方法	効果・問題点	評価
1	歩道のない道路 (選定コース計 49.2km のうち約 5.5km)	歩道幅員 2.0m 以上を確保したセミフラット形式の歩道の新設 (図表 6-7)	歩行性、安全性が高まる。 <u>道路の幅員構成上、困難。</u> <u>膨大な整備費を要する。</u>	×
		路肩のカラー化 (図表 6-8)	安全性がやや高まる。 既存道路の幅員構成で実施可能。 <u>多少の整備費を要する。</u>	△
2	歩道幅員 2.0m 以上であり、マウントアップ形式の歩道 (選定コース計 49.2km のうち約 3.4km)	既存歩道の幅を活かし、マウントアップ方式からセミフラット形式の歩道へ再整備 (図表 6-7)	歩行性、安全性が高まる。 <u>膨大な整備費を要する。</u>	△
3	歩道幅員 2.0 未満であり、セミフラット形式またはフラット形式の歩道 (選定コース計 49.2km のうち約 4.3km)	既存歩道の形式のまま、歩道幅員 2.0m 以上を確保した歩道へ再整備 (図表 6-7)	歩行性、安全性が高まる。 <u>道路の幅員構成上、困難。</u> <u>膨大な整備費を要する。</u>	×
4	歩道幅員 2.0 未満であり、マウントアップ形式の歩道 (該当なし)	歩道幅員 2.0m 以上を確保したセミフラット形式の歩道へ再整備 (図表 6-7)	歩行性、安全性が高まる。 <u>道路の幅員構成上、困難。</u> <u>膨大な整備費を要する。</u>	×
結果 ⇒ 一般的な道路整備は、膨大な事業費が見込まれるため、最小で最大の効果が得られにくい。				

図表 6-7 歩道整備イメージ



出典：戸田市政策研究所

図表 6-8 路肩のカラー化イメージ



出典：戸田市政策研究所

図表 6-9 ソフト面対策

	種類	注意喚起方法	効果・問題点	評価
1	歩道のない道路	ルートマップを作成するとともに、マップ内にその箇所を「歩道なし注意！」と案内。(図表 6-11)	利用者に注意喚起がされ、安全性が高まる。 <u>コースマップ作成費のみ。</u>	○
2	歩道幅員 2.0m 以上であり、マウントアップ形式の歩道	ルートマップでの案内はしない。 路面標示シートに事故等の危険箇所を「車両に注意！」「左右確認」と案内。(図表 6-10)	マウントアップ形式でも歩道幅員が 2.0m 以上あれば、民地側は縦断的に比較的平坦になっているので、問題とはしない。 利用者に注意喚起がされ、安全性が高まる。 <u>路面標示シート作成・施工費を要する。</u>	○
3	歩道幅員 2.0m 未満であり、セミフラット形式またはフラット形式の歩道	ルートマップを作成するとともに、マップ内にその箇所を「歩道狭い 注意！」と案内。(図表 6-11) 路面標示シートに事故等の危険箇所を「車両に注意！」「左右確認」と案内。(図表 6-10)	利用者に注意喚起がされ、安全性が高まる。 <u>コースマップ作成費のみ。</u> <u>路面標示シート作成・施工費を要する。</u>	○
4	歩道幅員 2.0m 未満であり、マウントアップ形式の歩道	ルートマップを作成するとともに、マップ内にその箇所を「歩道狭い・波打ち 注意！」と案内。(図表 6-11) 路面標示シートに事故等の危険箇所を「車両に注意！」「左右確認」と案内。(図表 6-10)	利用者に注意喚起がされ、安全性が高まる。 <u>コースマップ作成費のみ。</u> <u>路面標示シート作成・施工費を要する。</u>	○
結果 ⇒ 注意喚起等により安全性も高まり、マップの作成・シートの貼り付けにより利便性も高まり、最小で最大の効果が得られ易い。				

図表 6-10 シート図柄イメージ 2



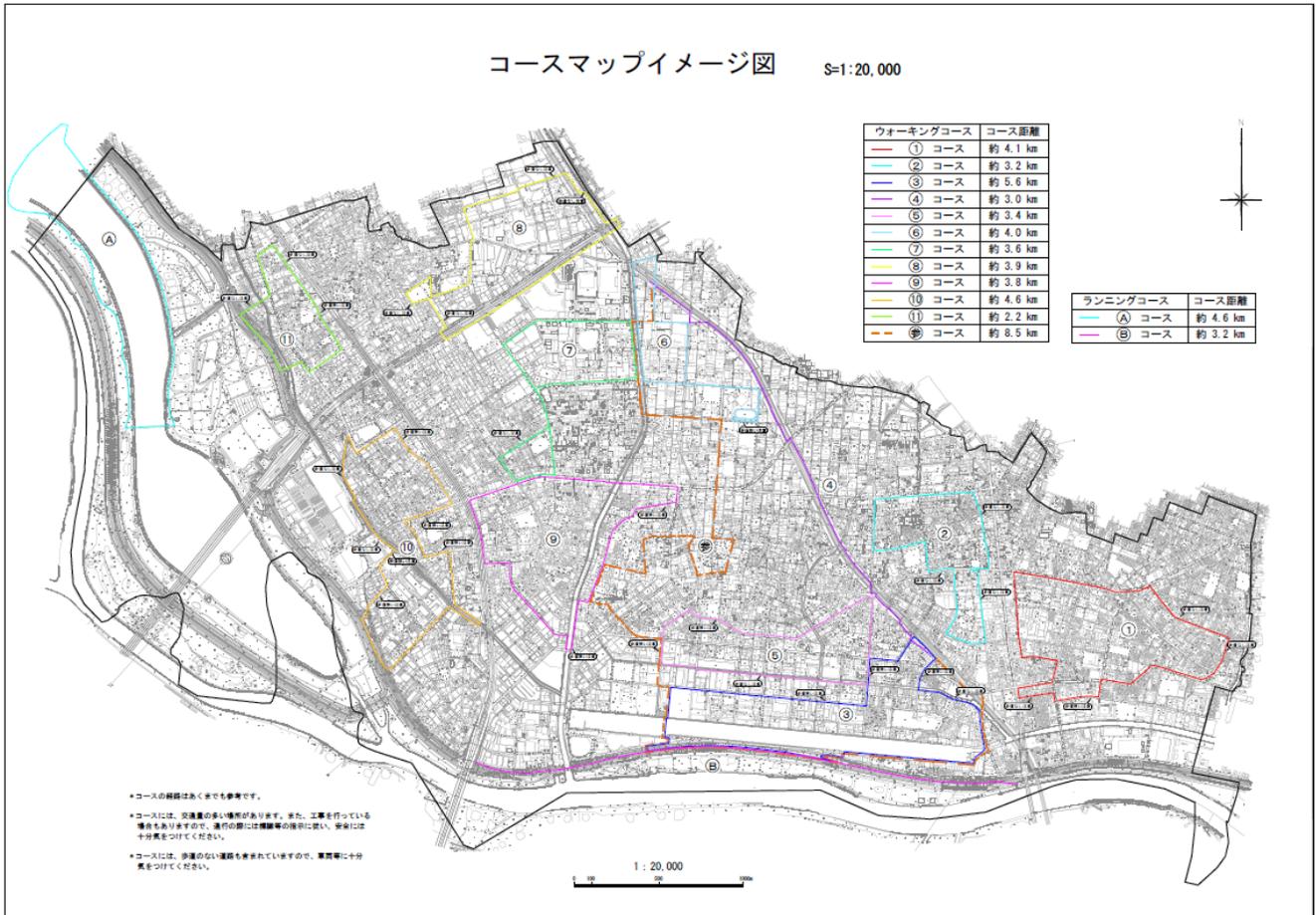
出典：積水樹脂(株)HPより戸田市政策研究所作成

マップでの注意喚起内容を案内することを提案したが、実際のマップに、図表 6-9 の項目ごとの注意点、下記のコース全体の注意点を記載したものが、図表 6-11 のとおりである。

○コース全体の注意点について

- ・コースの経路はあくまでも参考です。
- ・コースには、交通量の多い場所があります。また、工事を行っている場合もありますので、通行の際には標識等の指示に従い、安全には十分気をつけてください。
- ・コースには、歩道のない道路も含まれていますので、車両等に十分気をつけてください。

図表6-11 コースマップイメージ図



出典：戸田市政策研究所

(2) - (3) 方針

ウォーキング・ランニングコースについては、ハード整備などに費用をかけず、利用者に対しては、コースマップの配布、各コースへ距離やコース案内を示す路面標示シートを設置することで利便性は高まる。また、そのコースマップや路面標示などで「注意喚起」を図ることで、安全性も高まり、『楽しく・安全に・健康的に』を満足するウォーキング・ランニングコースとすることができる。

**対策方法 まとめ**

**利便性の向上：コースマップの作成、路面標示シートによる距離及びコース案内**  
**安全性の向上：道路構造改善のハード整備<コースマップ・路面標示等での注意喚起**

(3) 整備実施に向けて

(1)、(2) においては、今回設定されたウォーキングコース・ランニングコースを安

全で快適に利用できるような対策方法を検討してきたが、本項では実施に向けての概算事業費を算出する。

### (3) - (1) コースマップの作成・印刷製本費

戸田市が毎年度発行し、市内の案内図として市民に活用されている「とだガイド」の作成費を参照し、概算費用の算出を行う。

○平成23年度「とだガイド」作成費

- ・発行部数 10,000部 (A1版オールカラー・八つ折1枚)
- ・契約額 651,000円(税込)

上記より、新規デザイン費等を考慮し、コースマップ作成単価は約70円/部(税込)である。また、発行部数についても、同様に10,000部を想定した場合、コースマップ作成に係る費用を算出すると、約70万円の作成費が予測される。

### (3) - (2) 路面標示シートの設置費

一般的な路面標示シートは、材料費(デザイン、サイズなどにより材料費は変わる。)、施工費、経費などを合計すると材料及び施工単価(税込)については、約18,000円/枚(サイズ400mm×250mm(1枚あたり0.1㎡)を想定)である。

また、今回設定されたコースでは、どのくらいの貼り付け枚数が必要か検討し、費用を算出したものが、図表6-12、図表6-13のとおりである。

図表 6-12 ウォーキングコース貼り付け枚数・施工費

番号	距離・形態	整備パターン（単位：枚数）	
		設置数：多 ・スタート&ゴール ・距離標(0.5kmごとを想定) ・コース案内(コーナー数・直線の長い区間数) ・注意喚起(各コース平均5枚想定)	設置数：少 ・スタート&ゴール ・コース案内(コーナー数・直線の長い区間数)
①	約4.1km・周回	31	18
②	約3.2km・周回	24	13
③	約5.6km・周回	36	20
④	約3.0km・直線	22	12
⑤	約3.4km・周回	22	11
⑥	約4.0km・周回	24	12
⑦	約3.6km・周回	24	12
⑧	約3.9km・周回	31	19
⑨	約3.8km・周回	28	16
⑩	約4.6km・周回	36	22
⑪	約2.2km・周回	18	9
枚数計(枚)		296	164
金額計(万円)		約533	約295

図表 6-13 ランニングコース貼り付け枚数・施工費

番号	コース距離・形態	整備パターン（単位：枚数）	
		設置数：多 ・スタート&ゴール ・距離標(0.5kmごとを想定) ・コース案内(コーナー数・直線の長い区間数)	設置数：少 ・スタート&ゴール ・コース案内(コーナー数・直線の長い区間数)
A	約4.6km・周回	16	7
B	約3.2km・直線	8	2
枚数計(枚)		24	9
金額計(万円)		約43	約16

路面標示シートの作成費用は、コース案内だけではなく距離なども設置し、設置枚数が多い場合は、約576万円、設置枚数が少ない場合は、約311万円となる。設置内容については、実際にウォーキングやランニングを実践している人の意見を参考にし、最適な設置間隔で設置すべきである。

これらの結果から、ウォーキング・ランニングコース整備に係る概算事業費としては、コースマップの作成及び路面標示シートの設置合わせて、約381万円(70万円+311万

円)～約 646 万円(70 万円+576 万円)となることが明らかとなった。これについては、整備前に利用者予測等を行い、事業費に対して、効果が得られるか十分検証すべきである。

## 2 コース整備後の行政の役割

これまで、コースの設定、整備の方針について述べてきた。肝心なことは今後コースを利用してもらうためには、設定したコースの認知度を高めていかなければならない。前節で提案したコースマップの作成、配布とともに広報紙や市ホームページ、町会回覧、ポスター等での周知の必要不可欠であると考え。また、コースを利用したイベントの開催も効果的である。福祉保健センターによる「運動不足解消！ウォーキング大作戦」や「ピンクリボンウォーク」、経済振興課による「駅からハイキング」の他にも、市内関係機関によるイベントなどの際には、設定したコースを積極的に利用するよう要望することとする。なお、本研究において、市内産業との連携を通じたコース整備も検討することとして研究に取り組んできたが、その代表例として既存のイベント「駅からハイキング」を検証した結果、継続的に市内事業者の協力を仰ぐことは、事業者の負担になること、産業の活性化に寄与する面が少ないことなどから、今後事業者にとってメリットのある形での連携が望ましいとの結論に至った。

また、コースの継続利用のためには、前節で提案したコース上への距離表示の他にも、所用時間・消費カロリーの目安を表示することにより、利用者が効果を実感できるようにするのが望ましいと考える。さらに、利用者のけがの予防を図り、一人ひとりが安全に運動を継続できるように、運動の基本姿勢と運動前後のストレッチ方法をコースマップ上に掲載したり、コース内の公園等に看板等を設置するなどの環境を整えていかなければならない(図表6-14、写真6-1)。また、継続利用のためには、コース設定後も、利用者や近隣住民の率直な意見も聞き、必要に応じてコースの修正、追加等も行いながら、利用者の意見に沿ったコースを作りあげていくという姿勢が必要である。

健康の維持・増進のためには、運動を継続的に行うことが必須であることを第4章で述べてきたが、「ウォーキング・ランニングのまちづくり」を通して、市民の健康増進意識を高め、市民が健康でより豊かな生活を送ることができるような環境を整備していくことが行政の役割である。本研究で提案した事項も検討に入れ、今後、整備方法等を精査した上で、効果的な市内ウォーキングコース・ランニングコースを整備し、多くの市民が利用することができる環境を整えていかなければならない。

本市が「ウォーキング・ランニングのまちづくり」により、多くの市民から「住んでよかった」、「これからも住み続けたい」と思われるような、魅力あるまちであり続けることを願い、本研究のまとめとする。

図表6-14 「ときめきウォーキング」

**ときめきウォーキング!!**

続けることで・・・  
★脂肪燃焼  
★心肺機能の向上、疲れにくい体に  
★筋力アップ

**効果的なウォーキングのポイント**

①姿勢良く  
②歩幅はいつもより広めに  
③軽く手を握り、肘を90度くらいに曲げて、肘を後ろに振る

**正しい『歩き』のフォーム**

少し速くの正面を見る  
背すじを伸ばして胸を張る  
おなかをひきしめる  
速歩はやきつめを目安に  
かかとから着地する  
歩幅はいつもよりも少し大きめに

**【靴の選び方】**  
調整できるひもタイプを  
靴の中でグーバーができるぐらいのゆとりがある  
靴の底はクッション性がある厚いもの  
自分に合った靴を選びましょう

**1 ウォーキング前**  
●手足ブラブラ・肩・腰・足首などを良く回しましょう  
●体を温めて、怪我の予防にストレッチしましょう

太もも前側伸ばし  
太もも裏側伸ばし  
ふくらはぎ伸ばし  
股関節周り伸ばし

**2 ウォーキング**  
かかと歩き つま先歩きなど色々な歩き方を入れるとさらに筋力アップ!!

**3 ウォーキング後**  
疲労を取り除く為にストレッチしましょう

制作・埼玉県、県民健康福祉村 監修・埼玉県立大学 教授 佐藤健二

出典：埼玉県・県民健康福祉村

写真6-1 ひたちなか市元気アップ事業

**無理なし歩・走で健康づくりを**

**運動量の目安**  
100kcal(消費量)の目安(1.0)の目安(1.0)を消費する目安(1.0)の目安(1.0)です。  
歩行 約25分  
ジョギング 約12分  
ラジオ体操 約30分  
水泳 約15分

**運動の程度目安**

1	歩く	70m/分	4.2km/時
2	歩く	85m/分	5.1km/時
3	歩く	100m/分	6.0km/時
4	歩く	115m/分	6.9km/時
5	走る	130m/分	7.8km/時
6	走る	145m/分	8.7km/時
7	走る	160m/分	9.6km/時
8	走る	175m/分	10.5km/時

●1高700mの目安(1.0)の目安(1.0)の目安(1.0)の目安(1.0)です。1高700mの目安(1.0)の目安(1.0)の目安(1.0)の目安(1.0)です。足の具合の良い場合、歩幅を狭くすると負担が少なくなります。

●現在やっているプログラムが楽々できるようにしたら次の段階へ進みましょう。急がらず、無理せず、頑張ってください。

ひたちなか市元気アップ事業 福祉部健康課

[主な参考文献等]

- ・『道路構造令の解説と運用(改訂版)、P227, P233-P23』 社団法人日本道路協会、2004年2月13日
- ・『改訂版 道路の移動等円滑化整備ガイドライン、P3P41-42, P79』 財団法人国土技術研究センター、2004年2月11日
- ・『全国ランニングコースガイドMAP』 エイ出版、2010年3月27日
- ・『兵庫県伊丹市』 2012年1月10日  
([http://www.city.itami.lg.jp/home/SOGOSEISAKU/SEISAKU/\\_14282.html](http://www.city.itami.lg.jp/home/SOGOSEISAKU/SEISAKU/_14282.html))
- ・『東京都杉並区』 2012年1月10日  
(<http://www.suginami-siruku.org/index.html>)
- ・『東京都荒川区』 2012年1月10日  
(<http://www.city.arakawa.tokyo.jp/kurashi/kenko/metabo/sakusen4/jissen.html>)
- ・『埼玉県さいたま市』 2012年1月10日  
(<http://www.city.saitama.jp/www/contents/1297136501689/index.html>)
- ・『埼玉県春日部市』 2012年1月10日  
(<http://www.city.kasukabe.lg.jp/public/info01.nsf/0/6F12EF794BA5B0C74925787700040F9E?OpenDocument>)
- ・『積水樹脂株式会社』 2012年1月10日  
([http://www.sjc.gr.jp/catalog/top.php?co=menu\\_romen.html](http://www.sjc.gr.jp/catalog/top.php?co=menu_romen.html))

# 参考資料

- ・ 図表詳細（第3章、第5章、第6章関連）
- ・ 研究プロジェクトチーム研究員

## 研究プロジェクトチーム研究員

- 1 任命期間 2011年6月21日から2012年3月31日まで  
※一部2011年10月31日から2012年3月31日まで
- 2 研究員

研究内容	所 属	職 名	氏 名
コース選定等※	防犯くらし交通課	主 任	加 藤 浩 樹
コース選定等全般	文化スポーツ課	主事補	元 谷 祐 喜
コース選定等※	経済振興課	主 事	長谷川 昌 之
健康分野全般	福祉保健センター	保健師	林 美知絵
コース整備等全般	道路課	技 師	岡 安 敦 志

## おわりに

戸田市政策研究所が4年目を終えることとなります。再度、自治体シンクタンクである戸田市政策研究所の役割を確認しておきます。同研究所は政策「研究」課であり、政策「提言」課という性格を持っています。決して、政策「決定」課でもなく、政策「実施」課でもないということです。与えられた役割に忠実でなくてはなりません。

今年度も「高齢者を中心とした住宅確保要配慮者に対する住宅施策の充実」と「ウォーキング・ランニングのまちづくり」を中心に、様々な調査研究やシンクタンク活動を実施してきました。これらの取組みの中で注視すべき点は、成果も重要であるが、過程も重要であるということです。

ドイツの詩人であるゲーテは「人が旅をするのは到着するためではなく、旅するためである」という言葉を残しています（『格言と反省』）。この格言の解釈は多々あります。その中で、私は、人生（旅をすること）は死ぬ日（到着すること）が目的ではなく、生きていく日々には価値がある（旅をするためである）、ということを言いたいのだと捉えています。

つまり、ゲーテは過程の重要性を指摘しているのです。このことは政策づくりにも当てはまります。政策づくりの成果は重要ですが、それ以上に過程も大切です。むしろ、過程を大切にすることが、結果として、住民の福祉を増進させる政策の結実という成果にもつながっていくこととなります。政策づくりの過程を学ぶことも、戸田市政策研究所の一つの意義と考えます。

今回、調査研究に関係した職員に、特に伝えたいことは「原点をしっかりといただきたい」ということです。市職員それぞれ原点はあると思います。再度、自身が戸田市職員となった原点を確認していただきたいと思います。

また、自分自身が成長してこそ、戸田市という組織の充実もあります。調査研究から離れた後も、意識的に自分自身の成長を進めて行ってほしいと思います。そして戸田市が充実すれば、住民の福祉の増進を実現していく施策や事業を市民に提供できます。私も皆様に負けないように、成長していきたいと思います。

最後になりますが、戸田市政策研究所の発足とともに、研究所に配置された山本哲史副主幹が4年をもって異動します。同研究所の唯一の担当職員であり、様々な苦労や悩みもあつたと思います。山本副主幹の頑張りにより、同研究所の基礎固めはできました。ありがとうございました。

次年度からは、いよいよ発展期に入ります。これからの戸田市政策研究所や戸田市政に期待していただきたいと思います。

2012年3月  
戸田市政策研究所  
政策形成アドバイザー  
牧瀬稔

## 執筆者一覧

### 戸田市政策研究所の歩み

～活動検証、4年間の取り組みと今後の展望～

山本 義幸 主任研究員

### ウォーキング・ランニングのまちづくり

～健康でいきいきと過ごせる生涯スポーツ都市～

山本 哲史 主任研究員

富田 涼二 研究員

加藤 浩樹 研究員

元谷 祐喜 研究員

長谷川 昌之 研究員

林 美知絵 研究員

岡安 敦志 研究員

2011年度 戸田市政策研究所 調査研究報告書

---

2012年3月

発行 戸田市政策研究所（戸田市政策秘書室）

〒335-8588 戸田市上戸田1丁目18番1号

TEL 048-441-1800（内線）470

E-mail [seisaku@city.toda.saitama.jp](mailto:seisaku@city.toda.saitama.jp)

---